

大学機関別認証評価

自己評価書

平成19年6月

大阪教育大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織（実施体制）	9
	基準3 教員及び教育支援者	19
	基準4 学生の受入	31
	基準5 教育内容及び方法	42
	基準6 教育の成果	74
	基準7 学生支援等	81
	基準8 施設・設備	96
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	104
	基準10 財務	113
	基準11 管理運営	122

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 大阪教育大学

(2) 所在地 大阪府柏原市

(3) 学部等の構成

学 部：教育学部

研 究 科：教育学研究科

専 攻 科：特別支援教育特別専攻科

関連施設：附属図書館、学校危機マネジメントセンター、教職教育研究開発センター、保健センター、留学生センター、情報処理センター、科学教育センター、附属学校・園（5校種、9校園）

(4) 学生数及び教員数（平成19年5月1日）

学 生 数：学部 4,423 名、大学院 501 名

専攻科 22 名

専任教員数：286 名 助手数：3 名

2 特徴

(1) 大阪教育大学の構成と歴史的発展

本学は、昭和 24 年の国立大学設置法の施行により、同年 6 月に大阪第一師範学校及び大阪第二師範学校を包括し大阪学芸大学として発足した。昭和 42 年大阪教育大学と改称の後、平成 16 年 4 月に国立大学法人大阪教育大学が設置する大学となった。この間、昭和 29 年に夜間に授業を行う学部（第二部）を設置、昭和 43 年に大学院教育学研究科を、昭和 63 年に教養学科を設置するとともに、平成 5 年に現キャンパスへの移転統合（第二部は天王寺キャンパス）などの変遷を経て、現在では教育学部（第一部）に小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、特別支援教育教員養成課程、幼稚園教員養成課程、養護教諭養成課程、教養学科を置き、教育学部（第二部）に小学校教員養成 5 年課程を、さらには、大学院に教育学研究科 18 専攻、特別支援教育特別専攻科を設置する総収容定員 4,382 名の大規模な単科大学を形成している。

(2) 大阪教育大学の特徴

「学芸の研究教授につとめ、高い学識と豊かな教養をもつ人材特に有為な教育者を育成することを目的」とする本学の目的を具体化すべく、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園の教諭並びに養護教諭といったすべての学校種及び職種に対応した教育課程を有する。

また、現職教員の再教育及び教職希望の社会人支援のため専ら夜間において授業を行い、かつ、固有の教員組織を有する小学校教員養成 5 年課程（第二部）を設置するとともに、学士入学・現職教員・短大卒者のための特別枠として「3 年次編入学」制度を実施している。さらに、第二部を基礎とする大学院実践学校教育専攻（夜間大学院）では、学校教育における実践的な教育研究、現職教員のための学習コミュニティとしての授業力・支援力・組織力の向上を積極的に推進するとともに、教師教育の重点化、高度化を目指して 3 コース制（スクールリーダー・コース、教職アシスタント・コース、授業実践者コース）を導入している。

教養学科では 6 つの教養ア（思索と芸術、国際と地域、歴史と社会、人間と生活、生命と環境、数理と自然）による分野別科目と学際的・主題別分野の総合科目で構成する全学共通科目としての教養教育を担当し、より幅広く深い教養教育を提供するとともに、リバーラル・アーツ教育の場として多様な専門分野で構成し、専門教育の深い学びを通して広い知の地平を求める動機と力を与え、自立した人間を育てる教育を実践している。また、教養学科に基づく大学院健康科学専攻は社会人を対象とする夜間大学院であり、職務上の課題に立脚しつつ、幅広い見識とともに高度の専門的素養や研究能力を養うための能力開発、再教育を行っている。

(3) 大阪教育大学の今後の展望

本学では、高度な専門性と実践的指導力を兼ね備えた教員の養成及び現職教員の再教育の一層の充実を図るために、平成 17 年度に「大学・大学院における教員養成推進プログラム」（教員養成 GP）で「大学院における採用前教育プログラムの開発」及び「広域大学間連携による高度な教員研修の構築」が採択されるとともに、長年にわたる産官学連携や地域連携の実績を踏まえ、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代 GP）で平成 17 年度に「知財教育のできる教員養成システムの構築」、平成 18 年度に「地域連携学校教育のできる教員養成」が採択された。これにより、学校現場で種々の教科において知的財産教育を行うことができる教員の養成並びに地域に愛着を持ち、地域づくりリーダーとしての役割をも担い得る教員を養成するなど、教員養成教育の活性化を促進している。

II 目的

1. 大学の目的

大阪教育大学は、設置目的を学則第1条（大学の目的）において、「本学は、学芸の研究教授につとめ、高い学識と豊かな教養をもつ人材特に有為な教育者を育成することを目的とする」と定め、さらに、大学院教育学研究科においては、学則第33条において「大阪教育大学大学院は、学部における一般的及び専門的教養の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力及び教育実践の場における教育研究の推進者としての能力を養成することを目的とする」と定めている。この目的を踏まえ、国立大学法人として発足するに当たり、中期目標の前文で「教員養成の基幹大学として、我が国の教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。この使命を達成するため、優れた教員養成を推進するとともに、学術・芸術の諸分野で総合性の高い教育研究を推進し、その成果を広く社会に還元する。このことによって、学校教育とその関連分野の発展を担える創造性豊かな人材、並びに多様な職業分野を担える専門的素養と豊かな教養を備えた人材を育成することを大学の使命としている。

2. 教育理念・目標、達成しようとする成果及びその実現に向けての教育目標

(学士課程)

(1) 教育理念・目標、達成しようとする成果

大阪教育大学では実践的な教職能力を養う優れた教員養成教育を推進し、豊かな教職能力を持って教育現場を担える学校教員を育成するとともに、学術と芸術の多様な専門分野で総合性の高い教育を推進し、高い専門的素養と幅広い教養をもって様々な職業分野を担える人材の育成を目指す。

- ① 教員養成課程では、幼稚園、小学校、中学校の教員を養成し、また、障害のある児童・生徒の特別支援教育にたずさわる盲学校・聾学校・養護学校の教員、各種の学校で働く養護教諭を養成する。学校教員には、豊かな教養と人格、幅広い実践的な能力が求められるため、本課程ではこのような素養を十分に身につけた人材の育成を目指すとともに、学校安全や危機対応についての知識や能力を養う。
- ② 教養学科では、人文科学、社会科学、自然科学、音楽、美術などの伝統的な学術・芸術分野とともに、国際文化、スポーツ文化、さらに現代的課題である、人間、生命、環境、情報の諸科学分野を合わせ持つ、日本でも数少ない本格的なリベラル・アーツの学科である。その教育研究を通じて、豊かな教養と高い専門的知識・技能を養い、人類の福祉、学術、芸術及び社会の発展に寄与することを基本的な理念とする。そのため、教養教育と専門教育の調和を図りつつ、高い倫理性とコミュニケーション能力、総合的な知をもって民主的社会を築いていく自立した市民を育成するとともに、柔軟な思考力と創造的な探求能力を備えた職業人として学術、芸術及び社会の発展に貢献できる人材の育成を目指す。
- ③ 第二部では、個々の学生の社会における勤労者としての経験から得られる、豊かな人間性と社会性を活かし、高い専門知識及び優れた実践的能力を備えた小学校教員を養成する。編入生に対しては、それぞれの学歴や専門性を活かして、優れた実践的能力を備えた小学校教員を養成し、また、現職教員についても、個性や経歴を尊重した再教育を行う。
- ④ 特別支援教育特別専攻科では、特別支援教育の充実に資するために、主に現職教員を対象に充実した専門教育を行い、実践的な指導力のある教員を養成する。特別支援教育の現場では、子どもたちの障害の多様化、重度化、重複化が進んでいるため、本専攻科では、子どもたちの能力や

個性に応じた高度の教育的支援が実践できる教員の養成並びに特別支援教育コーディネーターの育成を目指すとともに、学校安全や危機対応についての知識や能力を養う。

(2) 教育目標

学士課程においては、大学の目的、養成しようとする人材像を基礎として、それぞれ次のような教育目標を設定し、教育研究の質の向上を目指している。

- 教養教育・共通教育では、豊かな感性や人間性、批判的な思考力、高い人権意識、総合的な判断力等を養うとともに、IT活用能力や外国語運用能力、知的探求の基本的スキルや自己学習の能力を養う。
- 教員養成教育では、教職教養とともに、深い教科内容の理解と高い教科指導能力を育成し、4年間の体系的な教育実習を通して実践的な教職能力を養う。また、学校安全や危機対応についての知識や能力を養う。
- 教養系専門教育では、教養教育・共通教育の基礎の上に、専門分野についての総合性の高い基礎知識を修得し創造性豊かな探求能力を養う。

(大学院課程)

(1) 教育理念・目標、達成しようとする成果

大学院教育学研究科（修士課程）にあっては、教育科学の最新知識や研究成果の探求、教科教育・教科内容に関する高度な知識や研究手法の修得を通して、教育現場で主導的な役割を担える教員の育成を目指すとともに、現代社会の多様な課題に対応できる探求能力を養い、様々な職業分野で課題解決能力を持って主導的立場を担える人材の育成を目指す。

(2) 教育目標

大学院課程においては、大学の目的、養成しようとする人材像を基礎として、それぞれ次のような教育目標を設定し、教育研究の質の向上を目指している。

- 教員養成系専攻では、教育科学の最新の知識や研究成果についての理解を深めるとともに、教科教育や教科内容に関連する高度な知識や研究手法を修得する。これによって、教育現場で指導的な役割を担える教員を育成するとともに、現職教員の継続教育を行い資質の向上を図る。
- 教養系専攻では、学卒者及び社会人を対象に、高度化する現代社会の要請や多様な課題に対応できる実践的な探求能力を養い、様々な専門的な職業分野で見識と創造的な課題解決能力をもって指導的立場を担える人材を育成する。

III 基準ごとの自己評価

基準1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点1－1－①： 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学の目的は、学則において明記している。(資料1－1参照)

さらに、中期目標において、大学の目的を具体化するための使命、目標、達成しようとする成果を踏まえた養成しようとする人材像を示している。(資料1－2参照)

資料1－1 「大阪教育大学学則」抜粋

(大学の目的)
第1条 大阪教育大学は、学芸の研究教授につとめ、高い学識と豊かな教養をもつ人材特に有為な教育者を育成することを目的とする。
(大学院の目的)
第33条 大阪教育大学大学院は、学部における一般的及び専門的教養の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力及び教育実践の場における教育研究の推進者としての能力を養成することを目的とする。
(専攻科の目的)
第62条 大阪教育大学特別支援教育特別専攻科は、大学教育の基礎の上に精深な程度において学芸に関する事項を研究教授し、指導的教育者を養成することを目的とする。
(出典：「国立大学法人大阪教育大学規程集」
掲載 URL : http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter1/Taro12-gakusoku.pdf

資料1－2 「国立大学法人大阪教育大学の達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）」抜粋

(前文) 大学の基本的な目標
大阪教育大学は、教員養成の基幹大学として、我が国の教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。この使命を達成するため、優れた教員養成を推進するとともに、学術・芸術の諸分野で総合性の高い教育研究を推進し、その成果を広く社会に還元する。このことによって、学校教育とその関連分野の発展を担える創造性豊かな人材、並びに多様な職業分野を担える専門的素養と豊かな教養を備えた人材を育成する。
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標
①学士課程

教養教育・共通教育では、豊かな感性や人間性、批判的な思考力、高い人権意識、総合的な判断力等を養うとともに、IT活用能力や外国語運用能力、知的探求の基本的スキルや自己学習の能力を養う。教員養成教育では、教職教養とともに、深い教科内容の理解と高い教科指導能力を育成し、4年間の体系的な教育実習を通して実践的な教職能力を養う。また、学校安全や危機対応についての知識や能力を養う。教養系専門教育では、教養教育・共通教育の基礎の上に、専門分野についての総合性の高い基礎知識を修得し創造性豊かな探求能力を養う。

②大学院課程

教育系専攻では、教育科学の最新の知識や研究成果についての理解を深めるとともに、教科教育や教科内容に関連する高度な知識や研究手法を修得する。これによって、教育現場で指導的な役割を担える教員を育成するとともに、現職教員の継続教育を行い資質の向上を図る。教養系専攻では、学卒者及び社会人を対象に、高度化する現代社会の要請や多様な課題に対応できる実践的な探求能力を養い、様々な専門的な職業分野で見識と創造的な課題解決能力をもって指導的立場を担える人材を育成する。

(出典：「国立大学法人大阪教育大学の達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）」

掲載 URL : [http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/corp/target/target\(H18\).pdf](http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/corp/target/target(H18).pdf)

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的や使命、養成しようとする人材像、達成しようとする成果等は、学則、中期目標において明確に定めている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 1－1－②： 目的が、学校教育法第52条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学の目的は、学則第1条及び中期目標に明記している。（資料1－1、1－2参照）

学則第1条の目的は、本学が大阪第一師範学校及び大阪第二師範学校を包括し、大阪学芸大学として設置するに当たり、学校教育法第52条に示された教育精神を踏まえ定めた目的であり、その目的は国立大学法人移行後においても継承している。

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、「有為な教育者を育成する」という使命と学校教育法第52条に規定する教育精神を踏まえ定められている。そのことは、本学の目的である「学芸の研究教授につとめ、高い学識と豊かな教養をもつ人材を育成する」ということと、学校教育法第52条に定められている「深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」とが対応していることからもそのことが分かる。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 1－1－③： 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第65条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学大学院（教育学研究科修士課程）の目的は、学則第33条及び中期目標に明記している。（資料1－1、1－2参照）また、大学院の目的を具体化すべく、大学院設置基準の定めに沿って、大学院各専攻ごとに人材育成等に関する目的を定めている。

【関係ホームページURL】

大学院教育学研究科の目的 掲載 URL : <http://www.osaka-kyoiku.ac.jp/faculty/purpose.html#purpose1>

【参考資料】

○大学院教育学研究科の目的及び各専攻の目的 掲載資料：平成19年度教育学研究科履修提要（掲載箇所：pp.5-7）

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院は、「学部における一般的及び専門的教養の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力及び教育実践の場における教育研究の推進者としての能力を養成する」ことを目的としており、このことは、学校教育法第65条に規定されている「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与すること」に対応している。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点1－2－①：目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的を記載している学則並びに中期目標については、大学ホームページで閲覧することができる。さらに、教職員においては、教職員専用グループウェアに「規程集」のインデックスを設けるとともに、大学要覧や指導教員ハンドブックを配付することにより、大学の目的や中期目標の周知を図っている。この他、新任教職員研修において、学長自ら講師となり、大学の目的、中期目標や大学の各種取組に関する説明を行っている。（別添資料1－1参照）なお、平成18年度に実施した大学の目的等の認知度の調査結果については、別添資料1－2のとおりである。

学生に対する大学の目的の周知に当たっては、履修便覧、履修の手引、履修提要及び学生生活案内に学則や中期目標を掲載しており、新入生ガイダンス、在校生ガイダンス等において周知を図っている。

また、教員養成課程、教養学科学生に対しては、教養基礎科目「特別授業－大阪教育大学の歴史と使命－」を開講し、学長が講師となり、本学の歴史と使命等を講義している。（別添資料1－3参照）

別添資料1－1：新任教員研修実施状況

別添資料1－2：大学の目的等の認知度調査結果（平成18年度）

別添資料1－3：平成19年度シラバス（抜粋）

【関係ホームページURL】

大学学則 掲載 URL : <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/kitei-top.html>

中期目標 掲載 URL : <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/corp/>

大阪教育大学要覧 掲載 URL : <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/outline/daikyoudai2006/2006.pdf>

【参考資料】

- 平成19年度履修便覧（学則掲載箇所：pp. 1-7）
- 平成19年度履修の手引（学則掲載箇所：pp. 1-7，第二部目的掲載箇所：P8）
- 平成19年度教育学研究科履修提要（学則掲載箇所：pp. 1-4）
- 学生生活案内2007（学則掲載箇所：pp. 104-111，中期目標（前文）掲載箇所：P99）

【分析結果とその根拠理由】

大学構成員に対する大学の目的の周知方法については、様々な方法・機会を用いて行っており、特に、学長自ら研修や講義の機会を利用して、大学の目的や大学の歴史、使命を直接大学構成員に伝える取組を行っている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点1－2－②：目的が、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的を記載している学則及び中期目標は、大学ホームページに掲載しており、また、大学の目的や養成しようとする人材像を記載している大学要覧、大学案内についても、大学ホームページに掲載している。なお、大学案内については、高等学校進路指導担当者、進学希望者に対して、オープンキャンパス、学外進学ガイダンス、高校内進学相談会などの機会を利用して配付している。（資料4－1参照）

【関係ホームページURL】

- 大学ホームページ URL : <http://www.osaka-kyoiku.ac.jp/>
- 大学学則 掲載 URL : <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/kitei-top.html>
- 中期目標 掲載 URL : <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/corp/>
- 大阪教育大学要覧 掲載 URL : <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/outline/daikyoudai2006/2006.pdf>
- 大阪教育大学大学案内2007 掲載 URL : <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/nyushi/annai2007.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的を記載している学則及び中期目標は、大学ホームページに掲載することにより社会に対して公表しており、また、大学の目的や養成しようとする人材像を記載している大学要覧、大学案内についても、大学ホームページに掲載しており、常時閲覧することができる。また、本学に直接的関係のある高等学校関係者に対しては、様々な機会を利用して、大学の目的に関する情報提供を行っている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

大学構成員に対する大学の目的の周知については様々な方法・機会を利用して行っており、特に、学長自ら新

任教職員研修や教養基礎科目「特別授業－大阪教育大学の歴史と使命－」の講義の機会を利用して、大学の目的や大学の歴史、使命を直接教職員や学生に対して伝える取組を行っている。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準1の自己評価の概要

本学の目的は、学則第1条において「学芸の研究教授につとめ、高い学識と豊かな教養をもつ人材特に有為な教育者を育成することを目的とする」と定めており、大学の目的を具体化するための使命、目標、達成しようとする成果を踏まえた養成しようとする人材像は、中期目標において「教員養成の基幹大学として、我が国の教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使いとする。この使命を達成するため、優れた教員養成を推進するとともに、学術・芸術の諸分野で総合性の高い教育研究を推進し、その成果を広く社会に還元する。このことによって、学校教育とその関連分野の発展を担える創造性豊かな人材、並びに多様な職業分野を担える専門的素養と豊かな教養を備えた人材を育成する」と定められている。

本学の目的を記載している学則及び中期目標は、大学ホームページに掲載することにより社会に対して公表しており、また、大学の目的や、養成しようとする人材像を記載している大学要覧、大学案内についても、大学ホームページに掲載しており、常時閲覧することができる。

大学構成員に対する大学の目的の周知については様々な方法・機会を利用して行っており、特に、学長自ら新任教職員研修や教養基礎科目「特別授業－大阪教育大学の歴史と使命－」の講義の機会を利用して、大学の目的や大学の歴史、使命を直接教職員や学生に対して伝える取組を行っている。

基準2 教育研究組織（実施体制）

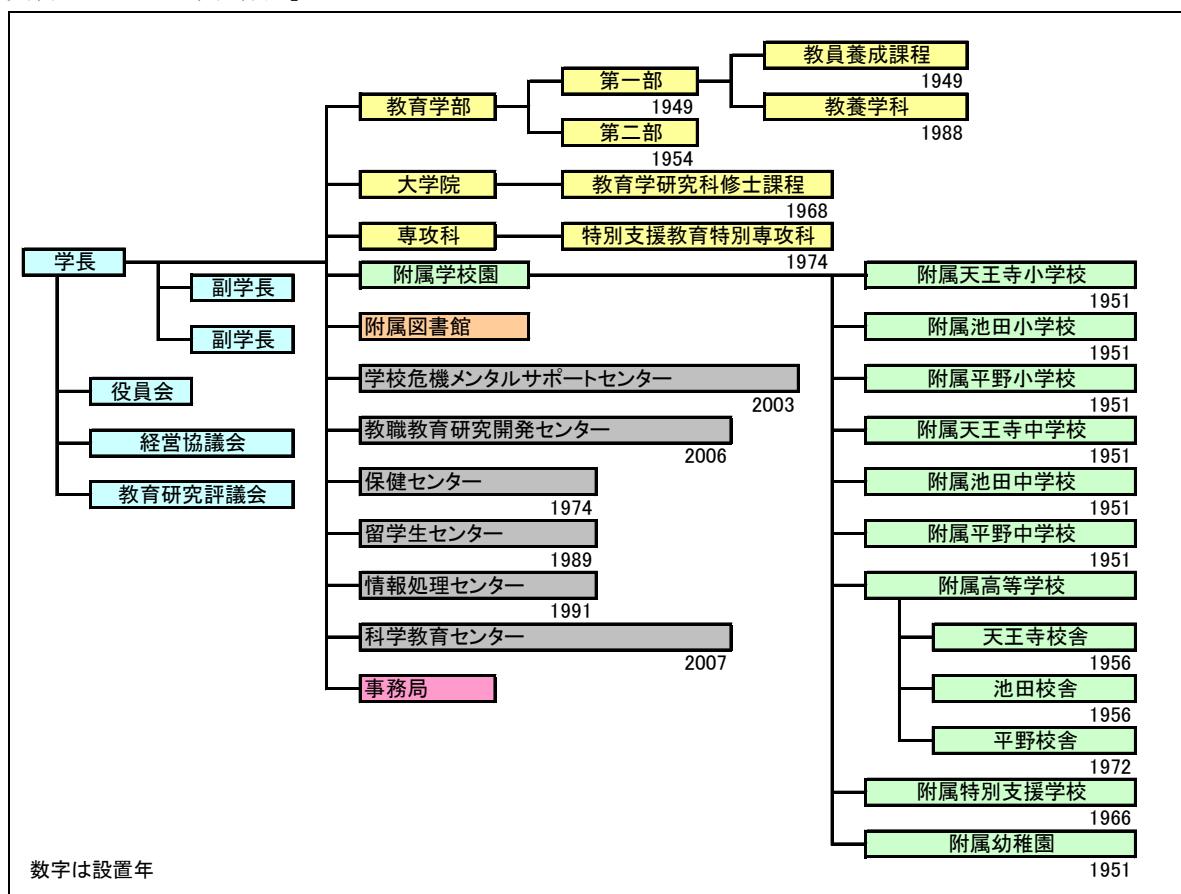
（1）観点ごとの分析

観点2－1－①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学の目的を達成するため、学士課程では、教育学部（第一部）に小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、特別支援教育教員養成課程、幼稚園教員養成課程、養護教諭養成課程の5課程並びに教養学科（7専攻）からなる教育組織を設置し、教育学部（第二部）に小学校教員養成5年課程を設置している。（資料2－1、2－2参照）また、学士課程における全ての課程・学科においては、教育職員免許法の課程認定を受けている。

資料2－1 「大学組織図」



資料2－2 「教育学部組織図」

教育組織(課程・学科・系・専攻・コース)			研究組織(講座)
第一部	教員養成課程	小学校教員養成課程	教育科学系 総合認識系 人文・社会系 理数・生活系 芸術・体育系
			教育科学専攻 国語専攻 英語専攻 社会専攻 数学専攻 理科専攻 保健体育専攻 技術・家庭専攻 音楽専攻 美術・書道専攻
			学校教育講座 国語教育講座 英語教育講座 社会科教育講座 数学教育講座 理科教育講座 技術教育講座 保健体育教育講座 家政教育講座 音楽教育講座 美術教育講座
			特別支援教育教員養成課程 幼稚園教員養成課程 養護教諭養成課程
			特別支援教育講座 学校教育講座 養護教育講座
		人間科学専攻	生涯教育計画論コース 人間行動学コース 発達人間福祉学コース
			日本・アジア言語文化コース 欧米言語文化コース 社会文化コース
			生涯教育計画論講座 人間行動学講座 発達人間福祉学講座 日本・アジア言語文化講座 欧米言語文化講座 社会文化講座
		文化研究専攻	数理科学専攻
			物質科学コース 生命科学コース 自然システムコース
			数理科学講座
		自然研究専攻	情報科学専攻
			スポーツ・健康科学・生活環境専攻
			スポーツコース 健康科学コース 生活環境コース
		芸術専攻	芸術学コース 音楽コース 美術コース
			情報科学講座 スポーツ講座 健康科学講座 生活環境講座
			芸術講座
第二部	小学校教員養成課程		実践学校教育講座

【関係規程ホームページURL】

大阪教育大学学則（関連規定：第2条～第3条）掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter1/Taro12-gakusoku.pdf

国立大学法人大阪教育大学基本規則（関連規定：第12条）掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter1/Taro12-kihonkisoku.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的を達成するため、教育学部（第一部）においては、教員養成に関する5課程の教育組織を設置し、学校教育分野における様々な課題を研究対象として教育研究活動を展開しながら、小学校、中学校、幼稚園、特別支援学校の教諭並びに養護教諭を中心とする人材養成を担い、特に教科指導能力を育成するとともに、現代的な学校教育課題に対処するために、教科指導区分を越えた広い視野を持つ教師を育成している。教養学科においては、7専攻の教育組織を設置し、学術・芸術の諸分野で総合性の高い教育研究を推進することによって、人材養成の基本をなす幅広く深い教養教育を全学生に提供するとともに、中学校・高等学校教員の養成も含め、広く

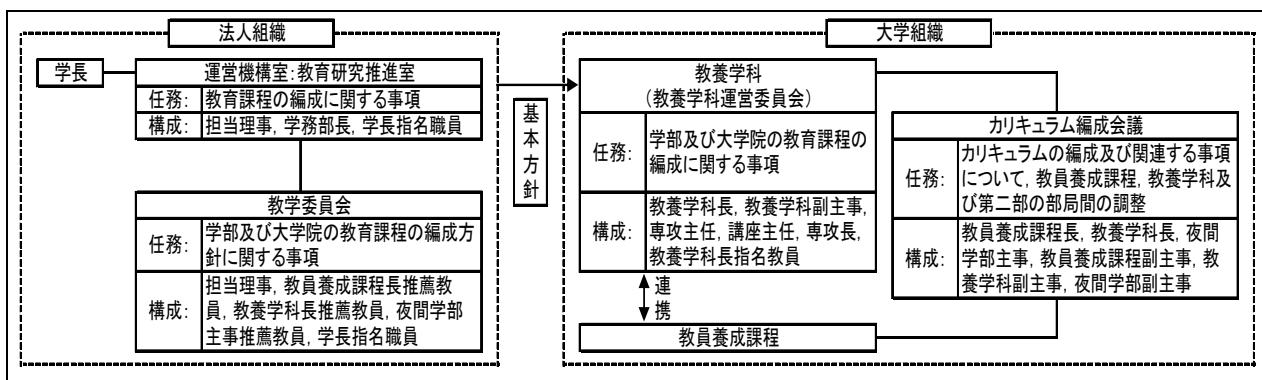
社会で活躍する人材の育成を行っている。さらに、教育学部（第二部）においては、専ら夜間において授業を行い、かつ、固有の教員組織を有する教員養成系大学・学部で唯一の小学校教員養成5年課程を設置し、小学校教員の養成並びに現職教員の再教育を行うなど、社会の要請に応えている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点2-1-②：教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

教養教育に関しては、教育研究推進室及びその下に置く教学委員会において基本方針を企画立案し、この基本方針を基に、教養学科が、全学的な見地から教育内容・カリキュラム等に関する具体的な内容を策定し、教養学科を中心とする全学的な体制で実施に移している。また、カリキュラムの編成に関する検討は教養学科運営委員会で行うとともに、必要に応じてカリキュラム編成会議を開催し、教員養成課程（第一部・第二部）、教養学科の組織間のカリキュラムの調整を図っている。（資料2-3参照）

資料2-3 「教養教育体制図」



【関係規程ホームページURL】

国立大学法人大阪教育大学運営機構室規程（関連規定：第3条）掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter2/kanriunei/Taro12-unei_reg.pdf

国立大学法人大阪教育大学教学委員会規程 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter5/kyomu/Taro12-kyogaku_committee.pdf

【分析結果とその根拠理由】

教養教育の実施に当たっては、法人が定める基本方針に基づき、教養学科が全学的な見地から教育内容・カリキュラム等に関する具体的内容を策定し、全学的な体制で実施に移している。また、カリキュラム編成、人的規模や各分野の構成・バランスなどは教養学科運営委員会等で審議している。よって、本学の状況は、観点で求められる内容を満たしていると判断する。

観点 2－1－③：研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院は、「専門分野における理論と応用の研究能力及び教育実践の場における教育研究の推進者としての能力を養成することを目的」として、教育学研究科（修士課程）を設置している。同研究科は 18 専攻の教育組織を設置しているが、専攻の目的と基礎となる教員組織から教員養成系専攻及び教養系専攻に大別できる。

教員養成系専攻は、幼児・児童・生徒の発達段階に応じた教育諸科学・特別支援教育・養護教育・教科教育に関する 13 専攻と、現職教員等を対象とする夜間大学院実践学校教育専攻の計 14 専攻で構成し、教養系専攻は、国際文化、総合基礎科学、芸術文化の 3 専攻と夜間大学院健康科学専攻の計 4 専攻で構成している。（資料 2－4 参照）

資料 2－4 「大学院教育学研究科組織図」

専攻	コース	教育研究分野	入学定員	収容定員	
教員養成系 1 4 専攻	学校教育	教育学 心理学 幼児教育学 道徳教育学	教育哲学、教育史、教育方法学、教育社会学、教育経営学、教育行政学 教育心理学、発達心理学、学習心理学、学校臨床心理学 幼児教育学、幼児心理学、保育内容の研究 道徳教育学、道徳教育方法学	16	32
	国語教育	国語学 日本文学 国語科教育学	国語学 古典文学、近代文学、漢文学 国語科教育学、解釈・批評学	8	16
	社会科教育	歴史学 地理学 法学・政治学 経済学 社会学 哲学・倫理学 社会科教育学	日本史学、外国史学、歴史教育論 地誌学、地理学、地理教育論 法学・政治学、法政教育論 経済学、経済学教育論 社会学 哲学・倫理学 社会科教育学、社会科教授学	16	32
	数学教育	数学 数学教育学	解析学、幾何学、代数学 数学科教育学	8	16
	理科教育	物理学 化学 生物学 地学 理科教育学	物理学 化学 生物学 地学 理科教育学	18	36
	英語教育	英語学 英米文学 英語科教育学	英語学 英米文学 英語科教育学	6	12
	家政教育	生活文化・生活科学 家庭科教育学	食物学、被服学、住居学、育児学、生活経営学、家族関係学 家庭科教育学	6	12
	音楽教育	声楽 器楽 作曲 音楽学 音楽科教育学	声楽 器楽 作曲、指揮法 音楽学 音楽科教育学	12	24
	美術教育	美術 書道	絵画、彫刻、デザイン、工芸、造形芸術学、美術科教育学 書道	12	24
	保健体育	体育学 運動学 体育生理学 学校保健学 保健体育科教育学	体育学 運動学 体育生理学 学校保健学 保健体育科教育学	10	20
	特別支援教育	特別支援教育学 特別支援心理学 特別支援臨床学	障害児教育 障害児心理 障害児臨床	12	24
	技術教育	ものづくり技術 技術科教育学	電気、情報、機械、木材加工、栽培 技術科教育学	3	6
	養護教育	養護学	養護教育学、教育臨床医科学	3	6
	実践学校教育(夜間)	スクーリーダー(SL) 教職アシスターター(MT) 授業実践者(FT)	実践学校教育	30	60
教養系 4 専攻	健康科学(夜間)	人間科学 健康生活 スポーツ	生涯教育組織論、図書館情報システム論、職業科学研究、発達人間学 人間生態学研究、心身健康学研究、生活科学研究 スポーツ研究	21	42
	総合基礎科学	数理情報(数理分野) 数理情報(情報分野) 自然研究	基礎数理科学、離散数理科学、数理システム科学、応用数理科学 知能システム、計算機科学、応用情報学 基礎物質科学、構造物質科学、機能物質科学、生態系構成論、宇宙地球圏システム論	16	32
	国際文化	言語文化 文化研究	日本・アジア言語文化研究、英米言語文化研究、ヨーロッパ言語文化研究 日本・アジア文化研究、欧米文化研究	12	24
	芸術文化	音楽研究 美術研究	音楽学、声楽、器楽、作曲 芸術学、造形表現、書道	12	24

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院は、教員養成系14専攻では教育科学の最新の知識や研究成果についての理解を深めるとともに、教科教育や教科内容に関する知識や研究手法を習得させるための教育を行い、教養系4専攻では高度化する現代社会の要請や多様な課題に対応でき、様々な専門的職業分野において見識と創造的な課題解決能力をもって指導的な立場を担える人材育成を行うことにより、大学院の目的である「専門分野における理論と応用の研究能力及び教育実践の場における教育研究の推進者としての能力」を養成している。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点2－1－④：別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学では、「大学教育の基礎の上に精深な程度において学芸に関する事項を研究教授し、指導的教育者を養成することを目的」(学則第62条・資料1－1参照)として、入学定員30名の特別支援教育特別専攻科を設置している。同専攻科は、主に特別支援教育に関する現職教員の指導能力向上を行うとともに、特別支援教育における指導的教育者並びに特別支援教育コーディネーターを養成する1年制の特別支援教育専攻を置き、特別支援教育講座の主たる責任体制のもとで教育活動を展開している。(別添資料2－1、2－2参照)

なお、本専攻科は、小・中学校等において特別支援教育を推進し、学習障害(LD)・注意欠陥多動性障害(ADHD)等を含む障害のある児童生徒等に対して適切な教育を行うため、従来の盲・聾・養護学校の区分を統合し、特別支援教育が行える教員を育成するため、平成19年度に教育内容の見直しを行ったところである。

別添資料2－1：特別支援教育特別専攻科（専修免履修基準）

別添資料2－2：特別支援教育特別専攻科（一種免履修基準）

【関係規程ホームページURL】

教育研究の紹介「特別支援教育特別専攻科」掲載 URL：<http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/tokus/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

特別支援教育特別専攻科は、特別支援教育に関する現職教員の指導能力向上を図るとともに、特別支援教育における指導的教育者、特別支援教育コーディネーターを養成し、また、特別支援学校教諭の専修免許状、一種免許状が取得できるなど、多様なニーズに対応した教育体制をとっている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点2－1－⑤：全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学では、現在、学校危機メンタルサポートセンター、教職教育研究開発センター、保健センター、留学生セ

ンター、情報処理センター、科学教育センターの6センターを設置している。(資料2-1、別添資料2-3参照)これらセンターの設置目的、業務内容については、各組織規程で明示しており、また、その活動方針の策定に当たっては、各センターに運営委員会を設け(学校危機メンタルサポートセンターには、協議会並びに運営委員会を設置)、センターの運営方針及び業務の推進、事業計画、センターの運営に関する事項を審議検討している。また、各センター長で構成する「センター連絡会議」を設置し、各センター間の横断的な連絡調整を図っている。

また、附属学校として小学校、中学校、高等学校(3校舎)、特別支援学校、幼稚園の5校種9校園を設置している。(資料2-1参照)

別添資料2-3：各センターの目的と正規課程の教育に対する貢献内容

【関係規程ホームページURL】

国立大学法人大阪教育大学基本規則(関連規定：センターの設置 第16条、附属学校の設置 第17条) 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter1/Taro12-kihonkisoku.pdf

大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター規程 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter9/Taro12-mental_kitei.pdf

大阪教育大学教職教育研究開発センター規程 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter9/Taro12-research&development.pdf

大阪教育大学保健センター規程 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter9/Taro12-healthcare_center.pdf

大阪教育大学留学生センター規程 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter9/Taro12-international_student.pdf

大阪教育大学情報処理センター規程 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter9/Taro12-info_processing.pdf

大阪教育大学科学教育センター規程 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter9/Taro12-science_education.pdf

大阪教育大学センター連絡会議規程 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter2/kanriunei/Taro12-center_reg.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学設置のセンターは、それぞれの組織の特性に応じて大学における教育研究の発展、学校教員の資質の向上、地域教育の活性化などに寄与している。また、各センター専任教員は、本学の正規課程の授業科目を担当し、その活動内容を教育に反映することにより、大学の教育活動を支援している。5校種9校園の附属学校は、大学の教育実習校としての役割を果たすとともに、研究協力校として、現代GP「知財教育のできる教員養成システムの構築」や「学校安全」における教育の向上の取組等において、大学と一体となって教育の理論と実際にに関する研究を行うなど、大学の教育研究目的の達成に大きな役割を担っている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

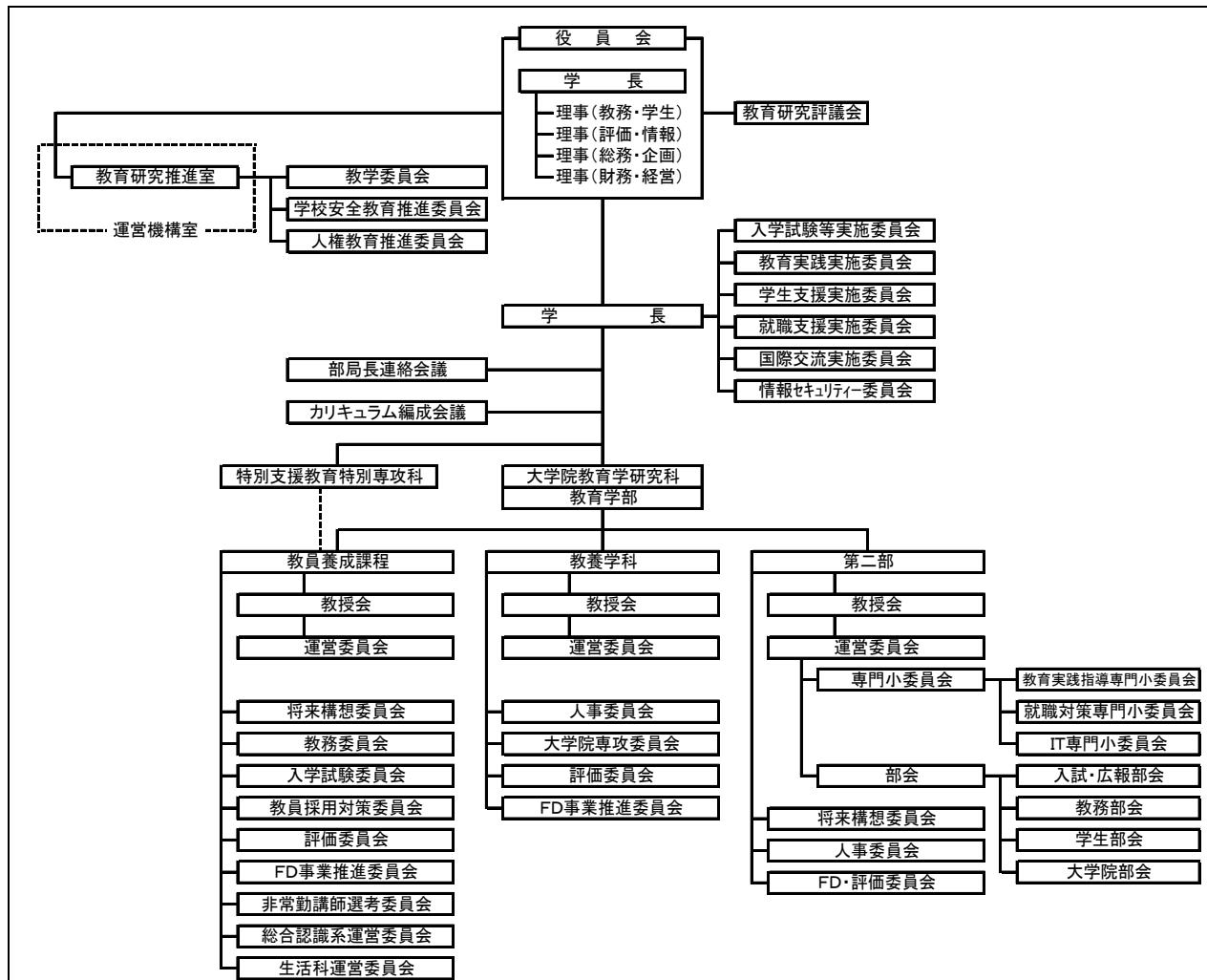
観点2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

平成16年4月からの法人化に伴い、法人と大学の一体的な運営を行う組織体制を構築するため、国立大学法人法に基づく教育研究評議会を設置するとともに、教育に係る重要事項を審議する目的のために、教員養成課程、教養学科、第二部にそれぞれ教授会を設置し、また、教授会での委任事項を審議又は処理する目的として、それぞれに運営委員会を設置している。(資料2-5参照)

教授会及び運営委員会は、学長から提示された教育に関する基本方針に基づく具体的な実施計画を策定するため、学部及び大学院の教学に関する重要事項、中期計画及び年度計画に関する事項のうち教学に関する事項、その他教学に関する重要事項を審議している。(別添資料2-4~2-6参照)

資料2-5 「教育関係運営組織図」



別添資料2-4：各組織における運営組織任務一覧

別添資料2-5：教員養成課程、教養学科、第二部 教授会審議事項（平成18年度）

別添資料2-6：教員養成課程、教養学科、第二部 運営委員会審議事項（平成18年度）

【関係規程ホームページURL】

国立大学法人大阪教育大学教育研究評議会規程 掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter2/kanriunei/Taro12-hyogikai_reg.pdf

国立大学法人大阪教育大学教育研究評議会 会議録 掲載 URL : <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/corp/edu.html>

大阪教育大学教員養成課程教授会規程 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter2/kanriunei/Taro12-kyoin_reg.pdf

大阪教育大学教養学科教授会規程 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter2/kanriunei/Taro12-kyoyo_reg.pdf

大阪教育大学第二部教授会規程 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter2/kanriunei/Taro12-nibu_reg.pdf

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成に関する方針は教育研究評議会において審議するとともに、学部、大学院の教学に関する事項を審議するため、教員養成課程、教養学科及び第二部にそれぞれ教授会を設置し、さらに、教授会から委任を受けた教育活動に係る事項を審議、処理する目的として、それぞれの組織に運営委員会を設置し、教育活動に係る重要事項を審議するために必要な活動を行っている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点2－2－②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

教育課程や教育方法の基本方針を審議する組織として、教育研究推進室を設置している。また、教育研究推進室には、教育課程等の特定事項を検討するため、学部・大学院の教育課程の編成方針、入学試験、学生支援の方針等に関する事項を審議する教学委員会、人権教育に関する事項を審議する人権教育推進委員会、学校安全教育に関する事項を審議する学校安全教育推進委員会を設置している。(別添資料2－7参照)

教員養成課程、教養学科、第二部にそれぞれ設置している教授会並びに運営委員会においては、教学に関する事項、学部及び大学院の教育課程の編成に関する事項を審議しているが、教育課程や教育方法等に関する各組織の固有事項については、教員養成課程教務委員会、教養学科運営委員会、第二部教務部会で検討している。なお、教員養成課程については、この他、小学校教員養成課程の総合認識系並びに小学校教科「生活科」の運営について総合認識系運営委員会、生活科運営委員会を設置している。(別添資料2－8～2－9参照)

別添資料2－7：教育研究推進室の下に設置する委員会 審議事項（平成18年度）

別添資料2－8：各組織における教務関係委員会任務一覧

別添資料2－9：各組織に設置する教務関係運営組織 審議事項（平成18年度）

【関係規程ホームページURL】

国立大学法人大阪教育大学運営機構室規程 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter2/kanriunei/Taro12-unei_reg.pdf

国立大学法人大阪教育大学教学委員会規程 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter5/kyomu/Taro12-kyogaku_committee.pdf

国立大学法人大阪教育大学人権教育推進委員会規程 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter5/kyomu/Taro12-humanrights_edu.pdf

国立大学法人大阪教育大学学校安全教育推進委員会規程 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter5/kyomu/Taro12-gakkoanzen_committee.pdf

【分析結果とその根拠理由】

教育課程や教育方法等を検討するため、教育研究推進室、教学委員会等、また、教員養成課程では教務委員会、教養学科では運営委員会、第二部では教務部会などを組織しており、教育課程や教育方法等に関する教学関連に關し、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討を行っている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の目的を達成するため、学士課程及び大学院課程を設置するとともに、学校危機メンタルサポートセンター、教職教育研究開発センター、保健センター、留学生センター、情報処理センター、科学教育センター並びに5校種9校园からなる附属学校園を設置し、これら組織間の連携のもと、より実践的で多様な教育ができる体制を構築している。また、教育学部（第二部）では、専ら夜間において授業を行い、かつ、固有の教員組織を有する教員養成系大学・学部で唯一の小学校教員養成5年課程を設置し、小学校教員の養成並びに現職教員の再教育を行うなど、社会の要請に応えている。さらに、教養教育の体制については、教養学科を中心に、社会の高度化や情報化・国際化など時代の要請に応えた総合性のある教養教育を行っている。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準2の自己評価の概要

本学の目的を達成するため、学士課程では、教育学部（第一部）に小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、特別支援教育教員養成課程、幼稚園教員養成課程、養護教諭養成課程の5課程並びに教養学科（7専攻）からなる教育組織を設置し、教育学部（第二部）に小学校教員養成課程を設置している。

大学院課程では、教員養成系専攻として、幼児・児童・生徒の発達段階に応じた教育諸科学・特別支援教育・養護教育・教科教育に関する13専攻と、現職教員等を対象とする夜間大学院実践学校教育専攻の計14専攻を有し、教育科学の最新の知識や研究成果についての理解を深めるとともに、教科教育や教科内容に関する知識や研究手法を習得させるための教育を行い、また、教養系専攻として、国際文化、総合基礎科学、芸術文化の3専攻と夜間大学院健康科学専攻の計4専攻を有し、高度化する現代社会の要請や多様な課題に対応でき、様々な専門的職業分野において見識と創造的な課題解決能力をもって指導的な立場を担える人材育成を行っている。

この他、本学の教育研究目的を達成するために、専攻科、6つのセンター、附属学校を設置している。専攻科は、特別支援教育特別専攻科として1年制の特別支援教育専攻を置き、主に特別支援教育に関する現職教員の指

導能力向上を行うとともに、特別支援教育における指導的教育者並びに特別支援教育コーディネーターを養成するための教育活動を展開している。センターは、教育研究の発展、学校教員の資質の向上、地域教育の活性化などに貢献することを目的とする学校危機メンタルサポートセンター、教職教育研究開発センター、保健センター、留学生センター、情報処理センター、科学教育センターの6センターを設置し、センターの設置目的に基づき、様々な活動を行っている。附属学校は、小学校、中学校、高等学校（3校舎）、特別支援学校、幼稚園の5校種9校園を設置し、教育実習校、研究協力校として、大学の教育研究目的の達成に大きな役割を担っている。

教養教育の実施に当たっては、教養学科を中心とする全学的な体制で実施しており、カリキュラム編成、人的規模や各分野の構成・バランスなど、内容について調整・検討を行いつつ、社会の高度化や情報化・国際化など時代の要請に応えた総合性のある教養教育を推進している。また、教育課程の編成に関する方針は教育研究評議会において審議するとともに、学部、大学院の教学に関する事項を審議、処理するため、教員養成課程、教養学科及び第二部にそれぞれ教授会、運営委員会を設置し、教育活動に係る重要事項を審議するために必要な活動を行っている。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3－1－①：教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の教員組織編制の基本的な体制は、教員養成課程13、教養学科13、第二部1の計27講座（修士講座）を置くとともに、センターに専任教員を配置している。（資料2－2参照）

法人化後における教員組織については、中期目標・中期計画（資料3－1参照）に基づき、平成16年9月に「教員人事の基本方針」を示し、ニーズの高い専門分野を重点的に強化するなど、実践教育を重視した戦略的な教員の配置や教員採用を推進している。（資料3－2参照）

なお、学校教育法の改正に伴う教員組織編制については、「新たな教員組織への移行について」（資料3－3参照）に基づき、平成19年度において見直しを行った。

資料3－1 「教員配置に関する中期目標・中期計画一覧」

中期目標	中期計画
(3) 教育の実施体制等に関する目標	○適切な教職員の配置等に関する具体的方策
教員配置については、分野別の教員組織の編成を弾力化し、新しい教育ニーズに対応して教員を柔軟に配置するとともに多様な人材を登用していく。	流動定員枠を設けるなどして分野ごとの教員配置を強化し、ニーズの高い専門分野を重点的に強化するなど戦略的な教員配置を行う。また、教育界、民間、官公庁等からも実務経験や専門知識の豊かな人材を採用し、変動し多様化する学生の教育ニーズに機動的に対応していく。

資料3－2 「教員人事の基本方針」

- 1 中期計画にもとづき、重点的に強化する分野への教員の再配置を進める。
- 2 教員の再配置は、当面つぎの3つの基本的方向で進める。
 - ・教員養成機能の充実と強化
 - ・現職教育機能の充実と強化
 - ・センター機能の充実と強化
- 3 教員の再配置とともに、講座及びセンターの組織の見直し(教員の講座間及び部局間移籍を含む。)を進める。
- 4 教員の再配置には、各年度末の定年退職者の配置枠をもって充てる。
- 5 具体的な再配置については、役員会の決定に委ねるものとする。
- 6 新たな教員の採用に当たっては、別紙「今後の教員採用にあたっての考え方」を踏まえるものとする。
- 7 本基本方針は、毎年度見直すものとする。

「今後の教員採用にあたっての考え方」(抜粋)

- ・教育界、民間、官公庁等からの実務経験や専門知識の豊かな人材の確保に努める。
- ・教育現場の今日的課題や実践経験で実績のある人材の確保に努める。
- ・学生の教育や指導(就職指導を含む。)に熱意のある人材の確保に努める。
- ・外部資金の獲得や社会貢献にも意欲や実績のある人材の確保に努める。
- ・ジェンダー・バランスの視点から女性教員の任用を積極的に進める。

（平成16年9月10日 役員会決定）

資料3－3 「新たな教員組織への移行について」

学校教育法の改正に伴う新たな教員組織への移行は、次の方針に基づくものとする。

- 1) 現教授は、全員が教授(Professor)に移行する。
- 2) 現助教授は、全員が准教授(Associate Professor)に移行する。
- 3) 現講師は、全員が講師(Lecturer)に移行する。
- 4) 現助手は、個別に審査し、助教(Assistant Professor)又は助手(Assistant)に移行する。
- 5) 新たな教員組織への移行日は、平成19年4月1日とする。

(平成18年7月12日 役員会決定)

【関係規程ホームページURL】

大阪教育大学学則 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter1/Taro12-gakusoku.pdf

大阪教育大学教育学部講座に関する規程 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter3/faculty/Taro12-gakubu_koza.pdf

国立大学法人大阪教育大学の達成すべき業務運営に関する目標（中期目標） 掲載 URL :

[http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/corp/target/target\(H18\).pdf](http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/corp/target/target(H18).pdf)

国立大学法人大阪教育大学中期計画 掲載 URL :

[http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/corp/target/plan\(H18\).pdf](http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/corp/target/plan(H18).pdf)

【分析結果とその根拠理由】

本学の教員組織は講座制を採っており、中期目標・中期計画、教員人事の基本方針に基づき、編制している。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点3－1－②： 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

平成19年度における教育課程における開講科目数（教育実習を除く。）は、学士課程で3,424科目、専攻科で49科目、大学院課程で964科目であり、これら開講科目について、各組織の専任教員に加え、センター所属教員、非常勤講師で担当している。（資料3－4、3－5参照）

また、この他、助手3名を配置し、演習、実験、実習の科目の補助に当たっている。

資料3－4 「教員配置一覧（平成19年度）」

区分		教員配置数						学生数 (専攻科 を含む)	教員1人 当たりの 学生数
		教授	准教授	講師	助教	小計	非常勤 講師		
学士課程	教員養成課程	71	52	5	2	130	184	314	2,200 7.01
	教養学科	56	44	3	6	109	146	255	1,856 7.28
	第二部	15	10	1		26	33	59	389 6.59
	各センター	11	6	4		21		21	
	合計	153	112	13	8	286	363	649	4,445 6.85

区分		教員配置数				学生数	教員1人 当たりの 学生数
		研究指導・研究指導補助 教員数	兼任教員	小計	兼任教員		
大学院課程	教員養成系13専攻	132	33	165	13	178	252 1.42
	教養系4専攻	112	4	116	2	118	180 1.53
	実践学校教育専攻	29	2	31	9	40	69 1.73
	合計	273	39	312	24	336	501 1.49

資料3－5 「カリキュラム別担当教員配置状況（平成19年度）」

【学部】				【大学院】			
カリキュラム区分	科目数	担当教員内訳		専任比率	担当教員内訳		専任比率
		専任教員	非常勤講師		専任教員	兼任教員	
第一部	教養基礎科目	139	112	27	0.81		
	共通基礎科目	190	101	89	0.53		
	特別開講科目	10	6	4	0.60		
	留学生特別科目	18	11	7	0.61		
	資格科目	9	2	7	0.22		
	教職専門科目	145	86	59	0.59		
	教科専門科目	228	155	73	0.68		
	教科教育法	145	105	40	0.72		
	教育科学系	108	104	4	0.96		
	総合認識系	34	25	9	0.74		
	人文・社会系	116	102	14	0.88		
	理数・生活系	113	99	14	0.88		
	芸術・体育系	187	153	34	0.82		
	教育科学専攻	95	92	3	0.97		
	国語専攻	40	40	0	1.00		
	英語専攻	21	21	0	1.00		
	社会専攻	96	71	25	0.74		
教員養成課程	数学専攻	43	36	7	0.84		
	理科専攻	73	63	10	0.86		
	技術・家庭専攻	64	54	10	0.84		
	音楽専攻	55	45	10	0.82		
	美術・書道専攻	42	32	10	0.76		
	保健体育専攻	44	39	5	0.89		
	特別支援課程	48	30	18	0.63		
	幼稚園課程	20	10	10	0.50		
	養護教諭課程	36	26	10	0.72		
	学科共通科目	42	42	0	1.00		
教養学科	人間科学専攻	120	88	32	0.73		
	文化研究専攻	179	138	41	0.77		
	数理科学専攻	54	41	13	0.76		
	自然研究専攻	117	103	14	0.88		
	情報科学専攻	45	44	1	0.98		
	スポーツ・健康科学・生活環境専攻	169	132	37	0.78		
	芸術専攻	282	166	116	0.59		
	教養基礎科目	31	23	8	0.74		
	共通基礎科目	30	13	17	0.43		
	教職専門科目	49	43	6	0.88		
第二部	教科専門科目	42	26	16	0.62		
	教育・心理	40	24	16	0.60		
	人文・社会系	29	26	3	0.90		
	自然・数理	26	26	0	1.00		
	芸術・スポーツ	44	39	5	0.89		
	生活・健康	6	4	2	0.67		
	計	3424	2598	826	0.76		

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の遂行に当たっては、専任教員、センター所属教員、非常勤講師が担当しており、学士課程、専攻科、大学院課程とも教育課程を遂行する上で適切な教員を配置している。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点3－1－③： 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

学士課程に配置している専任教員数は、資料3－6のとおりである。

なお、本学の学士課程は、教員養成に関する学部のみの単科大学であるため、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に規定する教科及び教職に関する科目の所要単位を修得させるのに必要な数の教員を配置すると定められている。

資料3－6 「学士課程における専任教員数一覧（平成19年度）」

区分	収容定員	専任教員数(現員)						設置基準で必要な専任教員数	備考
		教授	准教授	講師	助教	小計	助手		
教育学部	教員養成課程	1,940	71	52	5	2	130	2	76
	第二部	350	15	10	1		26		
	教養学科	1,620	56	44	3	6	109		
	合計	3,910	142	106	9	8	265	2	128

教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に規定する教科及び教職に関する科目の所要単位を修得させるのに必要な教員数
(大学設置基準別表第1備考11)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程における専任教員数は、教育職員免許法上の必要な専任教員は確保し、かつ、教育課程を遂行する上で必要な専任教員数を確保している。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点3－1－④： 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学大学院課程に配置している研究指導教員及び研究指導補助教員は、資料3－7のとおりである。

資料3－7 「大学院設置基準による専攻別教員充足状況（平成19年度）」

区分	専攻	大学院設置基準による必要教員数			教員配置状況			充足率
		研究指導教員	研究指導補助教員	計	研究指導教員	うち教授	研究指導補助教員	
教員養成系十三専攻	学校教育	6	4	10	11	11	10	210%
	特別支援教育	3	2	5	6	6	4	200%
	国語教育	4	3	7	5	5	3	114%
	英語教育	3	2	5	4	2	1	100%
	社会科教育	6	6	12	9	9	8	142%
	数学教育	4	3	7	4	4	4	114%
	理科教育	6	6	12	9	9	9	150%
	家政教育	4	3	7	4	4	3	100%
	技術教育	3	2	5	3	3	2	100%
	音楽教育	4	3	7	4	4	3	100%
	美術教育	4	3	7	6	6	3	9
	保健体育	4	3	7	4	4	4	114%
	養護教育	4	3	7	5	5	4	129%
実践学校教育		10	4	14	15	15	14	207%
教養系四専攻	国際文化	16	12	28	25	15	5	30
	総合基礎科学	13	11	24	21	21	18	39
	芸術文化	8	6	14	8	8	9	17
	健康科学	10	2	12	14	14	12	26

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程において必要な研究指導教員及び研究指導補助教員は、大学院設置基準を満たし、かつ、大学院課程における研究指導を遂行するために必要な教員数を確保している。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点3－1－⑤： 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点3－1－⑥： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

法人化後における教員組織については、「教員人事の基本方針」(資料3-2参照)に基づき、ニーズの高い専門分野を重点的に強化するなど戦略的な教員配置を行っており、また、実践教育を重視した教員配置を推進するために、平成16年度以降において、学校現場の校長や教諭、あるいは教育委員会指導主事など教育現場における実践経験の豊富な人材や民間企業における経験や専門知識の豊かな人材の確保に努めている。(資料3-8参照)

教員の採用に関しては、平成16年度以降すべて公募によることとしている。年齢構成のバランスに関しては、公募を行うに際し年齢条件を課しており、さらに、性別構成バランス、外国人教員採用に関しては、「公募要綱作成上の留意事項」に盛り込み、それぞれ適切な候補者を積極的に採用する方針である。(資料3-9、別添資料3-1~3-4参照)さらに、平成19年度より、助教の新規採用者に対しては任期制を導入している。(資料3-10参照)

資料3-8 「平成16年度以降実践教育を重視した教員採用状況」

・民間からの実務経験や専門知識の豊かな人材の確保	1名 (株式会社社長) (教育委員会教育室長、教育センター主任指導主事、市立小学校校長、市立中学校教諭、本学附属学校教諭)
・教育現場の今日的課題に関する実践経験が豊富で、かつ、実績のある人材の確保	5名

資料3-9 「公募要領作成上の留意事項」

教員選考規程第5条の規定により、採用人事は、原則として公募により行う、と規定されているところです。

つきましては、公募要領の作成にあたっては、本学の中期計画において、「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に掲げられている、外国人・女性・障害者等の教員採用の促進に関する具体的方策並びに平成16年9月10日役員会決定として各部局長あてに通知されている「教員人事の基本方針」及び「今後の教員採用にあたっての考え方」を踏まえて、次の点について御留意くださいますようお願いします。

- 1 国籍を問わず広く海外にも優秀な人材を求める観点から、外国語(英語、中国語など)での公募要領を作成し、インターネットや国際学会誌等を活用して広く周知する。
- 2 海外からの応募や適格性の高い多様な人材を確保する観点から、公募期間は原則として3ヶ月程度とする。
- 3 男女共同参画社会基本法を踏まえ、女性教員の比率を高める観点から、教育研究上の高い能力を有する女性教員の採用を積極的に進める。
- 4 障害者雇用促進法を踏まえ、障害者の雇用率を高める観点から、教育研究上の高い能力を有する障害者の採用を積極的に進める。

資料3-10 「大学教員の任期制の導入について」

- 1 新たに採用する助教には、「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制を適用する
- 2 任期は5年とし、再任は1回に限り可とする。
- 3 再任にあたっては、基準等を設け審査を行う。

別添資料3-1 : 大学教員の年齢構成 (平成19年度)

別添資料3-2 : 大学教員の男女構成比率 (平成19年度)

別添資料3-3 : 大学教員の他機関経験比率 (平成19年度)

別添資料3-4 : 大学教員の出身大学比率 (平成19年度)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教員組織の活性化に向けて公募制、任期制を導入し、教育現場における実践経験の豊富な人材や民間企業における経験や専門知識の豊かな人材を採用している。また、教員人事の基本方針や公募要領作成上の留

意事項などにおいて、教員組織の活発化のための措置を講じている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点3－2－①：教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用基準、昇任基準については、教員選考基準（資料3－11参照）、大学院教育学研究科担当教員審査基準（資料3－12参照）に定めている。

本学では、講座に所属する教員のうち、教授、准教授、講師及び助教の採用又は昇任の選考に際して、大学院専任教員とすることを原則としており、採用又は昇任の審査にあっては、大学院における教育研究指導能力と学士課程における教育上の指導能力の審査を兼ねている。

教員の採用、昇任候補者の選考に当たっては、教員選考規程により教員選考委員会をその案件ごとに組織し、
 ①研究業績や実務上の業績、②優れた知識や実務的・実践的な経験、③教育指導能力、④学会活動や社会活動、
 ⑤大学院担当の適格性、を中心に教育研究上の指導能力に関する審査を行い、充分に指導能力を備えた候補者（採用候補者については3名以内）を学長に報告することとしている。（別添資料3－5、3－6参照）また、教員選考委員会での選考過程において、採用候補者における教育研究指導能力を評価するため、面接を実施する際に20分程度の模擬授業を課し、さらには研究活動内容や教育実践の抱負に関する考え方を聞く機会（プレゼンテーション）を設けるなど、教員選考プロセスの工夫により、教育研究上の指導能力の評価を行っている。

資料3－11「国立大学法人大阪教育大学教員選考基準」

- | |
|--|
| 1 教員の選考は、次項から第7項までに規定する資格を有する者について、人格、識見、教育研究業績、経歴、学会及び社会における活動並びに健康状態等を総合的に審査して行う。 |
| 2 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。 |
| (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者 |
| (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者 |
| (3) 学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者 |
| (4) 大学において教授、准教授又は専任教員としての経験（外国におけるこれらに相当する教員としての経験を含む。）のある者 |
| (5) 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていると認められる者 |
| (6) 専攻分野について、特に優れた知識並びに実務的及び実践的な経験を有すると認められる者 |
| 3 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。 |
| (1) 前項各号の一に該当する者 |
| (2) 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経験（外国におけるこれらに相当する職員としての経験を含む。）のある者 |
| (3) 修士の学位又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者 |
| (4) 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者 |
| (5) 専攻分野について、優れた知識並びに実務的及び実践的な経験を有すると認められる者 |

- 4 講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- (1) 第2項又は前項に規定する教授又は准教授となることのできる者
 - (2) その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者
- 5 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
- (1) 第2項各号又は第3項各号のいずれかに該当する者
 - (2) 修士の学位(医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位)又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者
- 6 助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- (1) 学士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者 (2)前号の者に準ずる能力を有すると認められる者

資料3-12 「国立大学法人大阪教育大学大学院教育学研究科担当教員審査基準」

- 1 修士課程を担当する教員は、次の各号の一に該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育研究上の指導能力があると認められる者でなければならない。
- (1) 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、研究上の業績を有する者
 - (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
 - (3) 芸術、体育等特定の専門分野について高度の技術・技能を有する者
 - (4) 専攻分野について、特に優れた実務的及び実践的な経験及び知識を有する者
- 2 大学院担当教員が新たに異なる専攻の開講科目を担当しようとする場合(大学院兼担教員)又は大学院非常勤講師採用の場合の資格審査の基準は、担当開講科目を対象として前項の場合に準ずる。

別添資料3-5：国立大学法人大阪教育大学教員選考規程（抜粋）

別添資料3-6：教員選考委員会報告内容（抜粋）

【関係規程ホームページURL】

国立大学法人大阪教育大学大学院教育学研究科担当教員の資格審査に関する規程 掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter3/faculty/Taro12-kenkyuka_shikakushinsa.pdf

国立大学法人大阪教育大学教員選考規程 掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter3/faculty/Taro12-kyoinsenko_kitei.pdf

国立大学法人大阪教育大学教員選考委員会規程 掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter3/faculty/Taro12-kyoinsenko_committee.pdf

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用や昇任の基準については教員選考規程などにおいて明確に定めており、教員の採用、昇任候補者の選考・決定に当たっては、教員選考委員会、教育研究評議会の議を経て適切に運用している。また、学士課程における教育指導能力、大学院課程における教育研究上の指導能力については、教員選考委員会での選考過程において評価するとともに、採用候補者に対しては、模擬授業の実施や研究活動内容や教育実践の抱負に関する考え方を聞く機会を設け、教育あるいは教育研究上の指導能力の評価を行っている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点3－2－②：教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員の教育活動に関する定期的な評価に当たっては、学生による授業評価アンケートを実施し（資料3－13参照）、また、授業評価アンケート結果を踏まえ、教員自身がどのような改善を行ったかについて調査する授業改善教員アンケートを実施している。

定期的な評価を実施する体制として、各組織にFD委員会を設置している。（別添資料3－7参照）学生による授業評価アンケート結果については、各組織のFD委員会がその結果を分析した上で、種々のFD事業の企画、立案及び実施に当たっている。

資料3－13 「学生による授業評価アンケートの実施状況」

区分		平成17年度後期	平成18年度前期	平成18年度後期
総数	対象科目数	2,151	1,585	1,985
	実施科目数	1,583	1,264	1,522
	実施率	73.6%	79.7%	76.7%
教員養成課程 (学部)	対象科目数	924	782	846
	実施科目数	657	614	620
	実施率	71.1%	78.5%	73.3%
教養学科 (学部)	対象科目数	805	481	743
	実施科目数	616	423	624
	実施率	76.5%	87.9%	84.0%
第二部 (学部)	対象科目数	120	142	132
	実施科目数	114	134	126
	実施率	95.0%	94.4%	95.5%
教員養成系 (大学院)	対象科目数	236	178	204
	実施科目数	161	124	128
	実施率	68.2%	69.7%	62.7%
教養系 (大学院)	対象科目数	170	124	181
	実施科目数	142	84	139
	実施率	83.5%	67.7%	76.8%
実践学校教育 (大学院)	対象科目数	28	30	30
	実施科目数	17	21	20
	実施率	60.7%	70.0%	66.7%
特殊教育 特別専攻科	対象科目数	16	20	11
	実施科目数	7	19	11
	実施率	43.8%	95.0%	100.0%

別添資料3－7：各組織におけるFD委員会

【分析結果とその根拠理由】

教育活動の評価としては、学生による授業評価アンケート及び授業改善教員アンケートを実施し、その結果は、各組織に設置しているFD委員会において、その分析及び教育活動の改善に向けた検討を行っており、相応に機能

しているといえる。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点3－3－①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

教育内容等と関連する研究活動にあっては、シラバス、研究者総覧を用いて確認することができ、また、教育内容と関連をもった研究活動が実際に行われている。(別添資料3－8参照) なお、担当授業科目と研究活動の整合性については、採用、昇任人事の審査に際し、採用計画書、昇任計画書において担当授業科目を示すとともに、専門分野と業績内容との関連を審査し、整合性を検証している。

別添資料3－8：主要授業科目における教員の研究活動と授業科目の関連一覧

【関係ホームページURL】

教務 Web システム シラバス照会 URL : <https://moe.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp>

研究者総覧 URL : <http://kenkyu-web.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/scripts/websearch/>

【分析結果とその根拠理由】

授業科目の教育内容と担当教員の研究活動には密接な関連と整合性を有しており、また、その検証に当たっては、採用、昇任人事の際に担当授業科目と専門分野・領域の関連の審査を行っている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

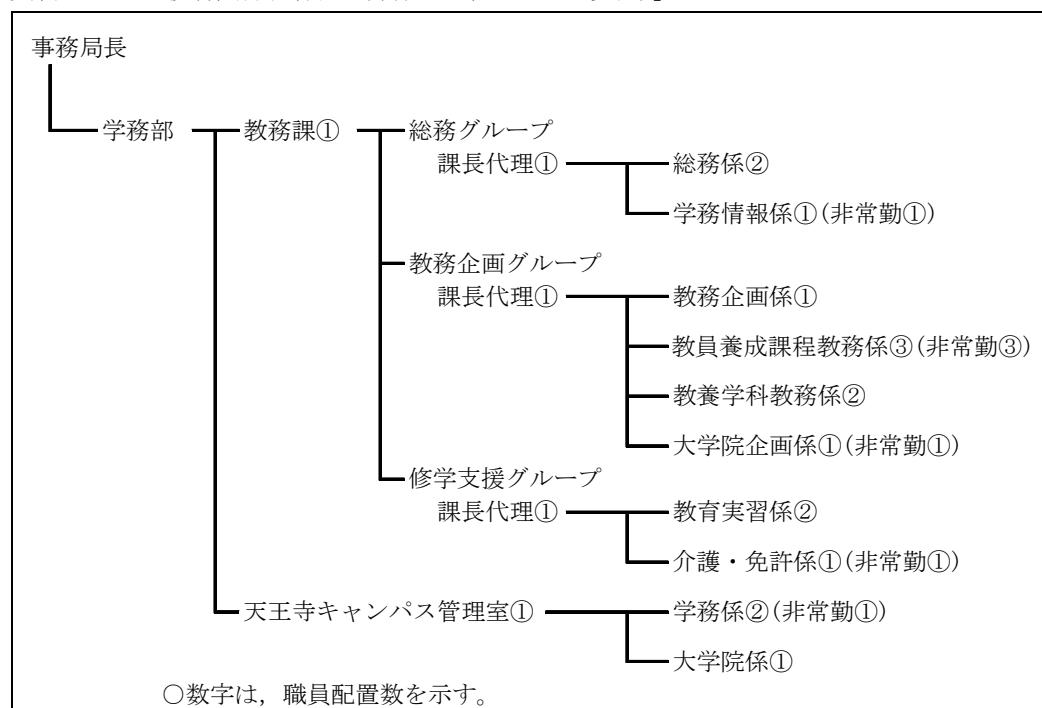
観点3－4－①： 大学において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育課程を遂行するために必要な教育支援組織として学務部教務課並びに天王寺キャンパス管理室に学務係、大学院係を置き、それぞれの係において教育課程を展開するまでの所掌事務を担当している。(資料3－14参照)

さらに、TAについては、ティーチング・アシスタント規程を定め、毎年度計画的に、学部授業における演習・実習・実験の科目にTAを配置し、学部教育における教育補助者としての役割を担っている。(資料3－15参照)

資料3-14 「教務関係組織図（平成19年4月1日現在）」



資料3-15 「TAの活用状況（平成18年度）」

専攻名	TA活用の授業数(コマ)	TA採用数(人)	発令時間(時間)
学校教育	7	15	245
国語教育	10	11	105
英語教育	6	6	134
社会科教育	11	12	231
数学教育	17	20	176
理科教育	11	20	193
家政教育	5	7	60
技術教育	4	5	125
音楽教育	8	17	201
保健体育	5	8	210
実践学校教育	5	6	62
国際文化	13	13	201
総合基礎科学	28	59	337
芸術文化	13	23	261
健康科学	16	18	459
合計	159	240	3,000

【関係規程ホームページURL】

国立大学法人大阪教育大学事務組織規程 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter3/somu/Taro12-jimusoshiki.pdf

大阪教育大学ティーチング・アシスタント規程 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter3/faculty/Taro12-teaching_assist.pdf

【分析結果とその根拠理由】

教育を展開する上で必要な事務組織、事務職員を適切に配置し、教育支援を行っている。また、TAについては、学部授業における演習・実習・実験の科目において配置し、学部教育における教育補助者として活用している。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教員採用の選考過程において採用候補者の教育研究指導能力を確認するため、面接の際に模擬授業を課し、さらには研究活動内容や教育実践の抱負に関する考え方を聞く機会（プレゼンテーション）を設けるなど、教員選考プロセスの工夫により、教育研究上の指導能力の評価を行っている。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準3の自己評価の概要

本学の教員組織は講座制を採っており、中期目標・中期計画、教員人事の基本方針に基づき、編制している。

学士課程における専任教員数は、教育職員免許法上必要な専任教員を確保しており、また、大学院課程において必要な研究指導教員及び研究指導補助教員は大学院設置基準を満たしており、かつ、学士課程における教育課程の遂行並びに大学院課程における研究指導を遂行するために必要な教員数を確保している。

本学では、教員組織の活性化に向けて公募制、任期制を導入し、教育現場における実践経験の豊富な人材や民間企業における経験や専門知識の豊かな人材を採用している。

教員の採用や昇任の基準については教員選考規程などにおいて明確に定めており、教員の採用、昇任候補者の選考・決定に当たっては、教員選考委員会、教育研究評議会の議を経て適切に運用している。また、学士課程における教育指導能力、大学院課程における教育研究上の指導能力については、教員選考委員会での選考過程において評価するとともに、採用候補者に対しては、模擬授業の実施や研究活動内容や教育実践の抱負に関する考え方を聞く機会（プレゼンテーション）を設け、教育あるいは教育研究上の指導能力の評価を行っている。

教育活動の評価としては、学生による授業評価アンケート及び授業改善教員アンケートを実施し、その結果は、各組織に設置しているFD委員会において、その分析及び教育活動の改善に向けた検討を行っている。

本学開講授業科目の教育内容と担当教員の研究活動には密接な関連と整合性を有しており、また、その検証に当たっては、採用、昇任人事の際に担当授業科目と専門分野・領域の関連の審査を行っている。

教育を展開する上で必要な事務組織、事務職員を適切に配置し、教育支援を行っている。また、TAについては、学部授業における演習・実習・実験の科目において配置し、学部教育における教育補助者として活用している。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4－1－①： 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

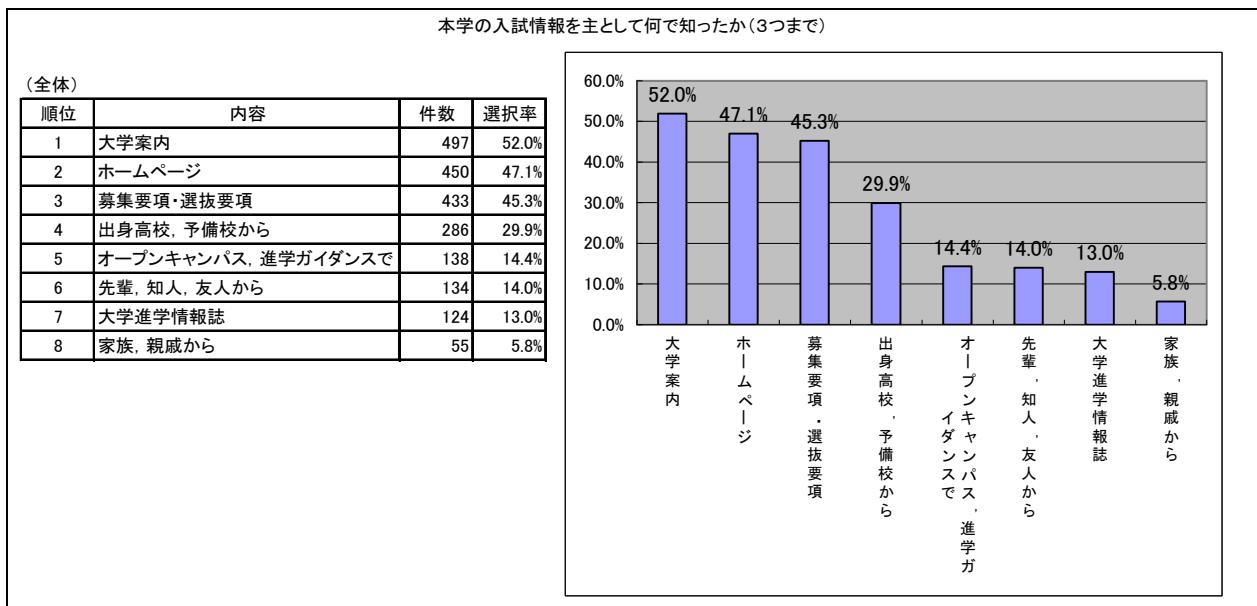
【観点に係る状況】

本学のアドミッション・ポリシーは、大学全体の「基本理念・目標」及び「求める学生像」を明記し、さらに学部、大学院、専攻科のそれぞれにおいて、課程・学科・専攻ごとにその特性を明確にする形で定めている。アドミッション・ポリシーについては、大学案内、学生募集要項などに掲載（別添資料4－1参照）するとともに、大学のホームページでも公開している。また、オープンキャンパスや学外進学ガイダンス、高校内進学相談会等の機会には、大学案内を利用して入学者受入方針を説明し、公表・周知している。（資料4－1、4－2参照）

資料4－1 「大学説明会等実施状況（平成18年度）」

実施内容	実施回数	大学案内配付数
オープンキャンパス（大学説明会）	1	2,950
ミニオープンキャンパス（進学相談会）	5	379
学外進学ガイダンス	43	3,570
ガイダンス資料参加	159	4,000
高校内進学相談会（予備校含む）	68	3,400
高校訪問	50	50
出張講義	47	1,410
大学見学受入	24	803

資料4－2 「平成18年度新入生アンケート結果（抜粋）」



別添資料4－1：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）・「基本理念・目標」及び「求める学生像」掲載刊行物

【関係ホームページURL】

大阪教育大学アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)掲載 URL:<http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/nyushi/policy.html>

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーは、本学の目的に沿って「基本理念・目標」及び「求める学生像」を定め、各種の入試関係刊行物に掲載するとともに、ホームページでも公開している。また、オープンキャンパス、学外進学ガイダンス、高校内進学相談会などの機会を利用し、周知を図っている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点4－2－①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用され
ており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるため、多様できめ細かな選抜方法を実施している。

学部においては、一般入試（前期・後期日程）、推薦入試を行っている。一般入試では、各専攻の求める適性に応じてセンター試験の配点、個別学力検査の科目及び配点に配慮し、十分な基礎学力を判定するとともに、各募集区分に応じて実技検査、小論文、面接を課すことにより、その分野への理解と意欲を判断している。

推薦入試は、大学入試センター試験を課さない入試と課す入試の二通りの方法で実施し、全ての募集区分において志望理由書を提出させ、面接を課すことにより、各分野に関する十分な理解をもった意欲あふれる学生を選抜している。（資料4－3、4－4参照）

大学院においては、専攻の特性に応じて、学力検査（外国語、専門科目）、口述試験、小論文、研究計画書、成績証明書を組み合わせて、学生を選抜している。

専攻科においては、小論文、面接、研究計画書及び成績証明書を総合して学生を選抜している。

資料4－3 「大学入試センター試験を課さない推薦入学学生募集要項（抜粋）」

○教員養成課程				
課程・系・専攻	検査内容	選抜方法	小論文の内容	面接の内容
小学校教員養成課程 総合認識系 (3人)	面接	大学入試センター試験を免除し、出願書類(学校長が作成した調査書及び推薦書、志望理由書)及び面接を総合して行う。		総合認識との関連の中で、幅広い基礎教養並びに豊かな発想と表現力をみる。
中学校教員養成課程 技術・家庭専攻 (4人)	小論文 面接	大学入試センター試験を免除し、出願書類(学校長が作成した調査書及び推薦書、志望理由書)、小論文及び面接を総合して行う。	技術や技術教育に関する理解と関心度をみるとために、小論文形式で筆答させる。	技術や技術教育に関する知識や意欲、資質、適性をみる。
中学校教員養成課程 美術・書道専攻 (3人)	面接	大学入試センター試験を免除し、出願書類(学校長が作成した調査書及び推薦書、志望理由書)、持参作品及び面接を総合して行う。		美術志望者、書道志望者ともに持参作品を用いて面接を行う。 <美術志望者> 将来の中学校美術科教員としての適性を総合的に判断する。 <書道志望者> 志望動機、入学後の抱負、専門教育に関する知識・考え方等を見る。
養護教諭養成課程 (5人)	小論文 面接	大学入試センター試験を免除し、出願書類(学校長が作成した調査書及び推薦書、志望理由書)、小論文及び面接を総合して行う。	養護教諭としての資質・能力を判断するため、健康に関する基礎的、専門的内容について小論文形式で筆答させる。	養護教諭になりたいという意欲、資質、適性をみる。

○教養学科				
専攻・コース	検査内容	選抜方法	小論文の内容	面接の内容
情報科学専攻 (4人)	小論文 面接	大学入試センター試験を免除し、出願書類(学校長が作成した調査書及び推薦書、志望理由書)、小論文及び面接を総合して行う。	情報科学に関する理解と関心度をみるとために、小論文形式で筆答させる。	情報科学に関する理解と認識をみる。
スポーツ・健康科学・生活環境専攻 スポーツコース (12人)	小論文 実技・面接	大学入試センター試験を免除し、出願書類(学校長が作成した調査書及び推薦書、競技成績に関する証明書、志望理由書)、小論文、実技検査及び面接を総合して行う。	スポーツに関する理解と関心度をみるとために、小論文形式で筆答させる。	スポーツに関する理解と関心度をみる。
芸術専攻 音楽コース (9人)	小論文 実技・面接	大学入試センター試験を免除し、出願書類(学校長が作成した調査書、推薦書及び演奏能力・創作力に関する証明書、志望理由書)、実技検査、小論文及び面接を総合して行う。(演奏能力・創作力に関する証明書には、演奏能力又は創作力に関する所見及びコンクール等における受賞歴・演奏歴を記載。)	文章表現をとおして音楽芸術に関する理解と認識をみるとために、小論文形式で筆答させる。	芸術、特に音楽に関する理解と関心度をみる。

(出典：平成 19 年度大学入試センター試験を課さない推薦入学学生募集要項

掲載 URL : http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/nyushi/no_suisen_youkou19.pdf

資料4－4 「大学入試センター試験を課す推薦入学学生募集要項（抜粋）」

課程・系・専攻	検査内容	選抜方法	面接の内容及び採点・評価基準	
			内容	採点・評価基準
小学校教員養成課程 芸術、体育系 (18人)	実技 面接	大学入試センター試験(5教科7科目又は6教科7科目)、出願書類(学校長が作成した調査書・推薦書及び志望理由書)(「保健体育実技」を希望する者のみ別途「実技実績証明書」を提出)、実技検査及び面接を総合して行う。	将来小学校教員になるにふさわしい資質と芸術・体育系科目教育に関する関心・理解・認識および実技における発想力・表現力を総合的にみる。	小学校における芸術・体育系科目の教育に関する関心度や理解度、また将来、小学校教員となるものとしての資質及び意欲や構成などを採点・評価の対象とする。
中学校教員養成課程 教育科学専攻 (3人)	面接	大学入試センター試験(6教科7科目)、出願書類(学校長が作成した調査書及び推薦書、志望理由書)及び面接を総合して行う。	学校教育に関する理解と認識をみる。	面接を通して、学校教育に関する関心や理解の度合い、認識や洞察の深さなどについて総合的に採点・評価する。
中学校教員養成課程 国語専攻 (3人)	面接	大学入試センター試験(6教科7科目)、出願書類(学校長が作成した調査書及び推薦書、志望理由書)及び面接を総合して行う。	国語科教育を担う中等学校の教師としての資質をみるとために教育に関する問題意識・態度について尋ね、くわえて、日本語に関する言語知識および言語文化について小文を提示し、その場で課題を講じ、口頭で回答を求める。	面接を通して、日本語に関する言語知識および言語文化についての理解度や認識の度合いを確かめ、応答における論旨の明確さ、洞察の深さ、論展開の的確さ、言語表現力を判定する。ことはの教育への問題意識・態度と合わせ、国語科教育を担う中等学校的教師としてふさわしい資質の持ち主であるか、総合的に評価する。
中学校教員養成課程 英語専攻 (2人)	面接	大学入試センター試験(6教科7科目)、出願書類(学校長が作成した調査書及び推薦書、志望理由書)及び面接を総合して行う。	英語教育に関する理解・認識・関心度および英語運用能力をみる。	主に英語教育に関する理解等について総合的に評価するが、それに関連する英語運用能力についても一定の割合で採点・評価する。
中学校教員養成課程 理科専攻 (5人)	面接	大学入試センター試験(5教科7科目)、出願書類(学校長が作成した調査書及び推薦書、志望理由書)及び面接を総合して行う。	理科に関する理解や関心度及び理科の教師に育ちうる資質をみる。	応答時の用語の的確さや文脈の論理性から理科についての理解・関心をみるとともに、教職への適性について採点・評価する。
中学校教員養成課程 保健体育専攻 (3人)	実技 面接	大学入試センター試験(5教科7科目又は6教科7科目)、出願書類(学校長が作成した調査書・推薦書及び実技実績証明書、志望理由書)、実技検査及び面接を総合して行う。	将来保健体育教員になるにふさわしい資質と、保健体育科目に関する関心・知識・理解力をみる。	中学校保健体育教員への意欲、保健体育科目に関する関心・知識・理解力を総合的に捉え採点・評価する。

(出典：平成 19 年度大学入試センター試験を課す推薦入学学生募集要項

掲載 URL : http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/nyushi/youkou_suisen19.pdf

【参照資料】

○平成 19 年度入学者選抜要項

- 掲載箇所：平成 19 年度大阪教育大学入学者選抜方法等（一般選抜：pp. 9-10）

平成 19 年度大阪教育大学入学者選抜方法等（特別選抜：P11）

- 掲載 URL : http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/nyushi/2.senbatsu_youkou19.pdf
- ・掲載箇所：平成 19 年度大阪教育大学入学者選抜の実施教科・科目等について (pp. 12-30)
- 掲載 URL : http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/nyushi/3.senbatsu_youkou19.pdf
- ・掲載箇所：小論文、面接及び実技検査の実施内容 (pp. 31-47)
- 掲載 URL : http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/nyushi/4.senbatsu_youkou19.pdf
- 平成 19 年度大学院教育学研究科（修士課程）学生募集要項
- ・掲載箇所：入学者選抜方法 (pp. 7-11)
- 掲載 URL : http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/nyushi/h19syusi_youkou.pdf
- 平成 19 年度特殊教育特別専攻科学生募集要項
- ・掲載箇所：入学者選抜方法 (P 3)
- 掲載 URL : http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/nyushi/tokusen_youkou19.pdf.pdf

【分析結果とその根拠理由】

学部、大学院、専攻科すべてにおいて、それぞれのアドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるために、各募集区分の特性に応じた多様、かつ、きめ細やかな入試方法を用いて適切に学生を選抜している。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 4－2－②：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

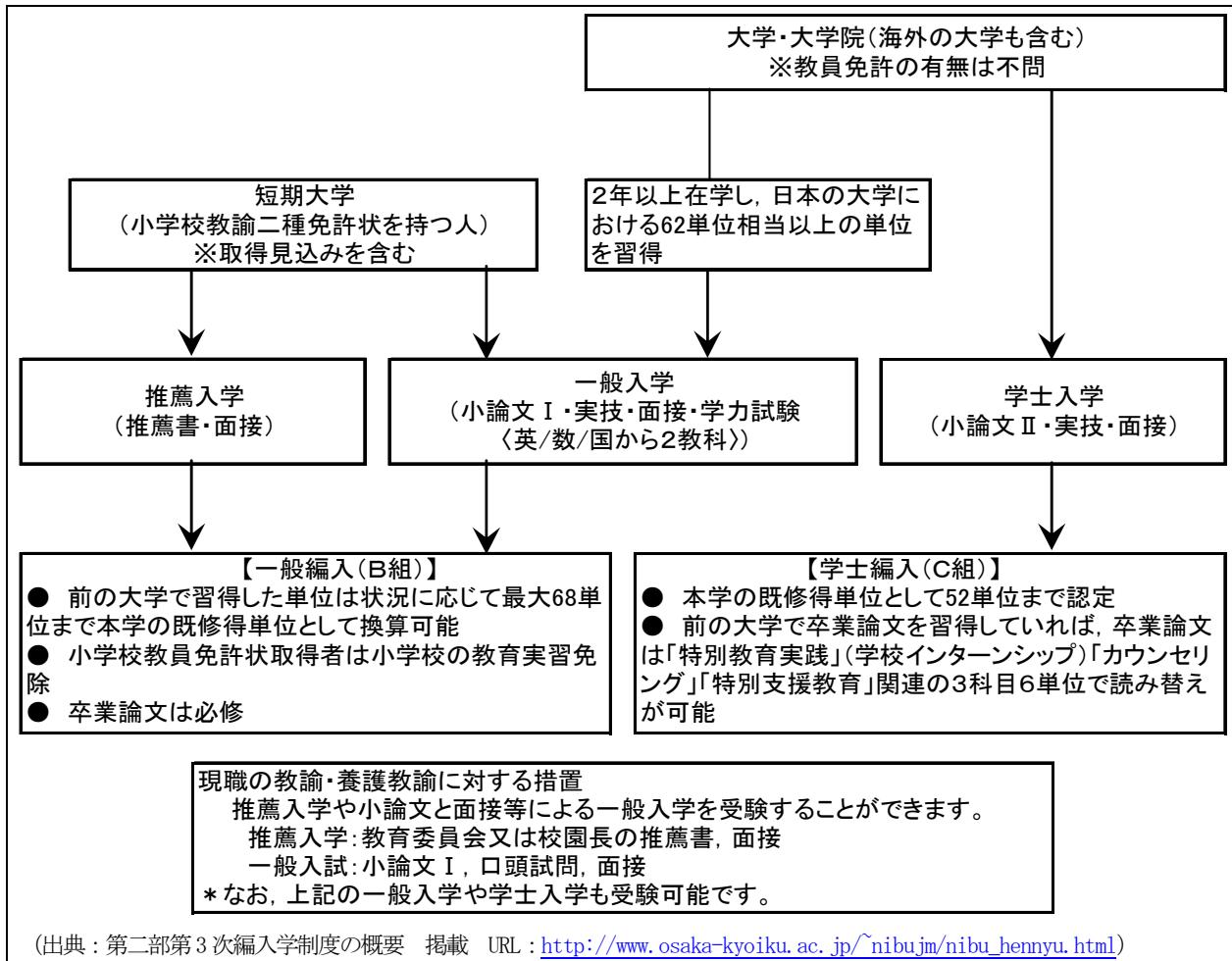
留学生においては、「大阪教育大学アドミッション・ポリシー」に求める学生像を定め、学士課程では私費外国人留学生募集要項により、大学院課程では大学院教育学研究科（修士課程）学生募集要項により入学者選抜を行っている。（別添資料 4－2 参照）学士課程における私費外国人留学生の受入に当たっては、受験資格において日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」の受験を義務づけ、この「日本留学試験」の成績と本学が行う選抜試験の成績、TOEFL のスコア及び出身学校等の成績を総合的に勘案して入学者の選抜を行っている。（別添資料 4－3 参照）また、大学院課程においては、私費外国人留学生に対する学力試験の代替措置を設けている。（別添資料 4－4 参照）

編入学及び社会人（現職教員を含む）に関しては、夜間に開講している第二部小学校教員養成 5 年課程及び大学院（実践学校教育専攻、健康科学専攻）においてアドミッション・ポリシーを定めている。（別添資料 4－5 参照）編入学では、学士入学・現職教員・短大卒者のための特別枠を設け、3 つの選抜方法（推薦入学、一般入学、学士入学）を実施している。（資料 4－5 参照）編入学試験に当たっては、面接により学校教育に関する理解と認識及び思考力、表現力から、小学校教員にふさわしい資質の有無を評価している。

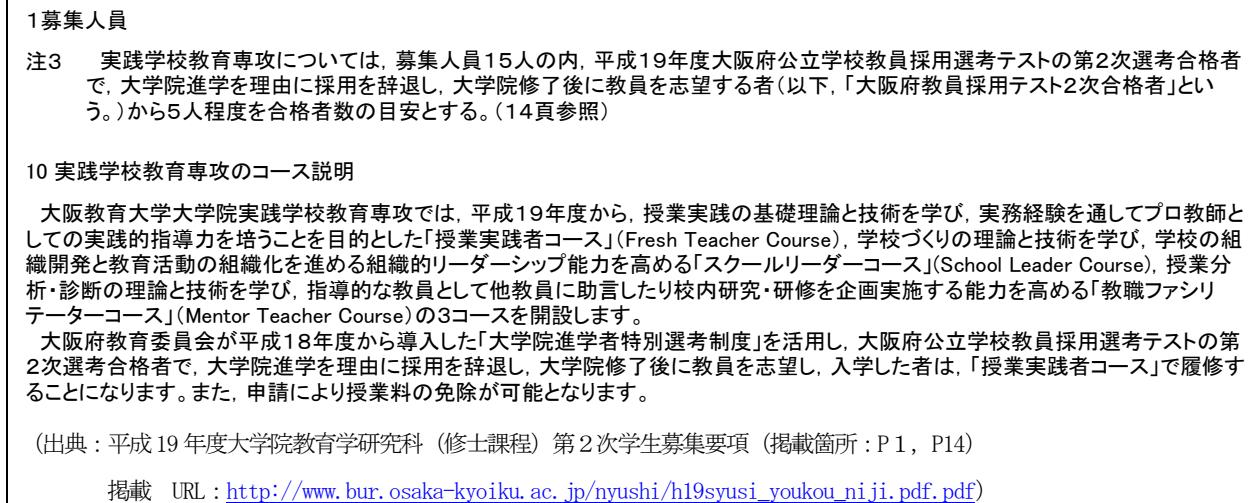
社会人の受入に当たっては、大学院実践学校教育専攻で受け入れる現職教員に関しては、豊富な学校現場での経験と明確な問題意識をもった学生を小論文と口述試験で選抜している。また、大学院における社会人に対する特例としては、学力試験又は小論文の代替措置（別添資料 4－4 参照）を設けている。さらに、教員養成 GP により、大阪府教育委員会が導入している「大学院進学者特別選考制度」を利用し、大学と教育委員会との連携と協働によって、新任教員に求められる実践的指導力向上のための新たなプログラムを開発し、平成 18 年度から大学院

実践学校教育専攻において、教員の養成と採用・研修の機能的関連を意図として、教員採用試験に合格した者で、それを辞退して大学院入学を目指す者に対する特別選抜を実施し、10名の学生を受け入れ、さらに、平成19年度からは本学独自のシステムとして継続的に実施し、5名の学生を受け入れている。(資料4-6参照)

資料4-5 「3年次編入学制度の概要」



資料4-6 「大学院進学者特別選考制度」



別添資料4－2：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）・求める学生像（外国人留学生）掲載刊行物

別添資料4－3：私費外国人留学生出願資格（抜粋）

別添資料4－4：学力試験又は小論文の代替措置

別添資料4－5：社会人・編入学に関する入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）掲載刊行物

【関係ホームページURL】

「大学・大学院における教員養成推進プログラム（教員養成GP）」紹介 掲載 URL：

<http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/gp/edu/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

留学生、社会人、編入学生のすべてにおいてアドミッション・ポリシーを明確に定めており、入学者選抜に当たっては、志願者の能力や小学校教員にふさわしい資質の有無を評価している。また、留学生においては、一定の日本語能力と大学教育を受ける基礎学力を判定するため「日本留学試験」の受験を義務づけている。さらに、大学院課程では、教員採用試験に合格した者で、それを辞退して大学院入学を目指す者に対する特別選抜を実施するなど、選抜に当たっての工夫ある取組を行っている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点4－2－③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

入学試験の実施体制としては、学長の下に全学委員会として入学試験等実施委員会を組織し、入学試験及び入学資格審査の実施に関し必要な企画立案を行うとともに、入学試験等の実施に当たっている。さらに、入学試験の実施に当たり、入学試験等実施委員会の下に入学試験問題専門委員会、入学資格審査専門委員会、入学試験情報処理専門委員会、入学試験調査書専門委員会、入学試験健康診断専門委員会、入学試験合否判定資料審査専門委員会の6つの専門委員会を設置し、入試に関する専門的な任務分担を行い、入学試験の問題作成及び入学試験に関する審査等について結果等をまとめ、入学試験等実施委員会へ報告する体制を探っている。（資料4－7参照）

資料4－7 「入学者選抜に関する実施組織一覧」

委員会名	任務
入学試験等実施委員会	第2条 委員会は、大学入試センター試験、大阪教育大学の入学試験及び入学資格審査(附属学校園の入学にかかるものを除く。以下「入学試験等」という。)の実施に関し必要な企画立案を行うとともに入学試験等の実施にあたる。 (出典:大阪教育大学入学試験等実施委員会規程)
入学試験問題専門委員会	2 委員会は、実施委員会の依頼により学部入試(第二部小学校教員養成課程第3年次編入学試験を除く。)に係る次の各号に掲げる事項を実施し、実施委員会に報告する。 (1) 学力検査実施教科・科目等の問題作成に関すること。 (2) 学力検査実施教科・科目等の採点に関すること。 (出典:大阪教育大学入学試験問題専門委員会要項)
入学資格審査専門委員会	2 委員会は、大阪教育大学学則第13条第8号に係る入学資格認定の個別審査を、書類審査により高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有しているかを総合的にを行い、その結果を実施委員会に報告する。 (出典:大阪教育大学入学資格審査専門委員会要項)
入学試験情報処理専門委員会	2 委員会は入学試験(推薦入学試験、私費外国人留学生入学試験及び第二部小学校教員養成課程第3年次編入学試験を除く。)実施に係る情報を処理し、実施委員会に報告する。 (出典:大阪教育大学入学試験情報処理専門委員会要項)
入学試験調査書専門委員会	2 委員会は、入学試験(推薦入学試験、私費外国人留学生入学試験及び第二部小学校教員養成課程第3年次編入学試験を除く。)の成績に加味する事項を整理し、実施委員会に報告する。 (出典:大阪教育大学入学試験調査書専門委員会要項)
入学試験健康診断専門委員会	2 委員会は、学部入学試験(推薦入学試験、私費外国人留学生入学試験及び第二部小学校教員養成課程第3年次編入学試験を除く。)の入学志願者から提出された受験特別措置申請に関して、実施委員会の依頼を受け、特別措置の実施について審議を行い、その結果を実施委員会に報告する。 (出典:大阪教育大学入学試験健康診断専門委員会要項)
入学試験合否判定資料審査専門委員会	2 委員会は、学部、大学院及び特別支援教育特別専攻科の入学試験合否判定資料の審査を行い、実施委員会に報告する。なお、実施委員会は、審査結果を教員養成課程長、教養学科長及び夜間学部主事(以下「部局長」という。)に通知し、また、部局長は部局において審議し、その結果を実施委員会に報告する。 (出典:大阪教育大学入学試験合否判定資料審査専門委員会要項)

【関係規程ホームページURL】

大阪教育大学入学試験等実施委員会規程 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter5/nyushi/Taro12-nyushi_committee.pdf

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜については、学長の下に組織する入学試験等実施委員会を中心に、独立性、相互けん制機能の強化、公正性を確保するために設置する6つの専門委員会により入試に関する専門的任務を分担する体制を構築している。また、入学試験の合否判定は、入学試験合否判定資料審査専門委員会が作成する合否判定資料に基づき、入学試験等実施委員会が教員養成課程、教養学科、第二部の各組織での合否判定を踏まえた合否判定結果を学長に報告する仕組みとなっている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点4－2－④：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜方法の改善に関する基本方針については、教育研究推進室において企画立案することとなるが、入学試験関係の分析・検証に当たっては、教学委員会の下に入学試験検討専門委員会を設置し、入試分析、新入生アンケート分析を基に入学試験の基本方針や入学者選抜方法の改善について検討している。(資料 4-8 参照) また、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入状況を分析するため、現在、入学者の入学試験成績と入学後の成績、卒業後の進路など個々の学生の系統的な状況を客観的に把握する取組を行っている。なお、これまでの入学者選抜方法の改善としては、教員としての資質や適性を判断するため、面接を重視する推薦入試の導入などを行っている。

資料 4-8 「入学試験検討専門委員会任務一覧」

入学試験検討専門委員会	<p>6 第一部は、次に掲げる事項を審議する。 (1) 入学試験の基本方針に関する事項 (2) 学生募集に関する事項 (3) その他教学委員会議長が必要と認める事項</p> <p>7 第二部は、次に掲げる事項を審議する。 (1) 入学者選抜方法の改善に関する事項 (2) 入学試験の評価に関する事項 (3) その他教学委員会議長が必要と認めた事項</p> <p>(出典: 国立大学法人大阪教育大学入学試験検討専門委員会要項)</p>
-------------	--

【分析結果とその根拠理由】

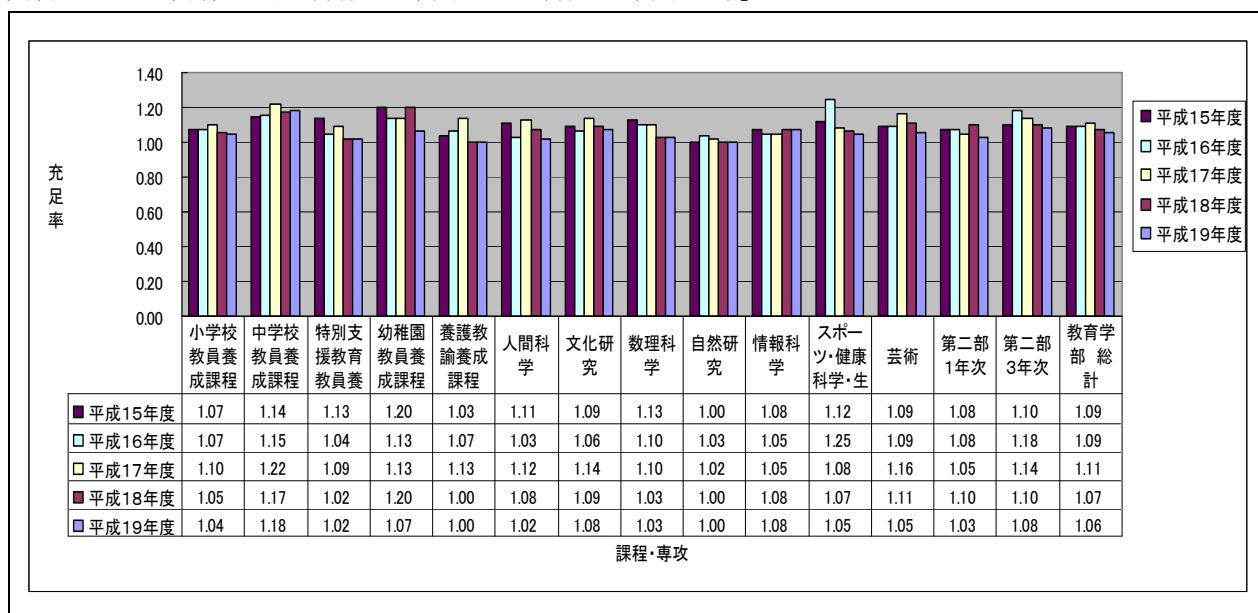
入学試験検討専門委員会において入試分析、新入生アンケート分析を基に入学試験の基本方針や入学者選抜方法の改善のための検討を行っている。また、これまでの改善としては、面接を重視する推薦入試を導入するなどの入学者選抜方法の改善を行っている。なお、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するため、個々の学生における入学から就職に至る全体的な状況の把握を行っている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 4-3-①: 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

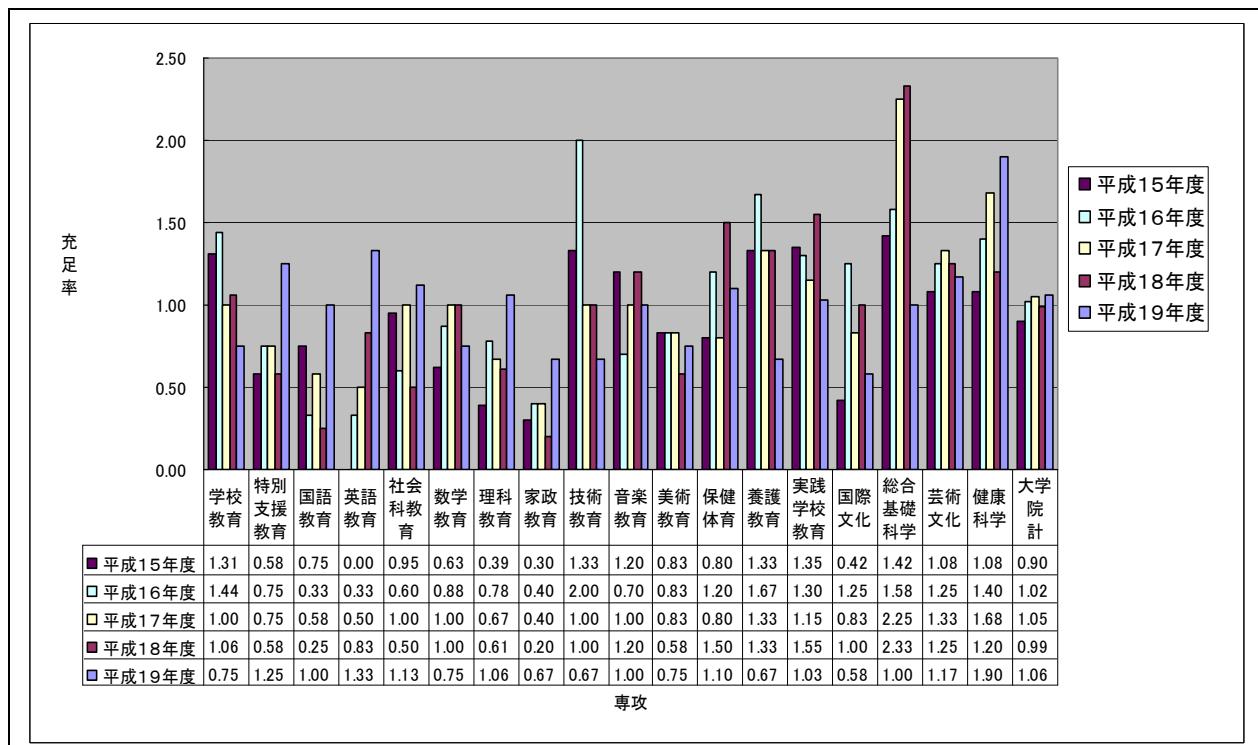
【観点に係る状況】

学部、大学院、専攻科における入学定員と実入学者数の関係(充足率)は資料 4-9 ~ 4-11 のとおりである。(別添資料 4-6 ~ 4-8 参照)

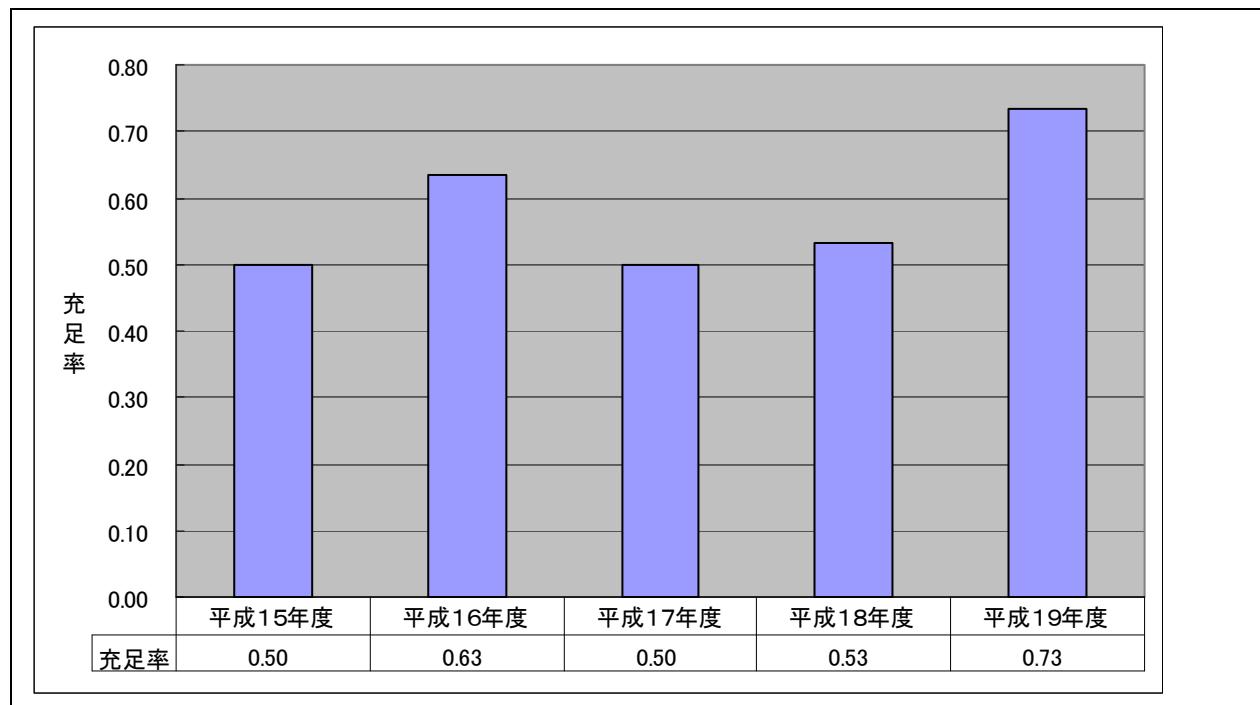
資料4-9 「学部充足率（平成15年度入試～平成19年度入試）」



資料4-10 「大学院充足率（平成15年度入試～平成19年度入試）」



資料4-11 「専攻科充足率（平成15年度入試～平成19年度入試）」



別添資料4-6：学部入試状況一覧（平成15年度入試～平成19年度入試）

別添資料4-7：大学院入試状況一覧（平成15年度入試～平成19年度入試）

別添資料4-8：専攻科入試状況一覧（平成15年度入試～平成19年度入試）

【分析結果とその根拠理由】

学部、大学院については、課程や専攻ごとで充足率のバラツキはあるものの、学部、大学院全体の充足率は大きく定員を下回る又は上回る結果になっていない。なお、大学院については、定員の適正管理の観点から、平成19年度において専攻ごとの入学定員の見直しを行っている。

専攻科については、定員を下回る状況にあるが、今後、特別支援教育への転換に伴う学生の動向を把握し、定員管理についての適正化を検討する予定である。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 第二部（小学校教員養成5年課程）において、3年次編入学制度として学士入学・現職教員・短大卒者のための特別枠を設け、3つの選抜方法（推薦入学、一般入学、学士入学）を実施している。
- 平成17年度に採択された「教員養成GP」により、大阪府教育委員会が導入した「大学院進学者特別選考制度」を利用し、大学と教育委員会との連携と協働によって、新任教員に求められる実践的指導力向上のための新たなプログラムを開発し、平成18年度から大学院実践学校教育専攻において、教員の養成と採用・研修の機能的関連を意図として、教員採用試験に合格した者で、それを辞退して大学院入学を目指す者に対する特別選抜を実施し、現在までに15名の学生を受け入れている。

【改善を要する点】

専攻科については、定員を下回る状況にあるが、今後、特別支援教育への転換に伴う学生の動向を把握し、定員管理についての適正化を検討する予定である。

(3) 基準 4 の自己評価の概要

アドミッション・ポリシーは、本学の目的に沿って「基本理念・目標」及び「求める学生像」を定め、各種の入試関係刊行物に掲載するとともに、ホームページでも公開している。また、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるために、学部、大学院、専攻科すべてにおいて、各募集区分の特性に応じた多様、かつ、きめ細やかな入試方法を用いて適切に学生を選抜している。

留学生、社会人、編入学生のすべてにおいてアドミッション・ポリシーを明確に定めており、入学者選抜に当たっては、志願者の能力や小学校教員にふさわしい資質の有無を評価している。また、留学生では、一定の日本語能力と大学教育を受ける基礎学力を判定するため「日本留学試験」の受験を義務づけ、大学院課程では教員採用試験に合格した者で、それを辞退して大学院入学を目指す者に対する特別選抜を実施するなど、選抜に当たっての工夫ある取組を行っている。

入学者選抜については、学長の下に組織する入学試験等実施委員会を中心に、独立性、相互けん制機能の強化、公正性を確保するために設置する6つの専門委員会により入試に関する専門的任務を分担する体制を構築している。また、入学試験の合否判定は、入学試験合否判定資料審査専門委員会が作成する合否判定資料に基づき、入学試験等実施委員会が教員養成課程、教養学科、第二部の各組織での合否判定を踏まえた合否判定結果を学長に報告する仕組みとなっている。

入学試験の基本方針や入学者選抜方法の改善のための検討は、入学試験検討専門委員会において入試分析、新生入生アンケート分析を基に行っている。また、これまでの改善としては、面接を重視する推薦入試を導入するなどの入学者選抜方法の改善を行っている。なお、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取り組みは、現在のところ、個々の学生における入学から就職に至る全体的な状況を把握する取組を行っている。

学部、大学院全体の充足率は大きく定員を下回る又は上回る結果になっていないが、専攻科については、定員を下回る状況であり、今後、特別支援教育への転換に伴う学生の動向を把握し、定員管理についての適正化を検討する予定である。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5－1－①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的、学士の種類（教育学あるいは教養）、取得する教育職員免許状の種類に応じた体系的な教育課程として、「教養基礎科目」「共通基礎科目」「専門教育科目」「自由選択科目」を編成している。（資料 5－1 参照）

教員養成課程（第一部）及び教養学科における「教養基礎科目」は、6つの教養コアに基づく「分野別科目」と「総合科目」で編成し、自ら問題意識をもって探求し思索できる能力の育成を目標としている。

「共通基礎科目」は、「言語科目」と「体育科目」で編成し、また、「特別開講科目」として「情報処理入門」を開講している。

第二部における「教養基礎科目」は、5つの「系列別科目」と「総合科目」で編成し、「共通基礎科目」は、「外国語科目」「体育科目」「情報処理入門」を開講している。

教員養成課程（第一部）における「専門教育科目」は、教育職員免許法を踏まえカリキュラムを編成しており、1回生で入門的教職科目（教職入門セミナー、教育総論）を履修し、主に2・3回生で基礎的・実践的教職科目（教科教育法、生徒指導論）や専攻専門科目を履修し、教科・生徒指導力などの基礎的教職能力、教材開発力などの応用的教職能力、授業展開能力などの実践的教職能力、さらに専門分野の知識・思考力などを向上させていく。その上で、3回生で教育実習（基本実習）を実施して実践力を向上させ、4回生で卒業論文を課し、総合的な教職能力や探究能力を向上させている。

また、平成18年度からは「4年間積み上げ方式の体系的教育実習」を年次進行により整備し、教育実習をコアとした実践的教員養成カリキュラムの実施を目指している。その始めとして「教職入門セミナー」に観察実習を導入し、教員養成課程の1回生はすべてこれに参加させ、学校現場において2日間の観察実習を行い、平成19年度からは2回生で学校体験実習を実施している。

教養学科における「専門教育科目」は、1回生から4回生にわたって「教養基礎科目」と相互に関連させながら履修できるようになっており、それぞれの分野における基礎的な知識と専門知識を相互に深め、課題に対する洞察力を養成することを目指している。卒業年次には個別のテーマを持って卒業研究を行い、創造的な課題探究力を育成している。

第二部における「専門教育科目」は、教育職員免許法を踏まえカリキュラムを編成しており、さらに、「系列専門科目」は、「教育・心理」、「人文・社会」、「自然・数理」、「芸術・スポーツ」及び「生活・健康」の5つの系列を設けることで、得意分野を持つ小学校教員の養成を行っている。

資料5－1 「課程、専攻・コース別履修基準」

教員養成課程(第一部)										
	教養基礎科目		共通基礎科目		教職／教科／選択科目	専攻専門科目	専門教育科目			自由選択科目
	分野別科目	総合科目	言語科目	体育科目			特別支援教育専門科目	幼稚園教育専門科目	養護教育専門科目	
小学校教員養成課程	24	8	2	59	24～28				6	7～3 130
中学校教員養成課程	24	8	2	53	20～22				6	17～15 130
特別支援教育教員養成課程	24	8	2	59		34			6	3 136
幼稚園教員養成課程	24	8	2	53			32		6	5 130
養護教諭養成課程	24	8	2	38				48	6	4 130

教養学科										
	教養基礎科目		共通基礎科目		体育科目	専攻共通科目	専門教育科目			自由選択科目
	分野別科目	総合科目	言語科目	第一外国語			コース専門科目	卒業研究		
人間科学専攻	24	8	4	2	20	34	6	33	131	
文化研究専攻	日本・アジア言語文化コース	24	8	4	2	14	36	6	37	131
	欧米言語文化コース	24	8	4	2	16	38	6	33	131
	社会文化コース	24	8	4	2	16	28	6	43	131
数理科学専攻	24	8	4	2	60		6	27	131	
自然研究専攻	24	8	4	2	26	34	6	27	131	
情報科学専攻	24	8	4	2	62		6	25	131	
スポーツ・健康科学・生活環境専攻	スポーツコース	24	8	4	2	10	42	6	35	131
	健康科学コース	24	8	4	2	10	52	6	25	131
	生活環境コース	24	8	4	2	12	46	6	29	131
芸術専攻	24	8	4	2	22	30	6	35	131	

第二部										
	教養基礎科目		共通基礎科目			専門教育科目				計
	系列別科目	総合科目	外国語科目	体育科目	情報処理入門	教科専門科目	教職専門科目	系列専門科目	自由選択科目	
小学校教員養成5年課程	22	8	2	2	28	43	14	5	6	130

【関係規程ホームページURL】

大阪教育大学学位規程（関係規定「学位の種類」第2条、第11条）掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter5/kyomu/Taro12-gakui_kitei.pdf

【参照資料】

○平成19年度履修便覧

- 教養基礎科目開講基準（掲載箇所：教員養成課程 P14・教養学科 P92）
- 共通基礎科目（言語科目・体育科目）開講基準（掲載箇所：教員養成課程 pp. 15-16・教養学科 pp. 93-94）
- 特別開講科目開講基準（掲載箇所：教員養成課程 P19・教養学科 P95）
- 小学校教員養成課程の履修について（掲載箇所：pp. 21-47）

- ・ 中学校教員養成課程の履修について（掲載箇所：pp. 48-74）
- ・ 特別支援教育教員養成課程の履修について（掲載箇所：pp. 75-80）
- ・ 幼稚園教員養成課程の履修について（掲載箇所：pp. 81-84）
- ・ 養護教諭養成課程の履修について（掲載箇所：pp. 85-87）
- ・ 教養学科各専攻の履修について（掲載箇所：pp. 97-115）

○平成 19 年度履修の手引

- ・ 第 1 年次入学生の履修について（掲載箇所：pp. 10-16）
- ・ 3 年次編入学生（一般編入学生）の履修について（掲載箇所：pp. 17-25）
- ・ 3 年次編入学生（学士編入学生）の履修について（掲載箇所：pp. 26-31）

【分析結果とその根拠理由】

カリキュラムの全体は、教養教育（教養基礎科目・共通基礎科目）と専門教育（専門教育科目・自由選択科目）で構成し、バランスがとれている。また、教員養成課程、第二部では、教員免許状取得を卒業要件としていることから、教育職員免許法に準拠したカリキュラムを編成しており、さらに、卒業に必要な 130 単位（特別支援教育教員養成課程は 136 単位、教養学科は 131 単位）を、各専攻の履修基準や開講基準に従って体系的に配置している。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 5－1－②： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

教養基礎科目（分野別科目・総合科目）は、歴史、文化、社会、自然、数理、人間、芸術等についての豊かな教養を涵養し、社会や文化の特徴や本質、人権の歴史や発展等について、自ら問題意識をもって探求し思索できる能力の育成を目標として編成している。（資料 5－2 参照）

専門教育科目は、各自の志望や才能に応じて、ある特定の領域に関する研究を深め、併せて高度の職業的資質を養い、さらに進んで独創的研究の分野を開拓する基礎をつくるための科目である。教員養成課程では、各課程に対応する教員免許状を取得するため、教育職員免許法施行規則に則った授業内容になっている。（資料 5－3 参照）教養学科では、教養基礎科目と並行しながら専門知識をさらに深め専門性を持った教養人の育成を目指して編成しているが、特にコミュニケーション能力の育成を図るための授業科目の整備を進めている。（資料 5－4 参照）

資料5－2 「教養基礎科目（総合科目）の例（平成19年度シラバスより）」

科目名	講義概要の要約
指導者、選手が語る スポーツ成功への軌跡	オリンピックや世界選手権大会等ワールドクラスの大会に参加した指導者・選手のその大会を迎えるまでの足跡から、スポーツ成功に必要な要因を理解し、日々のスポーツ実践に活かす知見を得る。
自然派のための野外活動実習	事前講義と、阿南国際海洋センターで行われる2泊3日の実習で構成され、様々なマリーンスポーツや自然観察を実践できるようになるとともに、子供たちを指導する方法や留意点を知ることができる。
公共性を考える	現代社会を考えるキーワードとして＜公共性＞をとらえ、現代社会のあり方や社会と個人、自己と他者との関係性などを再考し、受講生が主体的に考え、問題意識を高めることを目標とする。
「障害」者と人権	出生、教育、雇用、結婚等の様々な場面における「障害」者差別を紹介し、「障害」者問題の概要を説明する。その上で、あらためて「障害」者や「障害」者問題への関わり方を考えさせる。

資料5－3 「教員養成課程の専門科目の例（平成19年度シラバスより）」

科目名	講義概要の要約
教職入門セミナー (観察実習を含む)	学校教育の現状を理解すると共に教職に就くための心構えの基礎づくりを行う。また、学校観察実習を通して教える立場にたって学校や子どもたちを見る視点、意識を培うと共に今後の大学生活に生かす課題づくりを行う。
教育総論	転換期を迎えている現代教育における到達点や矛盾や葛藤などを学び、現代学校教育の争点を考察することにより、現代学校教育の構造と現実に関する基本的認識と知見を得る。
生徒指導の心理学	生徒指導を行うにあたっては、人格と発達に関する理解が基盤となるため、それらの連関において講義をすすめる。今日、登校拒否、いじめ、校内暴力、学級崩壊など学校現場における様々な問題がクローズアップされている。教師は心の成長を促す指導者としての専門的力量をいかに構築するかについて理解と認識を深める。
総合演習	人権尊重や地球環境、異文化理解など人類に共通するテーマや、少子・高齢化や福祉など社会全体に関するテーマや諸問題について適切に指導できることも教員を志願する者には求められることを理解する。

資料5－4 「コミュニケーション能力育成を主目的とする専門教育科目の例（平成19年度シラバスより）」

科目名	講義概要の要約
応用人間行動科学II	現代青年に求められるコミュニケーション能力やエチケット・マナーの基本をふりかえる。いずれも来たるべく活動に実践可能な精神力、知識、技能の開発・育成を実践的に考える。
コミュニケーション行動論	コミュニケーション行動が果たす役割について、非言語的側面から捉え直し、コミュニケーション行動のメカニズムと機能に関する知見を学び、日常生活におけるより望ましい人間関係の形成維持を図る手立てとする。
ビジネスコミュニケーション論	企業や教育等様々な場で必要且つより普遍度の高いコミュニケーション能力、プレゼンテーション・問題解決力、異文化間交渉力の基礎を習得する。
コミュニケーション論	会話分析の成果を紹介しながら、身近にある社会的コミュニケーションを考える。日常会話をう上で暗黙のうちに従っている社会的ルールを意識させ、社会の一員としての自分自身に対する理解を深めるよう指導する。

【関係ホームページURL】

教務 Web システム シラバス照会 URL : <https://moe.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp>

【分析結果とその根拠理由】

本学では、豊かな教養と人格、高い専門知識と幅広い実践的な能力を持った学校の教員や、高い専門的知識・技能とコミュニケーション能力をもって、人類の福祉、学術、芸術及び社会の発展に寄与する人材の養成を目指している。この教育目標を実現するために、教養教育と専門教育のそれぞれにおいて、教育課程の編成の趣旨に沿った適切な内容となっている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 5－1－③：授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

授業の内容が、最新の研究成果を反映したものになっていることは、シラバスや研究者総覧で確認できる。(資料 5－5 参照)

資料 5－5 「最新の研究動向や研究成果を利用している授業科目の例（平成 19 年度シラバスより）」

科目区分	科目名	講義概要の要約
教養基礎科目	DNAを中心とした生命科学	DNAに関連した様々なトピックスに関して、パワーポイントやビデオなどを用いて、基礎から最新の情報まで幅広く解説する。
教養基礎科目	顕微鏡の世界-ミクロからナノへ-	光学顕微鏡から最新のハイテク顕微鏡までを使った、生物や物質のミクロからナノの世界を可視化して教える。
教養基礎科目	情報科学入門II	情報科学の発展の歴史、最新技術の利用法、社会的影響、今後の課題について講義とともに、具体的な利用法について実習を行う。
専門教育科目	教育のシステムと環境	各学校での教育活動を支える教育行政(文部科学省や教育委員会)の組織やその働き、各学校の経営の仕組みを概説することを通じて、受講者が学校教育運営の原理や現代教育改革の方向性について考察する。
専門教育科目	生徒指導論	現代の生徒指導および進路指導の諸課題をめぐるトピックについて検討を加えてゆく。
専門教育科目	英語学研究	この授業は、前期の「英語語法研究」と一緒に履修してほしい。そのつもりで計画を立てている。 前期に引き続き、文の構造について学ぶ。最新の文法理論を学ぶため、入門書を講読・解説する。
専門教育科目	気象学I	気象学の基礎の講義を行う。気象学の基礎知識を用いて、地球温暖化やエルニーニョ現象などの最新の話題についても論じる。
専門教育科目	物理学概説I	本講義では、光及びその物質との相互作用という観点から、現代物理学の幕開けとなった前期量子論から最新の話題までを理解
専門教育科目	ネットワークコミュニケーション	情報化社会の最新動向を把握するとともに、最新のデジタル・コンピュータ／ネットワーク技術を理解し、それを応用した各種のコミュニケーションのあり方について深い見識を得る。
専門教育科目	健康食生活学	バランスのとれた食事の基本、食品学・栄養学の基礎的事項、スポーツのための栄養学、競技力向上のための食事のあり方を解説し、スポーツのための食事計画の基礎的な理論から、実践に生かす工夫まで、最新の栄養情報を紹介する。

【関係ホームページ URL】

教務 Web システム シラバス照会 URL : <https://moe.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp>
 研究者総覧 URL : <http://kenkyu-web.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/scripts/websearch/>

【分析結果とその根拠理由】

各授業科目の講義概要から、最新の研究成果や社会的な課題に関連した授業が行われていることが分かる。よつ

て、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 5－1－④： 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本学では、学生の希望に添い、適切な指導・助言を通じて個性の多角的育成を図るため、教員養成課程、教養学科間では、自由選択科目及び相互履修科目を設定し、第一部と第二部との間では、授業選択の幅を広げるため、一定の条件のもと、開講科目の相互履修を認めている。（資料 5－6、5－7、別添資料 5－1 参照）

他大学とは、近畿教育系国立大学、放送大学との間で単位互換協定を締結し、また、「大学コンソーシアム大阪」の単位互換事業にも参加しており、修得した単位は自由選択科目として認定している。（別添資料 5－2 参照）また、交換留学により修得した単位は、派遣留学生のための特別科目「異文化理解実地研究」や対応する専門教育科目の単位として認定している。

企業へのインターンシップを授業に取り入れ実施している専攻もある。（別添資料 5－3 参照）一方、第二部では、学校インターンシップ（特別教育実践研究 I・II・III 各 2 単位）として、教育実習とは別に、授業として学校現場で実践を学ぶ制度を設けている。また、平成18年度から、教養基礎科目の分野別科目に「キャリアデザイン」を開講し、職業意識の啓発を目指している。

高等学校などにおける履修状況に配慮して補充教育を行っている例として、技術教育講座や家政教育講座があげられる。（別添資料 5－4 参照）

編入学については、第二部において 3 年次編入枠を設けている。編入学生に対する教育的配慮に当たっては、前学における既修得単位を本学の単位に換算するとともに、編入学生の状況ごとに応じた履修基準を定め、さらに、学士編入学生に対しては、質の高い教員養成を目指すため、一定の条件で大学院開講科目の履修を認めている。

また、社会の要請に応えるとともに、学校安全教育の推進を図るため、共通基礎科目に「学校危機と心のケア」を開講するとともに、教員養成課程では全学生を対象とした必修科目「学校安全」を開設することとしている。（平成19年度入学生から実施し、2回生で必修）

この他、平成17年度採択の現代GP「知財教育のできる教員養成システムの構築」や、平成18年度採択の現代GP「地域連携学校教育のできる教員養成」に関わる特色を持った科目を開設し、多様なニーズに応える教育内容の開発に取り組んでいる。（資料 5－8 参照）

資料5－6 「自由選択科目として履修可能な科目」

区分	中学校教員養成課程 (専攻専門科目, 教職専門科目)	養護教諭教員養成課程 (専攻専門科目, 教職専門科目)	教養学科(全科目)	備考
教員養成課程			○	実験・実習・実技は原則として履修することができない。
教養学科	○	○		

(出典：平成 19 年度履修便覧・P19, P95)

資料5－7 「第一部と第二部との間での相互履修」

区分	第一部開講科目		第二部開講科目		備考
			第一部卒業要件として認定する科目	第二部卒業要件として認定する科目	
第一部 (教員養成課程, 教養学科)			教養基礎科目的総合科目	自由選択科目	
第二部			・教養基礎科目	・系列専門科目のうち、指定された科目	資格科目及び実験・実習並びに実技科目の相互履修は認めない。
	第二部卒業要件として認定する科目				
	教養基礎科目的総合科目	自由選択科目			
	・教養基礎科目	・教養学科専門教育科目 ・教員養成課程専門教育科目のうち、教職関連科目を除く科目			

(出典：平成 19 年度履修便覧 (pp. 19-20, pp. 95-96), 平成 19 年度履修の手引 (P46))

資料5－8 「現代GPに関わって設けられた科目の例 (平成 19 年度シラバスより)」

科目区分	科目名	対応する現代GPプログラム	講義概要の要約
教養基礎科目	知的財産権入門	知財教育のできる教員養成システムの構築	知的財産とは、特許、実用新案、意匠、商標、著作権などからなる人の知的活動から生み出される無形財産のことです。現代社会では、これら知的財産の取得、保護、活用が重要な課題となっています。そこで、これらの知的財産を概説し、それがどのような社会と結びついているのか、企業、さらには学校現場(特に著作権)での問題も含め見ていきたい。
教養基礎科目	自然観察入門	地域連携学校教育のできる教員養成	キャンパス内で見られる動植物を教材として、身近な自然を観察するための基本的な事項を身に付けることができる。また、教材として観察した動植物の同定ができるだけでなく、その生態についても理解できるようになる。
専門教育科目	プロジェクトマネージメント実習	地域連携学校教育のできる教員養成	近隣の小学校・中学校あるいは、諸団体の小学生や中学生を対象とした授業や諸活動に学生が教員と共に参加し、また、これらの活動の一部を企画して実施する。

別添資料5－1：教員養成課程、教養学科の課程、専攻間における相互履修科目

別添資料5－2：他大学との単位互換

別添資料5－3：授業におけるインターンシップの導入事例

別添資料5－4：補充教育を行っている講座の例

【関係ホームページURL】

平成 17 年度採択の現代 GP「知財教育のできる教員養成システムの構築」掲載 URL :

<http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/gp/intel/>

平成 18 年度採択の現代 GP 「地域連携学校教育のできる教員養成」 掲載 URL :

<http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/gp/region/>

【参照資料】

○平成 19 年度履修上の注意事項

- ・近畿教育系国立大学との単位互換（掲載箇所：P 3）

ホームページ掲載 URL : <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kyomu/gokan/>

- ・放送大学との単位互換（掲載箇所：P 3）

ホームページ掲載 URL : http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kyomu/u-air_guidance.html

- ・大学コンソーシアム大阪の単位互換（掲載箇所：P 4）

ホームページ掲載 URL : <http://www.consortium-osaka.gr.jp/sirabasu/system1.html>

- ・教養基礎科目（分野別科目）開講科目表（掲載箇所：P 8）

○平成 19 年度履修の手引

- ・第二部第 3 年次編入学者の単位換算要領（掲載箇所：pp. 32-35）
- ・第 3 年次編入学生（一般編入学生）の履修について（掲載箇所：pp. 17-25）
- ・第 3 年次編入学生（学士編入学生）の履修について（掲載箇所：pp. 26-31）

【分析結果とその根拠理由】

学生の多様なニーズに対応するために、教員養成課程、教養学科間での自由選択科目や相互履修並びに第一部・第二部間における相互履修の制度を設け、また、近畿四教育大学や放送大学、大学コンソーシアム大阪との間で単位互換を行っている。第二部では編入学生に対する教育的配慮を実施しているほか、学校インターンシップを実施して学校現場で実践を学ぶ授業を展開している。さらに、学校安全教育の推進のための科目、現代 GP に関する特色を持った科目を開設するなど、社会の要請や学生のニーズを十分配慮した教育課程の編成となっている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 5－1－⑤： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

単位の実質化への配慮として、単位の基本的事項や十分な学習時間の確保の必要性、履修申請単位数の制限について履修便覧及び履修の手引きに明記している。

また、授業時間外における学習の取組に当たっては、オフィスアワー等を利用した履修指導や授業時間外の学習を促す課題の提示を行っている。（資料 5－9 参照）

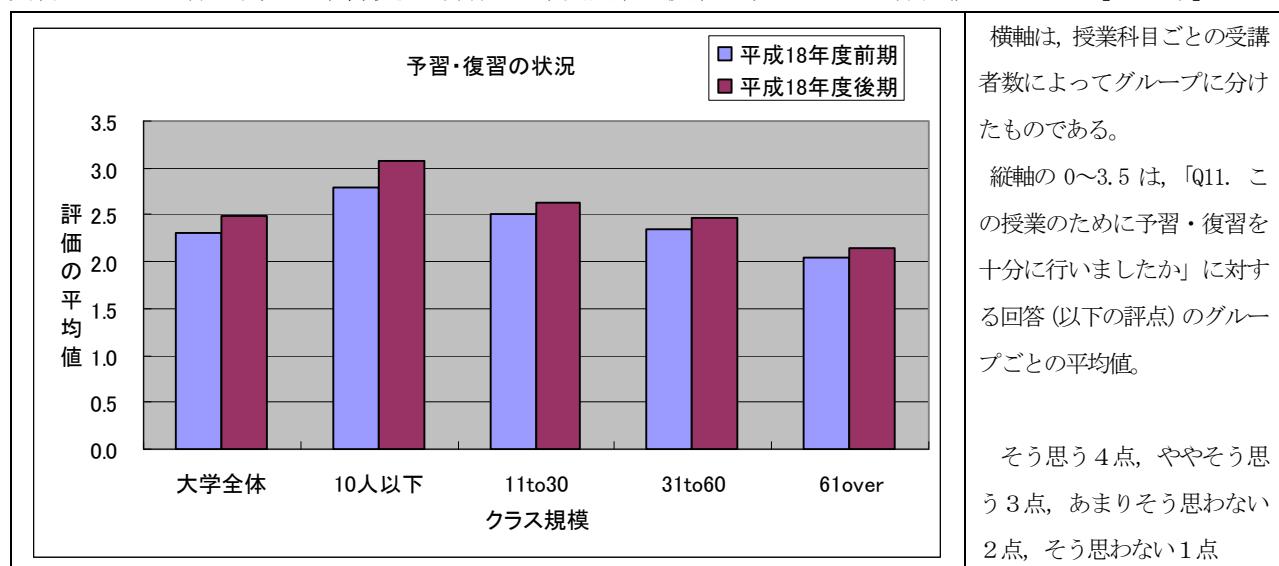
なお、各学期で履修できる単位数の上限設定を 26 単位までと定めて履修指導しており、年度初めの各種オリエンテーション等で周知し、自学自習時間の確保を図っている。その効果は学生による授業評価アンケートにおける授業時間外の学習状況のデータからわかる。（資料 5－10 参照）

資料 5-9 「授業時間外の学習を促進するための工夫」

講座名	工夫内容
学校教育	講読文献に関連する事例を参考し、学生が現場の実地観察で体験するよう指導する。
国語教育	毎時間作文の課題を与えて、ネット上のBBSに書き込ませている。
社会科教育	シラバス上に自主学習の指示をし、成果を授業中に発表させ、小テストで評価する。
理科教育	生物材料の授業外における継続観察や植物乾燥標本の自宅での作成とレポートを課す。
美術教育	公的機関に所蔵の美術作品を実地見学し、観賞所見のレポートを提出させる。
生涯教育計画論	専攻の学生全員にフィールドワークを課し、夏休みなどに実施している。
欧米言語文化	ドイツ語検定試験4級・3級合格のための補習授業を春・秋に8時間設定している。
情報科学	学生が自宅や学内のPC、携帯からアクセスできる授業Q&Aや掲示板を設置している。
生活環境	再実験希望者へのアドバイスや時間外のプレゼンテーション資料を作成指導する。

(出典：「組織評価（基礎評価）に係る教育活動に関する教員アンケート集計表（平成 18 年度実施）」)

資料 5-10 「授業時間外の学習状況（平成 18 年度前期・後期「学生による授業評価アンケート」より）」



【参照資料】

○平成 19 年度履修便覧 「履修に当たっての基本的事項」（掲載箇所：pp. 9-10）

○平成 19 年度履修の手引 「履修に当たっての基本的事項」（掲載箇所：P 8）

【分析結果とその根拠理由】

単位の基本的事項を明示し、履修可能な単位数の上限設定などを行うことにより単位の実質化への配慮を行っている。また、自学自習時間の活用については、専攻ごとの特色を生かし、学生の自主的な学習を促す工夫を行っており、その実際の効果を学生の授業評価アンケートからみると、大人数クラスでは改善の余地があるがおおむね妥当である。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 5－1－⑥：夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

第二部学生の有職状況調査によれば、在籍学生の7割以上が昼間の職を持っている。（資料5－11 参照）第二部は、大阪都心部に位置していることから、月曜日から金曜日の夜間に各2时限の授業を開講し、第1时限目は17時45分から19時15分、第2时限目は19時30分から21時00分までとしており、土曜日は第1时限目のみ開講している。なお、夏季・冬季休業期間には、集中講義科目の開講を行っている。

資料5－11 「第二部学生の有職状況（平成19年度）」

	学生数	有職		アルバイト	
			%		%
1年次入学生	216	20	9.3%	149	69.0%
編入学生	173	69	39.9%	72	41.6%
第二部学生 合計	389	89	22.9%	221	56.8%

【参考資料】

○平成19年度授業時間割表（第二部）

【分析結果とその根拠理由】

第二部に在籍している学生の7割以上が職を持っており、また、キャンパスが都心部にあることから、夜間ににおける2时限の授業時間を中心とした有職学生のための適切な授業時間割を設定している。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 5－2－①：教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

本学の教育の目的を踏まえ、各課程や専攻の研究分野の特性に応じて、学生が習得する知識・技能に関する組み合わせやバランスを考慮して、講義、演習、実験・実習、実技形態での授業を開講している。（資料5－12 参照）

授業方法の工夫としては、少人数授業（10名以下）、対話・討論型授業、フィールド型授業をはじめ、情報機器の活用や、ティーチングアシスタントの参加による様々な試みを行うとともに、各分野や科目の特性に応じた授業内容や方法の工夫も行っている。（別添資料5－5、5－6参照）

また、学校現場の体験を通じて、児童・生徒や教職についての理解を深めるための「学校サポート体験」を4年間積み上げ方式の体系的教育実習の一環として、平成19年度から2回生を対象とする教育実習Ⅱ「学校体験実習」に位置付けている。（別添資料5－7参照）

さらに、平成 18 年度採択の現代 GP 「地域連携学校教育のできる教員養成」に関わる特色を持った科目の「プロジェクトマネージメント実習」においては、近隣の小学校・中学校あるいは諸団体の小学生や中学生を対象とした授業や諸活動に学生が教員と共に参加し、また、これらの活動の一部を企画して実施するなど、学生が主体となり地域連携学校教育に参加する授業も行っている。

資料 5-12 「課程学科別の授業形態（平成 19 年度シラバスより）」

区分	授業形態（授業形態延べ数）				開講授業科目数
	講義	演習	実験・実習	実技	
教員養成課程	885 56.3%	609 38.8%	146 9.3%	96 6.1%	1,571
教養学科	620 49.1%	463 36.7%	106 8.4%	166 13.2%	1,262
第二部	148 60.4%	61 24.9%	13 5.3%	50 20.4%	245
専攻科	42 91.3%	5 10.9%	2 4.3%	0 0.0%	46
留学生	24 64.9%	13 35.1%	3 8.1%	0 0.0%	37
合計	1,719 54.4%	1,151 36.4%	270 8.5%	312 9.9%	3,161

* 講義と演習などの組合せ科目があるため、延べ数で提示しており、各欄の合計は100%を超える。

別添資料 5-5 : 授業内容に応じた授業方法・形態の工夫状況

別添資料 5-6 : 授業内容に応じた授業方法・形態の工夫例

別添資料 5-7 : 教育実習 II (学校体験実習) の目的

【関係ホームページ URL】

平成 18 年度採択の現代 GP 「地域連携学校教育のできる教員養成」 掲載 URL :

<http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/gp/region/>

【参考資料】

○平成 19 年度履修便覧 「教育実習」 (掲載箇所 : P16)

【分析結果とその根拠理由】

各専攻の特性に合わせて授業形態を適切に組み合わせており、講義と演習や実験・実習、実技などのバランスもとれている。また、対話・討論型の授業も多く、フィールド型授業の導入や情報機器の活用、TA の活用なども行っている。さらに、学校現場での学校サポート体験の教育実習としての位置付けや現代 GP に関わる特色ある授業形態など、それぞれの教育内容に応じ、学習指導法を工夫している。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 5－2－②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスは、資料 5－13 で示す項目を収録するとともに、履修申請の際には学生に活用されている。また、平成 14 年度から Web 版を作成し、ホームページ上で常時確認することができる。また、学生のシラバス活用状況については、学生による授業評価アンケートで確認しており（資料 5－14 参照）、さらに多くの教員においては、シラバスを活用した授業を行っている。（別添資料 5－8 参照）

資料 5－13 「シラバス記載項目」

シラバス記載項目	授業コード、授業科目名、単位数、担当教員、曜日時限、開講期、キーワード、授業形態、授業の到達目標、授業の概要、授業の計画、成績評価の方法、テキスト、参考文献、問い合わせ先 e-mail、オフィスアワー
----------	--

資料 5－14 「シラバス活用状況（平成 18 年度学生による授業評価アンケートより）」

区分	平成18年度前期授業		平成18年度後期授業		平成18年度全体		
	件数	%	件数	%	件数	%	
Q4. シラバスは学習を進める上で役立ちましたか。	そう思わない	4,455	17.1%	4,000	15.9%	8,455	16.5%
	あまりそう思わない	8,307	31.9%	7,169	28.4%	15,476	30.2%
	ややそう思う	8,778	33.7%	8,928	35.4%	17,706	34.6%
	そう思う	4,094	15.7%	4,606	18.3%	8,700	17.0%
	無回答	384	1.5%	514	2.0%	898	1.8%
	合計	26,018	100%	25,217	100%	51,235	100%

別添資料 5－8：シラバス活用事例

【関係ホームページ URL】

教務 Web システム シラバス照会 URL : <https://moe.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp>

【分析結果とその根拠理由】

シラバスの意義は授業選択のための情報だけでなく学習を進めるための情報という点であることから、Web 版シラバスは、細部にわたり必要な情報が的確に収集できる検索機能を有している。また、シラバスの活用に当たっては、学生による授業評価アンケートではさらに改善の余地はあるものの、回答者のほぼ半数近くの学生が「シラバスは学習を進める上で役に立った」と回答しており、また、多くの教員で授業進行などにおいてシラバスを活用している。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 5－2－③： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

自主学習への配慮としては、自習室の設置、研究室などの開放、研究室図書等の貸出、自主ゼミ等の活動促進のほかに、実験器具・楽器・情報機器の貸出、課題に対するメールでの対話、ホームページを使った復習、空き

教室での自主製作の促進など、各分野や専攻ごとにふさわしい多様な手段を用いている。(資料5－15、別添資料5－9参照)また、コンピュータ支援語学学習システム(CALLシステム)に導入しているネットワーク型英語学習システム(ALC NetAcademy2)を、学内ネットワークを通じて教材を提供し、いつでも、学内のどこからでも英語の学習ができ、英語力アップに向けた自主学習環境を整備している。

附属図書館は、自主学習支援のための最も重要な施設の1つであり、本館は、平日は8時45分から20時00分(土曜日は10時00分から17時00分)まで、天王寺分館は13時00分から21時00分まで開館している。また、本館では教員採用試験前の7月には日曜日も開館し、天王寺分館では繁忙期の開館時間を30分延長するなど、自主学習への配慮を行っている。

基礎学力不足の学生への配慮としては、授業時間外の補習、あるいはオフィスアワー等を利用しての面談、学習目標を設定し、達成度を確認するなど、各教員あるいは講座において種々の取り組みを行っている。(別添資料5－10参照)

資料5－15「教員による自主学習への配慮」

部 局	実施している	実施している場合			
		自習室の設置	研究室等の開放	研究室図書等の貸出	自主ゼミ等の活動促進
教員養成課程	100／134 75%	29／100 29%	55／100 55%	82／100 82%	41／100 41%
教養学科	94／114 83%	37／94 39%	46／94 49%	69／94 73%	41／94 44%

(出典：「組織評価(基礎評価)に係る教育活動に関する教員アンケート集計表(平成18年度実施)」)

別添資料5－9：自主学習への配慮事例

別添資料5－10：講座による基礎学力不足の学生への配慮の例

【関係ホームページURL】

ALC NetAcademy2 利用案内 掲載 URL : <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/news/0704/alc.html>

ALC NetAcademy2 詳細 掲載 URL : <http://www.alc.co.jp/netacademy/index.html>

附属図書館ホームページ URL : <http://www.lib.osaka-kyoiku.ac.jp/>

【分析結果とその根拠理由】

各講座や教員それぞれにおいて、学生の自主的な学習への支援や補充教育の取り組みを行っている。また、附属図書館の利用時間の設定も、自主学習に配慮している。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点5－2－④：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業、面接授業(スクーリングを含む)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5－3－①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は、試験及び成績に関する規程で、成績の評定、定期試験、平素の学修状況などについての定めのほかに、成績の評語や単位の認定についての基準を示している。成績の評語は5段階あり、秀、優、良、可を合格とし、単位を与えることとしている。

また、各授業科目における成績評価に用いる指標として、授業への出席、報告書・作品・課題等の提出、実験・実習状況等における基準、定期試験の成績等のウエイトについて、シラバスの「成績評価の方法」欄に記載して学生に周知している。さらに、大学全体としてこれらの評価の整合性を図るために、履修上の注意事項において成績評価の目安を示している。(別添資料 5－11 参照)

卒業認定基準は、卒業に関する規程において卒業要件や卒業に必要な単位を定めるとともに、各課程・学科ごとの卒業に必要な単位数を課程、専攻・コース別履修基準で定めている。(資料 5－1 参照)

これらの成績評価基準や卒業認定基準は、新入生オリエンテーション、学年始めの履修ガイダンス、シラバス及び Web 版シラバス、履修便覧、履修の手引き、履修上の注意事項の配布等により学生に周知している。

別添資料 5－11：成績評価に対する評語

【関係規程ホームページ URL】

大阪教育大学試験及び成績に関する規程（関係規定 第2条、第3条、第4条、第7条）掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter5/kyomu/Taro12-shiken_seiseki.pdf

大阪教育大学卒業に関する規程（関係規定 第4条「卒業要件単位数」）掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter5/kyomu/Taro12-sotsugyo.pdf

【参照資料】

○平成 19 年度履修上の注意事項「成績の評語」(掲載箇所：P 2)

○平成 19 年度履修の手引「成績の評語」(掲載箇所：P 48)

【分析結果とその根拠理由】

試験及び成績に関する規程で定める成績評価基準及び卒業に関する規程で定める卒業認定基準を適用するとともに、各授業科目ごとの成績評価の方法もシラバスにおいて学生に周知している。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 5－3－②： 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価は、試験及び成績に関する規程第7条第1項の規定により、秀、優、良、可、不可の5段階で行っている。また、成績評価に当たっては、各授業科目ごとの成績評価の方法に基づく評価を行い、その結果を基に各評語の判断内容及び評価の目安に基づき成績評価を行っている。(資料5-16 参照)

単位認定については、試験及び成績に関する規程第7条第2項の規定により、秀から可までが合格となり単位を付与することになっている。

卒業認定は、卒業に関する規程第6条に基づき、各組織の教授会において、所定の在学期間や取得単位数の確認を経て卒業認定を行っている。

資料5-16 「平成18年度成績評価分布表」

区分	授業科目数	受講者数	成績分布				
			秀	優	良	可	不可
第一部	3,159	86,697	6.1%	35.0%	30.6%	13.7%	14.6%
第二部	291	6,461	5.5%	34.6%	36.9%	12.5%	10.5%

【関係規程ホームページURL】

大阪教育大学試験及び成績に関する規程（関係規定 第7条）掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter5/kyomu/Taro12-shiken_seiseki.pdf

大阪教育大学卒業に関する規程（関係規定 第6条）掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter5/kyomu/Taro12-sotsugyo.pdf

【分析結果とその根拠理由】

成績評価に当たっては、全授業の成績分布も評価の目安にはほぼ近い分布となり、成績評価基準に照らしておおむね適切な成績評価を行っている。また、単位認定については、成績評価結果に基づき認定することとなるが、各授業科目での単位認定に必要な学習達成基準については、シラバス上に「授業の到達目標」を明示し、学生に周知している。卒業認定に当たっては、各組織の教授会で適切に判定している。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点5-3-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

シラバスにおいて、「授業の到達目標」及び「成績評価の方法」を明示することにより、成績評価等の正確性を担保している。また、成績に関する質問や疑義がある場合は、第一部（柏原キャンパス）では教務課、第二部（天王寺キャンパス）では天王寺キャンパス管理室学務係において学生からの申立を受け付けている。具体的には、学生への成績通知の際、成績に疑義がある場合は、専任教員の授業科目の場合は学生に対して直接教員に申し出るよう指示している。なお、授業担当教員に直接申し出ることのできない場合や非常勤講師の授業科目の場合は学生に修学上（講義・成績等）における質問・意見書を提出させ、教務担当課において学生からの申立て内容を

授業担当教員に確認している。(資料 5-17 参照)

資料 5-17 「学生からの申し立て対応件数 (平成 18 年度)」

区分	学生からの申立件数	
	成績に関するもの	その他
第一部	教員養成課程	13 5
	教養学科	3 2
第二部		6 1

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の正確性の担保に当たっては、シラバスにおいて「授業の到達目標」及び「成績評価の方法」を明示している。また、学生からの成績に関する質問や疑義については、教務担当課において学生からの申立を受け付けており、対応に当たっては、直接授業担当教員への確認指示を行うとともに、学生から提出のあった質問・意見書を授業担当教員に確認している。なお、成績の修正が必要な場合には、教員からの申し出に基づき修正を行っている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。しかし、大学として具体的な申立て内容やその後の措置などの経緯を記録するための体制が整っておらず、改善の必要がある。

<大学院課程>

観点 5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

大学院教育学研究科（修士課程）の修了要件単位数は30単位であり、修士（教育学、学術あるいは芸術）の学位を授与している。各専攻の教育課程の具体的な科目の構成は、履修提要に示している。（資料 5-18～5-20 参照）

教員養成系13専攻については、大学院組織の見直しに伴い、平成19年度から新たな教育課程として、教育実践の場における教育研究の推進者としての能力を養成することを重視した「教育実践関係科目」を新たに開設し、さらに、今日の教育をめぐる多様な課題を論究するため、自由選択科目の中に23科目の「現代的教育課題に関する科目」を新たに開設した。

また、平成19年度から長期履修学生制度を活用した「教育職員免許状取得プログラム」を設け、新たな教員免許状の取得や教育職員免許状の校種や教科の拡張等の学生のニーズに応えている。（別添資料 5-12 参照）この他、教育・研究に支障のない範囲で大学院の修業補完（専門知識向上のための基礎的知識習得等）のため、学部・専攻科等の開設科目の履修（年間12単位まで）を認めている。（別添資料 5-13 参照）

特色のある取り組みとして大学院実践学校教育専攻（夜間）では、平成 17, 18 年度の教員養成 GP に採択された「大学院における採用前教育プログラムの開発」において、大阪府教育委員会の大学院進学者特別選考制度を活用し、大学と教育委員会との連携と協働によって、新任教員に求められる実践的指導力向上のための新たなプログラムとして「授業づくり」「授業ケーススタディ」などの授業実践学の科目を開講するなど、採用前教育(Pre-Job Training, PJT) としての大学院教育の開発に取り組んでいる。（別添資料 5-14 参照）さらに、平成 19 年度から、

授業力・支援力・組織力を高める教師のための学習コミュニティを目指して、教師教育の高度化・重点化を図り、理論的・実践的力量を持った教員の育成を目指す3コースを設置した。(別添資料5-15参照)

資料5-18「大学院修了に必要な単位数(教員養成系13専攻)」

科目 専攻	教育実践 関係科目	教育科学 関係基礎科目	教科・特別支 援・養護教育 関係基礎科目	専攻専門科目	自由選択科目 (現代的教育 課題に関する 科目を含む)	課題研究	計
学校教育	3科目群にわたり計8単位以上			6単位以上	10単位以上	6単位	30単位以上
特別支援教育	3科目群にわたり計8単位以上			6単位以上	10単位以上	6単位	30単位以上
教科教育(10専攻)	3科目群にわたり計8単位以上			6単位以上	10単位以上	6単位	30単位以上
養護教育	3科目群にわたり計8単位以上			6単位以上	10単位以上	6単位	30単位以上

(出典:平成19年度教育学研究科履修提要)

資料5-19「大学院修了に必要な単位数(実践学校教育専攻)」

科目 専攻	基礎科目	コース専門 必修科目	選択科目	課題研究	計
実践学校教育	2科目4単位	6単位	16単位以上	4単位	30単位以上

* 入学後、スクールリーダー・コース、教職ファシリテーター・コース、授業実践者コースから1つ選んでコース指定の3科目6単位を履修する。

(出典:平成19年度教育学研究科履修提要)

資料5-20「大学院修了に必要な単位数(教養系4専攻)」

専攻	科目					計	
国際文化	重点を置く教育研究分野の授業科目(基礎科目2単位以上を含む) 12単位以上	重点を置く教育研究分野の授業科目又は所属専攻の他の教育研究分野の授業科目(共通科目を含む)	8単位以上	所属専攻又は他専攻の開講科目 4単位以上	所属専攻の課題研究 6単位	30単位以上	
総合基礎科学	所属コースの基礎科目 4単位以上	所属コースの開講科目	16単位以上	所属専攻又は他専攻の開講科目 4単位以上	所属コースの特別研究(又は特別研究相当科目) 6単位	30単位以上	
芸術文化	所属専攻の基礎科目 6単位以上	所属専攻の音楽理論科目 4単位以上	所属専攻の美術理論科目 4単位以上	所属専攻の開講科目 6単位以上	所属専攻又は他専攻の開講科目 4単位以上	所属専攻の課題研究 6単位	30単位以上
健康科学	所属専攻の基礎科目 4単位以上	所属専攻の開講科目	16単位以上	所属専攻の開講科目 4単位以上	所属専攻の課題研究 6単位	30単位以上	

(出典:平成19年度教育学研究科履修提要)

別添資料5-12:長期履修学生制度、教育職員免許状取得プログラムの紹介

別添資料5-13:大学院学生の学部開設授業科目の履修について

別添資料5－14：実践学校教育専攻のコース説明

別添資料5－15：大学院実践学校教育専攻の3コース

【関係規程ホームページURL】

大阪教育大学学位規程（関係規定「学位の種類」第2条、第11条）掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter5/kyomu/Taro12-gakui_kitei.pdf

教育職員免許状取得プログラム 掲載 URL：<http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kyomu/daigakuin/menkyoprogram.html>

教員養成GP「大学院における採用前教育プログラムの開発」掲載 URL：<http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/gp/edu/>

【参考資料】

○平成19年度教育学研究科履修提要

- ・授業内容の紹介（掲載箇所：pp. 9- 68-4）
- ・教育実践関係科目の紹介（掲載箇所：pp. 9-41における各専攻授業内容欄）
- ・現代的教育課題に関する科目の紹介（掲載箇所：pp. 43-44）
- ・修了に必要な単位数（掲載箇所：pp. 71-73）

【分析結果とその根拠理由】

カリキュラムの見直しに伴い、「教育実践関係科目」や「現代的教育課題に関する科目」など、教育現場の実態や多様な課題を踏まえた科目を設定し、また、実践学校教育専攻（夜間）においても、教員養成GP「大学院における採用前教育プログラムの開発」による大学院教育の開発や教師教育の高度化・重点化に向けた3コース制を実施するなど、教員に求められる実践的指導力の向上のための科目の開発が進んでいる。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点5－4－②： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

大学院の組織見直しに伴うカリキュラム改正により新たに開設した「教育実践関係科目」では、単純に「実践」に偏重することなく、大学院にふさわしく、それぞれの専攻分野における研究をベースとした教育実践との結合という知のあり方を視野に入れた科目を開講しており、また、「現代的教育課題に関する科目」では、各専攻ごとに、教育に不可避の今日的、学際的な課題を論究する科目を設けるとともに、専攻の枠を越えた他専攻との連携による開講も考慮している。さらに、実践学校教育専攻（夜間）では、教師教育の高度化・重点化に向けた3コース制の実施に伴う新たなコース専門科目を設け、教育実践力の向上に向けた授業内容を展開している。（資料5－21～5－23参照）

資料5-21 「教育実践関係科目の例（平成19年度教育学研究科履修提要より）」

科目名	授業内容
英語教育フィールド研究	英語教育実践の方法論を学び、参与観察を実施する。
数学教育実践研究	算数・数学教育の背景にある数学の専門知識、実践論、授業論に関し、学部学生の教育実習等を踏まえて、総合的に考察する。
ものづくり教育実践	教員になった時に、ものづくりの喜びや難しさをいかに生徒に教えることを意識させながら、テーマを設定しての「ものづくり」を実施する。
音楽教育実践学演習Ⅰ・Ⅱ	音楽科の授業における子どもの学習の成立について、模擬授業の立案・実践・評価を通して実践的に研究する。授業形態は演習と附属学校での実習を含む。

資料5-22 「現代的教育課題に関する科目の例（平成19年度教育学研究科履修提要より）」

科目名	授業内容
子どもの発達と環境	子どもの虐待の諸側面に関して、学際的な視点から考究し、教育実践的な取り組みの検討を行う。
世界の国語教育の現在	諸外国の国語科教育を研究対象とし、国際的な視野の広がりの中で、国語科教育の現代性を究明する。
応用地理学特論	学校安全のための地図活用に関する調査研究を行う。
消費者教育特論	消費者教育について体系的に論じるとともに、具体的な教材や授業実践例の評価・検討を行う。

資料5-23 「大学院実践学校教育専攻3コースに関する科目の例（平成19年度教育学研究科履修提要より）」

科目名		授業内容
スクールリーダー・コース	学校マネジメント学	学校マネジメントの理論と実践について講義・演習を行う。日欧米における学校評価の理論・政策・実践について検討する。
教職ファシリテータ・コース	教職ファシリテーター論	教職ファシリテーターが教師個人の力量形成を支援したり、校内研究を企画運営する考え方と方法を理解する。
授業実践者コース	授業ケーススタディーⅠ	主要な授業モデルや授業実践例に則して、授業の構成・実践・評価のプロセスや理論的基盤について研究する。

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院では、理論的・実践的力量を持った教員育成のための教育課程を編成し、その方針に沿った開講科目を展開している。また、授業の内容は、シラバスや履修提要から、教育課程の趣旨に沿った内容を行っていることが分かる。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点5-4-③： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

授業の内容が、最新の研究成果を直接利用したものになっていることは、シラバスや研究者総覧で確認できる。
(資料5-24 参照)

資料 5－24 「最新の研究動向や研究成果を利用して授業科目の例（平成 19 年度シラバスより）」

専攻名	科目名	講義概要の要約
学校教育	学習心理学特論I	学習の基礎概念を解説したのちに、学習心理学に関する最新の外国文献を講読し、学習研究の動向を論議する。
英語教育	英語学特論	統語論・意味論についての論文を精読し、その意義と問題点について議論する。最新論文を読みこなし、問題点について考える力を養う。
理科教育	遺伝学特論	遺伝学分野の最新の成果について、細胞遺伝学的視点で学ぶ。
技術教育	栽培植物学特論B	バイオテクノロジーを用いたコムギ・イネ等のイネ科穀物の育種に関する最新の知見について論じる。
家政教育	食物学特論I	生物、生命と食物との関係から食品に関する経済、法律まで幅広く解説し、現代の食糧問題や食生活の問題について討論、考察させる。
音楽教育	音楽科教育課程研究II	芸術教育に関する最新の文献を講読しながら、新時代に対応する芸術カリキュラムの在り方について理論、実践の両面から探究する。
国際文化	言語比較論	アスペクトについての基本的文献と最新文献を精読、解説を行う。
総合基礎科学	ゲノム情報解析A	各種生物のゲノム研究の現状と最新の成果を学ぶ。
総合基礎科学	データベースアーキテクチャ論	トランザクション処理の障害回復について詳しく講義するとともに、最新技術として注目を集めているストレージネットワーキング技術について説明する。
総合基礎科学	バイオテクノロジー特論A	最新のテクノロジーに触れさせ、他大学・研究施設を含めて医学・農学・遺伝学の世界におけるバイオテクノロジーの最先端の動向を説明する。
総合基礎科学	宇宙地球圏システム論ゼミナールII	宇宙地球圏科学に関する研究の現状と最新の成果を論じ、宇宙地球圏研究の将来のあり方について理解を深める。
総合基礎科学	機能分子設計特論	最先端の光機能性有機分子について理解する。
総合基礎科学	水圏システム論 I	域規模の水循環系に関する国内外の最新の知見に基づいて、水収支の観点から将来の研究方法について考察する。
健康科学	地域健康管理学演習	健康管理に関する最近のトピックスについて知る。

【関係ホームページ URL】

教務 Web システム シラバス照会 URL : <https://moe.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp>

研究者総覧 URL : <http://kenkyu-web.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/scripts/websearch/>

【分析結果とその根拠理由】

各授業科目の講義概要から、最新の研究成果や社会的な課題に関連した授業が行われていることが分かる。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 5－4－④： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

単位の実質化への配慮として、履修提要には単位について記載があり、専攻における年度始めの履修ガイダンスや各授業で、学生に対し自主学習の必要性を説明している。

また、授業時間外における学習の取組に当たっては、各教員によるオフィスアワー等を利用した履修指導、授業時間外の学習を促す課題の提示等がある。（資料 5－25 参照）

資料 5-25 「授業時間外の学習を促進するための工夫」

専攻名	工夫内容
学校教育	図書館・公文書館・博物館等の自主的学習活動のための施設の利用方法を指導する。
特別支援教育	自閉症児へのプレイセラピーの内容を毎回記録させその内容を授業時に確認する。
国語教育	文献リストのオリエンテーションを実施し、定例研究会の参加を促し報告させる。
数学教育	課題別に2-3名のグループで事前の研究を指示し、討論の結果をまとめさせる。
保健体育	授業用ネット掲示板で質問を受付、参考テキストはホームページ等を紹介する。
国際文化	音声実験機器、コンピュータ等の操作に習熟させるため、授業時間外にも実験室を開放し、指導。
総合基礎科学	Web上で海外の研究所が作成した問題演習を行う。
総合基礎科学	教材をWEB上で配信し、学外での自主学習の便宜を図っている。

(出典：「組織評価（基礎評価）に係る教育活動に関する教員アンケート集計表（平成18年度実施）」)

【参考資料】

○平成19年度教育学研究科履修提要

- ・履修上の注意事項 (2) 単位 (掲載箇所: P85)

【分析結果とその根拠理由】

単位の基本的事項を履修便覧に明示し、また、履修ガイドなどでも自主学習の必要性について指導し、単位の実質化への配慮を行っている。また、自学自習時間の活用については、授業時間外の学習を支援するための具体的な方法を提示するなど、専攻ごとの特色を生かした取り組みを行っている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 5-4-⑤: 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

夜間大学院（実践学校教育専攻、健康科学専攻）では、月曜日から土曜日の夜間に各2时限の授業を開講し、土曜日は、午後から2时限の授業を開講している。そのほかに、休業期間中の集中講義科目も多く開講している。
(資料 5-26 参照)

一方、夜間大学院を除く専攻では、社会人（現職教員を含む）に対する大学院設置基準第14条に基づく履修方法の特例を適用している。(資料 5-27 参照)

資料 5-26 「夜間大学院の授業時間」

平日及び土曜夜間 (健康科学専攻は水曜、土曜日を除く)	3时限 18:00～19:30	4时限 19:40～21:10
土曜午後	1时限 14:00～15:30	2时限 15:40～17:10

資料 5-27 「履修方法の特例」

(1) 社会人(現職教員を含む。)の履修方法の特例(学校教育専攻、特別支援教育専攻、教科教育専攻、総合基礎科学専攻、国際文化専攻及び芸術文化専攻)

- ① 大学院設置基準第14条に基づき、第1年次は勤務を離れて学業に専念し、通常の形態による授業及び研究指導を受け、第2年次は、職場に勤務しながら、授業及び研究指導を受けることができる。
- ② 特例の適用を受けようとする者は、2年のうち、第1年次は、フルタイムの修学とし、課程修了に必要な30単位のうち、22単位以上は通常の授業時間帯における履修によって習得することを原則とする。なお、第2年次における授業時間帯は、原則として平日の夜間、土曜日の午後及び夜間とし、上記特例による修得単位は、8単位を超えないものとする。
- ③ 履修計画は、指導教員の下で作成するものとする。

平 日 夜間2時限(18:20~19:50 20:00~21:30)

土曜日 午後2時限(13:05~14:35 14:50~16:20)

夜間2時限(18:20~19:50 20:00~21:30)

(2) 社会人(現職教員を含む。)の履修方法の特例(養護教育専攻)

大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を1・2年次にわたって実施し、修了に必要な授業科目を夜間、土曜日、夏季・冬季の休業期間を活用した集中講義等により受講し、在職校で勤務しながら、授業及び研究指導を受けることができる。

(出典: 平成19年度教育学研究科履修提要(P74))

【参考資料】

○平成19年度教育学研究科履修提要

・夜間大学院時間割 (掲載箇所: pp.(25) - (29))

【分析結果とその根拠理由】

夜間大学院では、月曜日から土曜日までの夜間及び土曜日の昼間ににおいて1時限目から4時限目までの適切な時間割を設定している。大学院設置基準第14条の特例に対応する専攻においても、適切な授業時間を設定している。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点5-5-①: 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。)

【観点に係る状況】

教育の目的を踏まえて、各専攻の研究分野の特性に応じて、講義、演習、実験・実習、実技の形態による授業を開講している。(資料5-28 参照)

また、授業内容により、講義、演習、実験・実習、実技等の形態を組み合わせ、内容に応じて少人数授業(10名以下)、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器を活用した授業を展開している。(別添資料5-16 参照)

資料5－28 「専攻別の授業形態（平成19年度シラバスより）」

専攻名	講義	演習	実験・実習	実技	合計
学校教育	24	17	0	0	39
特別支援教育	22	5	2	0	26
国語教育	5	7	2	0	12
英語教育	4	3	0	0	7
社会科教育	27	11	3	0	36
数学教育	13	6	0	0	19
理科教育	20	8	1	0	28
家政教育	11	14	1	0	25
技術教育	18	14	0	0	29
音楽教育	11	28	2	0	35
美術教育	7	26	0	2	31
保健体育	16	7	0	0	21
養護教育	11	9	0	0	20
実践学校教育(夜間)	28	33	6	2	59
国際文化	34	70	0	0	92
総合基礎科学	42	36	9	0	72
芸術文化	2	57	0	11	64
健康科学(夜間)	28	67	1	1	86
合計	323 46.1%	418 59.6%	27 3.9%	16 2.3%	701

* 講義と演習などの組合せ科目があるため、延べ数で提示しており、各欄の合計は100%を超える。

別添資料5－16：授業内容に応じた授業方法・形態の工夫状況

【分析結果とその根拠理由】

全体の3/4の授業は10人以下の少人数授業で実施し、全授業に対する演習の割合も50%を超えていることから、各専攻の特性に合わせて、講義、演習等の授業形態を適切に組み合わせている。さらに、学生の興味や関心を引き出すよう、それぞれの教育内容に応じた学習指導法を工夫している。よって、本学の状況は、観点で求められる内容を満たしていると判断する。

観点5－5－②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスは、資料5－13で示す項目を収録するとともに、履修申請の際に学生に活用されている。さらに、履修提要には各開講科目の講義概要を掲載している。また、平成14年度からWeb版を作成し、ホームページ上で常時確認することができる。また、学生のシラバス活用状況については、学生による授業評価アンケートで確認しており（資料5－29参照）、さらに多くの教員においては、シラバスを活用した授業を行っている。（別添資料

5-17 参照)

資料5-29 「シラバス活用状況（平成18年度学生による授業評価アンケートより）」

区分	平成18年度前期授業		平成18年度後期授業		平成18年度全体		
	件数	%	件数	%	件数	%	
Q4. シラバスは学習を進める上で役立ちましたか。	そう思わない	69	6.9%	70	7.5%	139	7.2%
	あまりそう思わない	201	20.2%	141	15.1%	342	17.7%
	ややそう思う	351	35.2%	281	30.2%	632	32.8%
	そう思う	369	37.0%	429	46.0%	798	41.4%
	無回答	7	0.7%	11	1.2%	18	0.9%
	合計	997	100%	932	100%	1,929	100%

別添資料5-17：シラバス活用事例

【関係ホームページURL】

教務Webシステム シラバス照会 URL : <https://moe.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp>

【参考資料】

○平成19年度教育学研究科履修提要

- ・授業内容の紹介（掲載箇所：pp. 9- 68-4）
- ・教育実践関係科目（掲載箇所：pp. 9-41における各専攻授業内容欄）
- ・現代的教育課題に関する科目（掲載箇所：pp. 43-44）

【分析結果とその根拠理由】

履修提要に各科目の授業概要を掲載しているほか、Web版シラバスを作成し、活用している。シラバスの活用状況は、学生による授業評価アンケートによれば回答者の約3/4の学生がシラバスは学習を進める上で役に立つたと回答しており、また、多くの教員がシラバスを活用した授業を行っている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点5-5-③：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スケーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点5-6-①：教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点に係る状況】

研究指導に当たっては、当該専攻の専任教員のうちから指導教員を定めるとともに、「授業及び研究指導の方

法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示」し、研究指導に当たっている。（別添資料5-18 参照）なお、研究指導の実施に当たっては、入学年次において「学位論文指導教員及び研究題目届」を提出することとしている。

また、研究指導に当たっては、各教員の「専門分野」「研究課題」等を研究者総覧で紹介するとともに、各講座のホームページにおいて各研究室の紹介や近年の修士論文の題目等を紹介するなどの対応を行っている。

平成18年に実施した卒業生・修了生アンケートにおいては、70%近くの修了生が「適切な研究指導体制が確保されていた」と回答している。（別添資料5-19 参照）

別添資料5-18：研究指導に当たっての関係規定

別添資料5-19：大阪教育大学卒業生・修了生アンケート報告書（2006年6月）・大学院抜粋

【関係規程ホームページURL】

大阪教育大学学則（関係規定 第38条）掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter1/Taro12-gakusoku.pdf

大阪教育大学大学院教育学研究科における教育課程の編成及び授業方法等を定める規程（関係規定 第3条、第6条、第7条）

掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter6/Taro12-hensei_jugyohouhou.pdf

【関係ホームページURL】

家政教育講座 紹介 URL：<http://www.osaka-kyoiku.ac.jp/%7ekasei/>

【分析結果とその根拠理由】

学則や関係規程において、指導教員制や研究指導の方法、計画を明示することとしており、指導教員を中心として、大学院の教育課程の趣旨に沿った研究指導を行っている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点5-6-②：研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

【観点に係る状況】

研究指導に対する取組として、複数の教員で担当できるような時間割編成の工夫や、修士論文の発表会・中間発表会等や意見交換の場への複数教員の参加、また、研究課題を同じくする教員養成系と教養系の大学院担当教員が協力して研究指導に当たっているケースもある。（資料5-30 参照）

研究指導の工夫、研究テーマの決定については、学校現場や学外の機関との連携、フィールド調査を通じて研究テーマを決定するなどの研究指導に対する工夫を行っている専攻もある。（資料5-31、5-32 参照）

TAの採用・活用状況は別添資料5-20 のとおりであり、多くの専攻においてTAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を施している。（別添資料5-21 参照）

資料 5-30 「複数教員による指導状況の具体例」

専攻名	複数教員による指導状況の具体例
学校教育	修士論文の中間発表会を1回生秋・2回生春・2回生秋と3回実施し、関連領域教員から助言を受ける機会を確保している。
国語教育	同一専修の学生に対しては、当該専修教員が同時に指導に当たり、多角的な指導助言を与える機会を保証している。
社会科教育	修士論文の中間発表会で関係教官から助言する。
技術教育	研究テーマに関連した教員が他にいる場合には、副指導教員的な立場で対応している。例えば、教材開発において、教育法の専任教員と教材に関わる専任教員が共に対応する。
健康科学	研究計画発表会、中間結果発表会などの重要時期を設け、複数教員で指導するようにしている。
総合基礎科学	教員養成の地学専修(天文学)の教員と共同してゼミナールを毎週行うなどしている。卒論や修論の指導、助言も共同で行っている。
芸術文化	学生は折にふれ、指導教官以外の教員に研究相談をして、多方面からの指導を受けることが奨励されている。また、2年時の秋には、修士論文の進行状況をチェックする合同中間発表会(公開)が実施され、学生にとって研究意欲を高め、問題意識を深める絶好の機会となっている。

(出典：「組織評価（基礎評価）に係る教育活動に関する教員アンケート集計表（平成18年度実施）」)

資料 5-31 「大学院における研究指導の工夫例」

専攻	研究指導の工夫例
学校教育	大阪府内の教育現場の心理支援サポートに参加させ、各自の研究テーマと現場の接点を把握する。
英語教育	奈良市や池田市の小学校で、小学校英語の指導サポート活動を体験させている。
保健体育	柏原市との連携による旭ヶ丘スポーツクラブにおいてインターンシップ活動を実施する。
健康科学	学校給食を通しての食教育に、小学校の栄養教諭と共同研究体制をとり、院生の研究指導を行う。

(出典：「組織評価（基礎評価）に係る教育活動に関する教員アンケート集計表（平成18年度実施）」)

資料 5-32 「研究テーマ決定に当たっての工夫例」

専攻	研究テーマ決定に当たっての工夫例
養護教育	大学院生は、現職教員がほとんどなので、それぞれが持っているフィールドにおいて何が出来るかを相談しながらテーマを決めている。特に研究フィールドを持っていない大学院生には、調査フィールドを紹介するようにしている。
音楽教育	各院生の過去の研究状況を詳細に検討し、個性を生かしつつも、将来への教育現場での展望にもつながるテーマを模索するよう、指導している。
総合基礎科学	研究遂行のための計画、実施指導。データ整理と問題点の討議、今後の実験計画の策定等を通じ、課題の理解を図り、研究テーマを決定する。
健康科学	夜間大学院で社会人院生を指導しているので、院生の自発的な研究で、かつ院生の経験や職業経験を生かすことができる研究テーマになるように指導している。
芸術文化	学部における主な研究内容をふまえ、年度始めに院生と十分に相談の上、研究テーマを決めている。その後も研究の進み具合を見ながら、継続的に指導している。

(出典：「組織評価（基礎評価）に係る教育活動に関する教員アンケート集計表（平成18年度実施）」)

別添資料 5-20 : 平成18年度 TA の採用・活用状況

別添資料 5-21 : TA としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練の実施例

【分析結果とその根拠理由】

研究指導については、大学院の多様な分野構成を踏まえて、専攻単位でそれぞれの目的にふさわしい様々な取り組みを行うとともに、複数教員による指導やTAの活動を通じた教育能力の育成など、研究指導への適切な取組を行っている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 5－6－③：学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学位論文に係る指導体制は、指導教員を中心に研究指導に当たるほか、各専攻において修士論文指導に関する授業科目を開講し、各専攻の専任教員により専門分野に関連する特定の課題の設定・研究や修士論文研究の基礎となる調査研究について指導を行っている。

この他、専攻によっては、研究テーマ決定に当たっての工夫や学位論文についての中間発表会や公開審査会などを取り入れた研究指導を実施している。(資料 5－30, 5－32 参照)

なお、修了生に対するアンケートでは、7割の修了生が「修士論文作成のための適切な研究指導体制が確保されていた」と回答している。(別添資料 5－22 参照)

別添資料 5－22：大阪教育大学卒業生・修了生アンケート報告書一（2006 年 6 月）・大学院抜粋

【関係規程ホームページ URL】

大阪教育大学学則（関係規定 第38条）掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter1/Taro12-gakusoku.pdf

大阪教育大学大学院教育学研究科における教育課程の編成及び授業方法等を定める規程（関係規定 第3条、第6条、第7条）

掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter6/Taro12-hensei_jyugyohouhou.pdf

【参考資料】

○平成 19 年度教育学研究科履修提要

・授業内容の紹介：pp. 9- 68-4

・修士論文指導に関する授業科目 開講時間割：P(13), (16), (17), (19), (20), (27), (29)

【分析結果とその根拠理由】

学位論文に係る指導体制は学則等で定めており、これに基づいて適切な学位論文指導を行っている。また、学位論文の中間発表会を行うなど、専攻の特色に応じた適切な研究指導を行っている。なお、修了生アンケート結果から、適切な修士論文指導体制が確保されていたことが判断できる。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 5－7－①：教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準については、試験及び成績に関する規程で、成績の評定は、定期試験、平素の学修状況に基づいて行うと定めている。成績の評語は、秀、優、良、可、不可の5つであり、秀、優、良、可までを合格とし単位を与えることとしている。

成績評価基準については履修提要に示しており、その具体的な内容については、シラバスや新入生オリエンテーション、学年始めの履修ガイダンスにおいて周知している。また、大学全体としての整合性を保つために、各教員に成績評点の目安を示している。(別添資料5-23 参照)

一方、修了認定基準は、学則第53条に修了要件を定めるほか、履修提要において、各専攻ごとの修了要件並びに学位を詳細に説明している。(資料5-33 参照) 修了認定基準は、履修提要を利用して、新入生オリエンテーションなどの機会に説明している。

資料5-33 「修了要件並びに学位」

(1) 学校教育専攻、特別支援教育専攻、教科教育専攻、養護教育専攻及び実践学校教育専攻

- ① 大学院研究科に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。修士論文の内容は、教育の実験的、実証的研究の成果を含むものとする。
- ② 上記の要件を満たした者に対し、修士(教育学)の学位を授与する。

(2) 国際文化専攻、総合基礎科学専攻及び健康科学専攻

- ① 大学院研究科に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。
- ② 上記の要件を満たした者に対し、修士(学術)の学位を授与する。

(3) 芸術文化専攻

- ① 大学院研究科に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。
- ② 上記の要件を満たした者に対し、修士(芸術)の学位を授与する。

(出典:「平成19年度教育学研究科履修提要・P74」)

別添資料5-23: 平成18年度成績報告書等の提出について(抜粋)

【関係規程ホームページURL】

大阪教育大学学則(関係規定 第53条) 掲載 URL:

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter1/Taro12-gakusoku.pdf

大阪教育大学試験及び成績に関する規程(関係規定 第2条、第3条、第4条、第7条) 掲載 URL:

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter5/kyomu/Taro12-shiken_seiseki.pdf

【関係ホームページURL】

教務Webシステム シラバス照会 URL: <https://moe.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp>

【参照資料】

○平成19年度教育学研究科履修提要

- ・成績の通知(掲載箇所: P86)

- ・修了要件並びに学位(掲載箇所: P74)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準、修了認定基準は学則並びに関係規程において定めており、新入生オリエンテーションや学年始

めのガイダンスなどの機会を利用して学生へ周知している。また、各授業成績の基準は、各教員がシラバス等で学生に周知している。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 5－7－②： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価については、各教員においてシラバスに記載している「成績評価の方法」により総合的に判断した後、試験及び成績に関する規程に示す、秀、優、良、可、不可の 5 段階で評価を行っている。(資料 5－34 参照)

単位認定については、成績評価の結果、秀、優、良、可までが合格となり単位を付与することになっている。(資料 5－35 参照)

修了認定については、「30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び試験に合格すること」が必要なことから、各組織の運営委員会に学位論文審査委員会を設置し、修士論文の審査及び最終試験を行うとともに、結果を各組織の教授会へ報告することとしている。報告を受けた教授会は、修士の学位授与の可否について議決し、学位の授与を了承した場合は、研究科長は、学長に報告することとしている。(別添資料 5－24 参照)

資料 5－34 「成績評価分布表（平成 18 年度）」

区分	授業科目数	受講者数	成績分布				
			秀	優	良	可	不可
大学院(柏原キャンパス)	788	2,583	9.2%	62.0%	15.6%	3.1%	10.0%
大学院(天王寺キャンパス)	246	1,125	11.1%	67.5%	12.3%	1.1%	8.1%

資料 5－35 「単位認定率（平成 18 年度）」

区分	平成18年度		
	単位 認定率	単位 認定者数	履修 登録者数
大学院課程 計	92.2%	3,031	3,288
教員養成系13専攻	93.0%	1,301	1,399
教養系4専攻	92.3%	1,235	1,338
実践学校教育専攻	89.8%	495	551

別添資料 5－24：大阪教育大学学位規程（抜粋）

【関係規程ホームページ URL】

大阪教育大学学位規程（関係規定 第3条～第10条）掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter5/kyomu/Taro12-gakui_kitei.pdf

【分析結果とその根拠理由】

大学院の授業は少人数クラスによるものが多く、学部と比べて秀・優の割合が高くなっているものの、成績評

点の目安に基づいた適切な成績評価と単位認定を行っている。また、学位規程に基づき、各組織の学位論文審査委員会や教授会により適切な修了判定を行っている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 5－7－③： 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学位論文の審査に当たっては、研究科長は、学生から提出のあった学位論文審査願を受理した場合は、学位論文の審査を各組織の運営委員会に付託し、運営委員会は学位論文審査委員会を設置して修士論文の審査と最終試験を行う。(別添資料 5－24, 5－25 参照)

学位論文審査委員会は、当該専攻の教授を主査とし、当該専攻並びに関連専攻の教員の中から副査 2 名の計 3 名で構成し、審査結果は、審査委員の合議により、学位論文審査及び試問の結果の要旨と判定結果を学位論文審査及び最終結果報告書として各組織の教授会に報告することとしている。なお、教員養成課程と教養学科では、学位論文審査委員会での審査結果については、改めて各専攻ごとに学位論文審査を行うために、教員養成課程学位論文審査専攻会議及び教養学科大学院専攻委員会を設置し、審議している。(別添資料 5－26 参照)

学位論文審査結果の報告を受けた各組織の教授会においては、修士の学位授与の可否について議決し、修士の学位の授与を了承したときは、研究科長は、学長に報告することとしている。

別添資料 5－25：大阪教育大学大学院研究科学位論文審査に関する細則

別添資料 5－26：教員養成課程学位論文審査専攻会議及び教養学科大学院専攻委員会 内規(抜粋)

【関係規程ホームページ URL】

大阪教育大学学位規程(関係規定 第3条～第10条) 掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter5/kyomu/Taro12-gakui_kitei.pdf

【分析結果とその根拠理由】

学位規程並びに関係規程に基づいて、学位論文に関する適切な審査体制を整備している。学位論文の審査、最終試験は、学位論文審査委員会で審査し、その結果を各組織の教授会で審議している。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 5－7－④： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

シラバスにおいて、「授業の到達目標」及び「成績評価の方法」を明示することにより、成績評価等の正確性を担保している。また、成績に関する質問や疑義がある場合は、第一部(柏原キャンパス)では教務課、第二部(天王寺キャンパス)では天王寺キャンパス管理室大学院係において、学士課程と同様に学生からの成績評価等に関する質問・苦情申立を受け付けている。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の正確性の担保に当たっては、シラバスにおいて「授業の到達目標」及び「成績評価の方法」を明示している。また、学生からの成績に関する質問や疑義については、教務担当課において学生からの申立を受け付けている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 社会の要請に応えるとともに、学校安全教育の推進を図るため、共通基礎科目に「学校危機と心のケア」を開講している。さらに、教員養成課程では、全学生を対象とした必修科目「学校安全」を開設することとしている。(平成19年度入学生から実施し、2回生で必修)
- 平成17年度から、現代GP「知財教育のできる教員養成システムの構築」の一環として、教養基礎科目の総合科目に「知的財産権入門」を開講し、また、現代GP「地域連携学校教育のできる教員養成」にかかわって、「地域連携学校教育関連科目群」を開講するなど、多様なニーズに応えるとともに学生の社会参加を推進している。
- 教員養成GPの「大学院における採用前教育プログラムの開発」では、大学と教育委員会との連携によって、新任教員に求められる実践的指導力向上のための新たなプログラムとして「授業づくり」「授業ケーススタディ」などの授業実践学の科目を開講している。
- 大学院課程では、今日の教育をめぐる状況にとって不可避の多様な課題を取り扱う「現代的教育課題に関する科目」をすべての分野にわたって計23科目開設するとともに、「教育実践関係科目」を設置して、教育現場の課題に実践的に取り組むためのカリキュラムを編成している。また、実践学校教育専攻においては、「スクールリーダー」「教職ファシリテーター」「授業実践者」の3コースにより、教師教育の高度化と重点化に向けた取り組みが進んでいる。また、平成19年度から長期履修学生制度、教育職員免許状取得プログラムを開設し、社会人に対する修業年限の延長や長期履修学生制度を活用することで教育職員免許状（一種）取得の所要資格の履修に配慮している。

【改善を要する点】

- 学生からの成績評価の申し立てがあった場合の措置に対する組織的な取り組みが不十分である。申し立ての原因を把握、記録して改善するためのシステムを作る必要がある。

(3) 基準5の自己評価の概要

<学士課程>

本学は、豊かな教養と人格を持って実践力にすぐれた教員の養成を推進するとともに、学校教育とその関連分野の発展を担える創造性豊かな人間を育てることを目的としている。

このために、教養教育では、6つの教養コアによる分野別科目と総合科目からなる「教養基礎科目」を設け、さらに「共通基礎科目」として言語科目と体育科目を開講している。その上で、教員養成課程では、教育実習をコアとした実践教員養成カリキュラムを柱とした教職関連科目や専攻専門科目が、また教養学科では、専攻共通科目やコース専門科目をそれぞれ適切に配置している。これらの授業は、最新の研究成果や社会的な課題を反映

したものとなっている。

教育課程の編成に当たっては、1回生からの観察実習を含む教職入門セミナーや、教養学科のコミュニケーション能力の育成を図る科目群、学校安全教育の推進を図るために、共通基礎科目として開設している「学校危機と心のケア」に加えて、教員養成課程の全学生を対象とした必修科目「学校安全」の開設（2回生で必修）、現代GPの「知財教育のできる教員養成システムの構築」や「地域連携学校教育のできる教員養成」に関わる総合科目「知的財産権入門」や地域連携基礎科目群としての「自然観察入門」、「プロジェクトマネージメント実習」などの特色を持った科目を開設するなど、多様なニーズに応える教育内容の開発に取り組んでいる。

これらの授業科目が実際に学生にとって有効なものとなるよう、単位の実質化のために授業時間外の学習を促進するための工夫もそれぞれの授業ごとに進めており、現場での実地観察やフィールドワーク、自宅からのネットワーク経由での課題提出などの試みが進んでいる。

また、教員養成学部の特徴から、講義と演習や実験・実習、実技などのバランスのとれた授業形態の組み合わせを実現している。授業方法についても、少人数での授業や対話・討論型の授業、情報機器を活用した授業など、きめ細かな授業の工夫を行っている。さらに、学校現場での学校サポート体験の教育実習としての位置付けや現代GPに関わる特色ある授業形態など、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫も行っている。

シラバスの意義は授業選択のための情報だけでなく学習を進めるための情報という点であることから、Web版シラバスは、細部にわたり必要な情報が的確に収集できる検索機能を有し、また、シラバスの活用に当たっては、多くの教員で授業進行などにおいてシラバスを活用している。

基礎学力不足の学生に対しては、それぞれの講座ごとに授業時間外の補充学習や面談の実施、学習目標の設定、達成度の確認など、丁寧な対応を行っている。また、自主的な学習を促すために教材資料や実験器具、情報機器の貸し出しなどを行っている。

成績の評価基準や卒業認定基準は組織として策定し、学生に周知しており、成績評価分布からはおおむね妥当であることが確認できる。

<大学院課程>

大学院教育学研究科は教員養成系13専攻、実践学校教育専攻（夜間）、教養系4専攻の計18専攻からなっている。教員養成系専攻においては、「教育実践関係科目」や「現代的教育課題に関する科目」を設定し、教育現場の実態や多様な課題を踏まえた科目を開講している。また、実践学校教育専攻においては、教師教育の高度化・重点化に向けた3コース制を採用し、授業力・支援力・組織力を高める教師のための学習コミュニティの形成を進めている。

授業内容は最新の研究成果や社会的な課題に反映したものとなっており、教育の目的に照らして相応しい内容と学習方法に工夫を凝らしている。また、授業形態については、全体の3/4の授業は10人以下の少人数授業で実施し、全授業に対する演習の割合も50%を超えており、研究指導の体制も整っており、複数教員による研究指導やティーチングアシスタントとしての活動を通じて教育的な指導のための訓練を行うなど、研究指導の多様な取組を行っている。

また、学位論文指導や成績評価、単位認定、さらに、修士論文の評価や審査を含む修了認定の体制も整い、適切に実施している。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6－1－①： 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針は中期目標において明らかにするとともに、大学案内や大学ホームページにおいて、課程、学科、専攻等ごとの具体的な人材育成方針などを示している。

教育成果の検証に当たっては、厳密な成績評価、卒業論文・卒業研究の評価、各種の検定試験の実施によって検証し、また、教員就職や企業就職などの就職状況、卒業生に対するアンケート調査により検証している。具体的には、学期ごとの全授業科目的成績評価の分布調査、単位取得状況、卒業・修了状況、教員免許取得状況などの分析は教育研究推進室の下に設置している教学委員会において検証し、就職状況は学生の就職支援の企画立案組織である就職支援実施委員会において検証を行っている。また、教育実習実施組織である教育実習専門委員会では、教育実習生へのアンケート調査から、教育実習の成果を検証している。これらの検証結果については、教育研究推進室において総合的な検証、評価を行い、必要に応じて、教育課程の編成や教育実践に関する基本方針等の企画立案に当たっている。

さらに、各組織に設置する FD 委員会では、学生による授業評価アンケート結果や卒業生・修了生アンケートとともに教育成果の検証を行っている。

【関係ホームページURL】

大学ホームページ「教育・研究の紹介」 掲載 URL : <http://www.osaka-kyoiku.ac.jp/faculty.html>

【分析結果とその根拠理由】

学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針は中期目標で示すとともに、大学案内や大学ホームページにおいて、課程、学科、専攻等ごとの具体的な人材育成方針などを明らかにしている。教育の成果の検証に当たっては、全学的委員会である教務委員会、実施委員会である就職支援実施委員会、教育実習専門委員会において学力や就職状況などの状況を検証し、その内容は、教育研究推進室において総合的な評価を行い、必要に応じて教育課程の編成や教育実践に関する基本方針等の企画立案に当たっている。さらに、各組織においても学生による授業評価や各組織の特色に応じた方法により、教育成果の検証を行っている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 6－1－②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 18 年度における成績の状況は、学士課程における履修科目別単位認定率は 86%，大学院課程における単位認定率は 92%である。（別添資料 6-1，6-2 参照）

卒業・修了の状況を見ると、平成 18 年度末に正規の修業年限で卒業した者の割合は、学士課程では 86%～93%，大学院課程では 74%～87%である。（別添資料 6-3 参照）卒業時の単位修得状況を見ると、学士課程における卒業要件は教員養成課程では 130 単位、教養学科では 131 単位であるが、教員養成課程では平均 161 単位、教養学科では平均 157 単位を修得し、卒業している。（別添資料 6-4 参照）これは、教員養成課程では課程ごとで取得を定める教員免許状以外の教員免許状（副免）を取得するために必要な科目を履修していることや、教養学科では、教員免許状の取得を卒業要件としていないが、教員免許状の取得を希望する学生がその取得に必要な科目を履修しているためであり、さらに、教員養成課程、教養学科では、教育職員免許状以外に学校図書館司書、司書、社会教育主事などの資格又は受験資格取得に必要な科目を開講しており、その資格又は受験資格取得に必要な科目及び単位を取得しているためである。（資料 6-1～6-2、別添資料 6-5 参照）また、大学院課程においては、30 単位以上の修得を修了要件としており、修了時では平均 8 単位多く修得して修了している。これは、大学院課程では教育職員専修免許状の取得が可能であり、また、大学院においても複数免許を取得する者が多いためである。（資料 6-1、別添資料 6-6 参照）

卒業論文・卒業研究の成績の状況は、「秀」及び「優」の成績で合格した者が 70%以上である。（別添資料 6-7 参照）修士論文の成績は、学位論文審査委員会により、主査及び副査 2 名の計 3 名の審査委員において合議制による厳正な学位論文審査を行い、その審査において合格と不合格を判定している。

資料 6-1 「教員免許取得状況」

区分		平成18年度			平成17年度			平成16年度		
		取得率	取得者数	卒業者数	取得率	取得者数	卒業者数	取得率	取得者数	卒業者数
学士課程	教員養成課程	100%	515	515	100%	513	513	100%	496	496
	教養学科	64.2%	274	427	52.8%	214	405	45.6%	192	421
	第二部	100%	97	97	100%	100	100	100%	86	86

区分		平成18年度			平成17年度			平成16年度		
		取得率	取得者数	卒業者数	取得率	取得者数	修了者数	取得率	取得者数	修了者数
大学院課程	教員養成系13専攻	74.0%	71	96	67.9%	74	109	60.6%	57	94
	教養系4専攻	39.6%	38	96	28.6%	20	70	21.3%	13	61
	実践学校教育専攻	52.6%	10	19	42.9%	12	28	61.9%	13	21

資料 6-2 「複数免許取得状況」

区分		平成18年度			平成17年度			平成16年度		
		平均取得件数	取得者数	総免許取得数	平均取得件数	取得者数	総免許取得数	平均取得件数	取得者数	総免許取得数
学士課程	教員養成課程	2.96	515	1,523	2.65	513	1,357	2.64	496	1,308
	教養学科	1.82	274	500	1.87	214	400	1.72	192	331
	第二部	1.81	97	176	1.28	100	128	1.02	86	88

区分		平成18年度			平成17年度			平成16年度		
		平均取得件数	取得者数	総免許取得数	平均取得件数	取得者数	総免許取得数	平均取得件数	取得者数	総免許取得数
大学院課程	教員養成系13専攻	2.17	71	154	2.08	74	154	2.14	57	122
	教養系4専攻	1.71	38	65	1.50	20	30	1.77	13	23
	実践学校教育専攻	1.00	10	10	1.17	12	14	1.38	13	18

別添資料6－1：履修科目別単位認定率（学士課程・平成18年度）

別添資料6－2：単位認定率（大学院課程・平成18年度）

別添資料6－3：卒業・修了状況

別添資料6－4：学士課程卒業時単位修得状況

別添資料6－5：教員免許状以外の資格取得状況

別添資料6－6：大学院課程修了時単位修得状況

別添資料6－7：卒業論文・卒業研究成績分布

【分析結果とその根拠理由】

学生が身に付ける学力や資質・能力について、在学時における状況では、単位認定率から、また、卒業時における状況では、単位修得数、教員免許状取得状況、複数教員免許状取得状況、教員免許状以外の資格取得状況並びに卒業論文・卒業研究の成績分布の状況、厳正な学位論文審査の状況から、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点6－1－③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学生から見た教育の効果や達成度、満足度の把握に当たっては、学生による授業評価アンケートを実施している。（資料6－3参照）

資料6－3 「学生による授業評価アンケート集計結果（平成18年度）・抜粋」

区分	平成18年度前期授業		平成18年度後期授業		平成18年度全体		
	件数	%	件数	%	件数	%	
Q5. 授業の進度についていけましたか。	そう思わない	1,156	4.3	960	3.7	2,116	4.0%
	あまりそう思わない	3,897	14.4	3,651	14.0	7,548	14.2%
	ややそう思う	11,877	44.0	11,905	45.5	23,782	44.7%
	そう思う	10,024	37.1	9,588	36.7	19,612	36.9%
	無回答	61	0.2	45	0.2	106	0.2%
	合計	27,015	100.0	26,149	100.0	53,164	100.0%
Q10. あなたはこの授業の内容をよく理解できましたか。	そう思わない	1,450	5.4	1,074	4.1	2,524	4.7%
	あまりそう思わない	4,640	17.2	4,231	16.2	8,871	16.7%
	ややそう思う	12,754	47.2	12,533	47.9	25,287	47.6%
	そう思う	8,118	30.0	8,269	31.6	16,387	30.8%
	無回答	53	0.2	42	0.2	95	0.2%
	合計	27,015	100.0	26,149	100.0	53,164	100.0%
Q12. あなたはこの授業に意欲的に取り組みましたか。	そう思わない	1,311	4.9	1,069	4.1	2,380	4.5%
	あまりそう思わない	5,027	18.6	4,697	18.0	9,724	18.3%
	ややそう思う	11,530	42.7	11,382	43.5	22,912	43.1%
	そう思う	9,110	33.7	8,971	34.3	18,081	34.0%
	無回答	37	0.1	30	0.1	67	0.1%
	合計	27,015	100.0	26,149	100.0	53,164	100.0%

区分	平成18年度前期授業		平成18年度後期授業		平成18年度全体		
	件数	%	件数	%	件数	%	
Q13. この授業から新しい知識・考え方や技術・技能を得られましたか。	そう思わない	863	3.2	605	2.3	1,468	2.8%
	あまりそう思わない	2,998	11.1	2,553	9.8	5,551	10.4%
	ややそう思う	11,394	42.2	11,146	42.6	22,540	42.4%
	そう思う	11,719	43.4	11,815	45.2	23,534	44.3%
	無回答	41	0.2	30	0.1	71	0.1%
	合計	27,015	100.0	26,149	100.0	53,164	100.0%
Q14. この授業に関する分野への興味や関心が強くなりましたか。	そう思わない	1,233	4.6	894	3.4	2,127	4.0%
	あまりそう思わない	4,281	15.8	3,747	14.3	8,028	15.1%
	ややそう思う	10,843	40.1	10,526	40.3	21,369	40.2%
	そう思う	10,624	39.3	10,954	41.9	21,578	40.6%
	無回答	34	0.1	28	0.1	62	0.1%
	合計	27,015	100.0	26,149	100.0	53,164	100.0%
Q15. あなたはこの授業を受講して良かったと思いますか。	そう思わない	978	3.6	675	2.6	1,653	3.1%
	あまりそう思わない	2,730	10.1	2,261	8.6	4,991	9.4%
	ややそう思う	10,050	37.2	9,827	37.6	19,877	37.4%
	そう思う	13,220	48.9	13,355	51.1	26,575	50.0%
	無回答	37	0.1	31	0.1	68	0.1%
	合計	27,015	100.0	26,149	100.0	53,164	100.0%

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価アンケートにおいて、学生自身の授業に対する参加度・理解度、学習意欲・満足度などの教育の成果に関する設問の回答結果では、それぞれの項目で「そう思う」「ややそう思う」を併せて 77%~87% の間で高く評価されており、教育の成果や効果は上がっていると判断できる。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 6－1－④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成17年度卒業生に対する就職状況を見ると、学士課程では就職者は718名(69.5%)、進学者は143名(13.8%)となっており、就職者のうち教員就職者は478名(66.6%)である。進学者は、修士課程進学者のうち105名(75.5%)は本学修士課程へ進学している。(資料6－4、別添資料6－8参照)

大学院課程では、就職者は151名(73%)となっている。また、進学者については、それほど多くはないが国公私立の博士課程へ進学している。(資料6－5、別添資料6－9参照)

資料6－4 「平成17年度学士課程卒業者の就職状況」

区分			教員就職	企業等就職	進学	未就職				不明者	合計
						就職志望	短大大学等・	不就職志望	その他		
教員養成課程	第一部	小学校教員養成課程	218 (57)	32	23	11	1	3	10	2	300 (57)
		中学校教員養成課程	59 (29)	22	22	7	2		7		119 (29)
		障害児教育教員養成課程	31 (5)	3	5	2	2		5		48 (5)
		養護教諭養成課程	17 (7)	4		10			1		32 (7)
		幼稚園教員養成課程	5		2	2			2	1	14
	第二部	小計	330 (98)	63	52	32	5	3	25	3	513 (98)
		1年次入学	27 (8)	6	1	8			1	1	44 (8)
		3年次入学	42 (5)	4	2	5			3		56 (5)
		小計	69 (13)	10	3	13			4	1	100 (13)
教養学科	人間科学	生涯教育計画論		17		1					18
		人間行動学			17	1	2		4		24
		発達人間福祉学			12	1		1	8		22
	文化研究	日本・アジア言語文化	3 (1)	5	5	4	1		2		20 (1)
		欧米言語文化	1 (1)	13	1	1	2		2		20 (1)
		社会文化	3 (2)	15	4	2	2		3		29 (2)
	数理科学	数理科学	21 (16)	6	9		1		1		38 (16)
		物質科学	4 (2)	7	18	2			1		32 (2)
		生命科学	2 (1)	5	8				1		16 (1)
	自然研究	自然システム			7	2	1				10
		情報科学	2 (2)	18	15	1				2	38 (2)
		小計	65 (46)	167	88	32	13	1	37	2	405 (46)
	スポーツ・健康科学・生活環境	スポーツ	6 (5)	11	5	2	1		3		28 (5)
		健康科学	8 (4)	7	2	8	2		1		28 (4)
		生活環境	4 (3)	5	1		1				11 (3)
	芸術	芸術学			6	1	2		1		10
		音楽	10 (8)	6	13	6	1		9		45 (8)
		美術	1 (1)	10	2		1	1	1		16 (1)
		小計	65 (46)	167	88	32	13	1	37	2	405 (46)
特殊教育特別専攻	言語障害教育専攻		14 (2)						1		15 (2)
	合計		478 (159)	240	143	77	18	4	67	6	1,033 (159)
	卒業生に対する割合		46.3%	23.2%	13.8%	7.5%	1.7%	0.4%	6.5%	0.6%	100%

*1 ()内は、期限付き講師等で内数。 *2 就職不志望は、留学・専修学校等への入学を含む。 *3 未就職その他は、帰国、家事手伝い、科目等履修生、アルバイト等

資料6－5 「平成17年度大学院課程修了者の就職状況」

区分			教員就職	企業等就職	進学	未就職				不明者	合計
						就職志望	短大大学等・	不就職志望	その他		
大学院	大学院	学校教育専攻	9 (2)	6	1	3	1		1		21 (2)
		国語教育専攻	6 (4)								6 (4)
		社会科教育専攻	3 (3)	1	3	1			1		9 (3)
		数学教育専攻	5 (4)			1					6 (4)
		理科教育専攻	6 (2)	3	1	1					11 (2)
		英語教育専攻	2 (2)	1							3 (2)
		家政教育専攻	1		2		1				4
		音楽教育専攻	6 (4)			1			1		8 (4)
		美術教育専攻	5 (3)	1		3			3		12 (3)
		保健体育専攻	5 (1)		2				4		11 (1)
		障害児教育専攻	6 (3)						1		7 (3)
		技術教育専攻	2 (2)	2					1		5 (2)
		養護教育専攻	4 (2)	1					1		6 (2)
		健康科学専攻	12		16				1		29
		総合基礎科学専攻	2 (2)	12	2	1					17 (2)
		国際文化専攻	2 (2)	5	1				5		13 (2)
		芸術文化専攻	1 (1)	1		7			2		11 (1)
		実践学校教育専攻	18 (2)	5		3			2		28 (2)
		合計	95 (39)	56	11	21	1		23		207 (39)
		修了生に対する割合	45.9%	27.1%	5.3%	10.1%	0.5%		11.1%		100%

*1 ()内は、期限付き講師等で内数。 *2 就職不志望は、留学・専修学校等への入学を含む。 *3 未就職その他は、帰国、家事手伝い、科目等履修生、アルバイト等

別添資料 6-8：平成 17 年度学士課程卒業者の進学状況

別添資料 6-9：平成 17 年度大学院課程修了者の進学状況

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的、人材養成の状況を平成 17 年度就職状況から判断すると、学士課程では、就職者、進学者を含めると 861 名 (83.3%) である。就職者のうち教員就職の割合は全体で 66.6% であるが、教員養成課程では、就職者のうち 84.5% の学生は教職に就いている。大学院課程では、就職者、進学者を含めると 162 名 (78.3%) である。就職者のうち教員就職の占める割合は全体で 63% であるが、教員養成系 14 専攻では、就職者のうち 78% の院生は教職に就いている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 6-1-⑤：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

大阪府・大阪市教育委員会との間では、毎年定期的に懇談会を開催し、学長と各教育委員会教育長を中心に意見交換を行っており、意見交換の中で、教育の成果・効果の把握に努めることとしている。

卒業生、修了生に対しては、平成 18 年度において、教育研究組織及び教育課程・教育内容等の改善に役立てるため、本学の学部・大学院・専攻科を卒業・修了後、2 年・3 年・5 年・10 年・20 年を経過した者を対象にアンケート調査を行った。(別添資料 6-10 参照)

また、この他、卒業生の就職先企業を対象に企業説明会として開催している「企業研究セミナー」では、参加企業担当者にアンケート調査を行い、本学学生の特徴を聴取している。

別添資料 6-10：大阪教育大学卒業生・修了生アンケート報告書一 (2006年 6月) ・抜粋

【分析結果とその根拠理由】

教育の成果・効果の把握は、大阪府・大阪市教育委員会との定期的な懇談会の中で把握に努めることとしている。卒業生・修了生からはアンケート調査の方法により教育成果の把握に努めており、平成 18 年度に行ったアンケート調査では、学士課程では、多くの卒業生において「多様な価値観の受け入れ」や「専門的知識・技能（教職能力を含む。）が身についた」と回答しており、大学院課程では、多くの修了生において「専門分野の研究能力又は技術・技能」や「職業に関わる課題解決能力」が身についたと回答している。また、「大学で得た知識や経験は、その後の人生に役立っているか」という設問においては、卒業生・修了生から高い評価を得ている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

しかし、就職先企業に対しては、企業研究セミナーへの参加企業担当者にアンケート調査を行い、本学学生の特徴を聴取しているが、今後は就職先等の関係者の意見を定期的に聴取する機会を設け、教育の成果・効果の把握を行う取組が必要である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

就職先等の関係者の意見を定期的に聴取する機会を設け、教育の成果・効果の把握を行う取組が必要である。

(3) 基準 6 の自己評価の概要

学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針は中期目標で示すとともに、大学案内や大学ホームページにおいて、課程、学科、専攻等ごとの具体的な人材育成方針などを明らかにしている。教育の成果の検証に当たっては、全学的委員会である教務委員会、実施委員会である就職支援実施委員会、教育実習専門委員会において学力や就職などの状況を検証し、その内容は、教育研究推進室において総合的な評価を行い、必要に応じて教育課程の編成や教育実践に関する基本方針等の企画立案に当たっている。

学生が身に付ける学力や資質・能力について、在学時における状況では単位認定率から、また、卒業時における状況では単位修得数、教員免許状取得状況、複数教員免許状取得状況、教員免許状以外の資格取得状況並びに卒業論文・卒業研究の成績分布の状況、厳正な学位論文審査の状況から、さらに、平成 17 年度就職状況では就職者のうち教員就職の占める割合などから、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

学生や学外関係者からの教育の成果や効果に対する評価について、学生からは、授業評価アンケートにより定期的に調査を行っている。また、学外関係者からは、大阪府・大阪市教育委員会との定期的な懇談会の中で把握に努めるとともに、卒業生・修了生からはアンケート調査の方法により、教育成果の把握に努めている。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7－1－①： 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

在学生に対する授業科目の選択の際のガイダンスは年度始めに全学的に行い、新入生に対するオリエンテーションは入学式後に実施し、履修・学生生活全般について説明している。また、その翌日には課程、系、専攻（コース・圏）別の新入生ガイダンスを実施している。さらに、資格取得希望学生に対する資格取得ガイダンスを在学生ガイダンスに引き続き実施している。（資料 7－1 参照）

この他、各講座の所属・回生ごとに在学生ガイダンスを授業開始までに実施しており、分属等のある専攻等においては、その時期に適宜分属ガイダンス等を実施している。また、教育実習受講学生に対してはオリエンテーションの実施と附属学校園を利用した各学校種・教科別教育実習ガイダンスを実施し、介護等体験活動に関しては、受講生に対するオリエンテーション並びに活動事前ガイダンスを実施している。（資料 7－2 参照）

資料 7－1 「平成 19 年度新入生・在学生ガイダンス等の日程」

月日	曜日	第一部・大学院・特別支援教育特別専攻科	第二部・大学院(夜間)
4/1	日		新入生・編入生入学手続
4/2	月	健康診断(新入生)	在学生ガイダンス(2・3回生)
4/3	火	在学生ガイダンス(教員) 16:00～社会教育関係・学校図書館司書教諭ガイダンス 健康診断(在学生)	在学生ガイダンス(4・5回生)
4/4	水	在学生ガイダンス(教養) 16:00～社会教育関係・学校図書館司書教諭ガイダンス 健康診断(在学生)	18:00～大学院実践学校教育専攻新入生ガイダンス 19:40～大学院実践学校教育専攻在学生ガイダンス
4/5	木	教育実習オリエンテーション	健康診断(在学生、新入生・編入生) 18:30～大学院健康科学専攻在学生ガイダンス
4/6	金	10:00～入学式(八尾市文化会館) 13:15～新入生オリエンテーション(八尾市文化会館) －履修・人権・学生生活関係－ 11:10～大学院オリエンテーション(八尾市文化会館)	10:00～入学式(八尾市文化会館) 14:00～新・編入生オリエンテーション・ガイダンス －履修・人権・学生生活関係－ 18:00～大学院健康科学専攻新入生ガイダンス
4/7	土	10:30～新入生課程・系・専攻別ガイダンス 11:30～特別支援教育特別専攻科ガイダンス 13:30～新入生歓迎行事(学生団体主催)	新入生・編入生合宿セミナー(鉢伏高原等)
4/8	日		
4/9	月	授業開始	授業開始

資料 7-2 「ガイダンス等実施一覧」

ガイダンス・オリエンテーション等名	実施組織	対象者	実施時期	実施内容
在学生ガイダンス(学部・大学院)	学務部教務課等	在学生	4月	履修指導、履修案内、新年度関係書類の配付など
新入生オリエンテーション(学部・大学院)	学務部教務課等	新入生	4月	履修関係、同和教育・学生生活など
新入生課程・系・専攻別ガイダンス	各講座	新入生	4月	専攻、教育課程の紹介、履修指導、教員紹介、生活指導など
特別支援教育特別専攻科ガイダンス	特別支援教育講座	新入生	4月	専攻科、教育課程の紹介、履修指導、教員紹介、生活指導など
講座別在校生ガイダンス	各講座	在学生	4月・10月～12月	教育内容、履修指導、分属・配属、進路指導など
在学生・新入生セミナー	各講座	在学生・新入生	4月～12月	大学教育の効果を高めるための講演、演習等の実施、学習指導、進路指導、生活指導及びその相談など
新入生・編入生合宿セミナー	第二部	新入生、編入生	4月	
教育実習オリエンテーション	学務部教務課	教育実習受講(受講予定)学生	教育実習実施年度の前年度の9月	
			教育実習実施年度の4月	教育実習に参加するための心得、授業作りのポイントなど
教育実習ガイダンス	各附属学校・園	教育実習受講学生	4月～6月、9月～10月	教育実習実施上の注意事項や実習内容など
介護等体験参加予定者のためのオリエンテーション	学務部教務課	教員免許取得希望の1回生	介護等体験実施年度の前年度の9月・12月・2月	介護等体験の概要、諸注意、受講申請手続きなど
社会福祉施設介護等体験活動事前ガイダンス	学務部教務課	介護等体験を受講する2回生	介護等体験実施年度の4月・10月	介護等体験受入施設における介護等体験内容、実施上の諸注意など
社会教育関係及びスポーツ関係資格ガイダンス	学校図書館司書教諭	資格取得希望学生	4月	司書教諭の資格と履修指導
	図書館司書			司書資格取得に必要な科目、履修上の留意事項
	社会教育主事			資格取得に必要な科目の履修指導、社会教育主事の職務など
	博物館(美術館)学芸員			資格取得に必要な科目の履修指導、学芸員採用試験対策
	スポーツ関係諸資格			資格取得に必要な科目、履修上の留意事項

【分析結果とその根拠理由】

在学生に対するガイダンスは年度始めに、新入生に対するオリエンテーション及びガイダンスについては入学式後及び翌日に実施し、履修指導や履修案内、大学生活、生活指導などに対する指導を行っている。また、各講座や専攻単位においても在学生に対して履修指導や分属指導、進路指導などのガイダンスを実施している。この他、各種資格取得に関するガイダンスの実施や教育実習や介護等体験活動に対しては前年度にオリエンテーションを、実施年度に事前ガイダンスを実施している。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 7-1-②： 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学習相談については、指導教員制をとっており、全教員に配布している指導教員ハンドブックに沿って実施している。学生に対する指導教員制に関する周知は、年度始めのガイダンスや入学時に配付する学生生活案内に記載することにより行っている。さらに、指導教員に対しては、毎年度「指導教員説明会」を開催し、履修指導、進路・就職指導、生活指導等学生支援に関する課題等を説明し、学習相談等に反映するようにしている。

また、オフィスアワーを導入し、学生掲示板、ガイダンス、シラバス、学生生活案内及び研究室での掲示等により周知し、利用されている。(資料 7-3, 7-4 参照)

一方、メールによる学習相談体制は平成 17 年度から取り組んでおり、シラバスへのメールアドレスの掲載、学生掲示板や研究室での掲示、ガイダンス・セミナー・講義等で周知を図っており、利用されている。(資料 7-5, 7-6 参照)

資料7-3 「オフィスアワー設定状況」

区分	◎オフィスアワーの設定状況	
	1. 設定している	
大学 計	247	/ 272
	90.8%	

(出典：「組織評価（基礎評価）に係る教育活動に関する教員アンケート集計表（平成18年度実施）」、「第二部オフィスアワー案内（平成18年度）」により集計)

資料7-4 「オフィスアワー利用実績」

区分	◎オフィスアワーの利用実績		◎オフィスアワーでの主な相談内容				
	1 利用者がある。	1 講義内容に関する質問	2 カリキュラムなど履修相談	3 学生生活上の悩み等の相談	4 進学・就職相談	5 人権問題に関する相談	
大学 計	187 / 272	148 / 187	101 / 187	71 / 187	126 / 187	9 / 187	
	68.8%		54.0%		38.0%		4.8%

(出典：「組織評価（基礎評価）に係る教育活動に関する教員アンケート集計表（平成18年度実施）」)

資料7-5 「シラバスへのメールアドレス掲載率」

区分	平成19年度			平成18年度			平成17年度		
	掲載率	掲載者	教員数	掲載率	掲載者	教員数	掲載率	掲載者	教員数
大学 計	86.0%	228	265	79.8%	217	272	34.3%	96	280

資料7-6 「メールによる学習相談、助言の主な相談内容」

区分	メールによる学習相談等利用実績	◎メールによる学習相談、助言体制の主な相談内容				
		1 講義内容に関する質問	2 カリキュラムなど履修相談	3 学生生活上の悩み等の相談	4 進学・就職相談	5 人権問題に関する相談
大学 計	166 / 272	121 / 166	59 / 166	35 / 166	54 / 166	2 / 166
	61.0%	72.9%	35.5%	21.1%	32.5%	1.2%

(出典：「組織評価（基礎評価）に係る教育活動に関する教員アンケート集計表（平成18年度実施）」)

【関係規程ホームページURL】

大阪教育大学指導教員制に関する規程 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter5/kyomu/Taro12-shido_kyoin.pdf

【分析結果とその根拠理由】

学生相談、助言体制は指導教員制の下、オフィスアワーの全学的な整備並びにメールによる学習相談体制の整備を図ることにより有効に機能し、学生からの様々な相談に対し、適切に対応している。また、指導教員に対しては、毎年度「指導教員説明会」を開催し、学生支援に関する様々な課題の説明を行うことにより情報の共有を図り、学

習相談、助言に反映するよう体制を整えている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点7－1－③： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

学習支援に関する学生のニーズは、学生支援実施委員会による学生生活実態調査において把握している。これは、4年に1度全学生を対象に、学生生活についての「基本事項」から「学業について」「国際交流について」「施設・環境について」及び「大学への要望・意見など」を含め15項目98の質問により、学生の実態、意識を調査している。調査で得られた結果は学生支援実施委員会において分析を行い、報告書をまとめ各教員に配付するとともに教職員向けの学生生活研究セミナーにおいて分析結果を報告している。平成16年度に実施した学生生活実態調査において、学生から特に要望の強かった「講義室の机・椅子の改善」の事項については、速やかに予算を措置し、改善した。

【分析結果とその根拠理由】

学習支援に関する全般的なニーズ把握は学生生活実態調査において調査している。調査結果については学生支援実施委員会等で分析し、報告書等により全学に周知するとともに、緊急性のある要望については、学長は速やかに予算措置を行い改善を図っている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点7－1－④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点7－1－⑤： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

本学における留学生、社会人学生、障害のある学生の数は、資料7－7のとおりである。

留学生については、留学生センターがその対応に当たる組織として位置付け、センター長（兼任）とセンター専任教員3名、兼任教員8名、職員4名で対応し、さらに、指導教員、チューター制度を取り入れ、学習、就学への個別相談・指導などを行うとともに、日本文化をより理解させ留学生との信頼関係を築くため、チューターを新入生歓迎行事に参加させる等の工夫を行っている。（別添資料7－1参照）また、チューター制度については、チューター連絡会議を継続的に開催し、留学生支援の強化を図っている。

留学生に対する学習支援として、留学生が適切な講義を選択・履修できるように履修ガイダンスを実施するとと

もに、個々の留学生に対し、先輩留学生を履修指導に係る補助、助言者として配置し、履修を円滑に行い、有益な勉学ができるようにしている。また、日本の学校や日本文化をより深く理解させるために学校見学を実施している。さらに、附属図書館利用案内ホームページには中国語版の利用案内を掲載し、留学生に対する便宜を図っている。

留学生センターでは、オフィスアワーを設け、学習・生活面等様々な問題、悩みに対し、相談・助言・指導を行うとともに、メールによる相談体制も整備している。(別添資料 7-2 参照)

障害を持つ学生に対しては、学生サービス課を窓口として指導教員とともに修学上の配慮事項等について希望を聞き、具体的に配慮すべき内容を関係部局と調整を行っている。個別対応としては、ノートテイクによる学習支援、学生ボランティアの車いすサポートによる教室間移動などの支援のほか、補聴器や点字用パソコン、点訳テキストの貸与など、学生の求めに応じた学習支援を行っている。(別添資料 7-3 参照)

社会人学生に対しては、オフィスアワーを午後 9 時以降に 30 分間設定するなどの配慮を行っている。また、夜間大学院を除く大学院各専攻にあっては、大学院設置基準第 14 条を適用した授業及び研究指導を受けることができるとともに、必要に応じて、学生と教員との授業時間帯を調整している。また、指導に当たっては、メール等を活用し対応している。

資料 7-7 「留学生、社会人学生、障害のある学生の在籍者数一覧」

【学部】									
区分	平成19年度			平成18年度			平成17年度		
	在籍学生数	特別支援者数	在籍率	在籍学生数	特別支援者数	在籍率	在籍学生数	特別支援者数	在籍率
留学生	4,445	68	1.5%	4,473	77	1.7%	4,477	53	1.2%
社会人		89	2.0%		113	2.5%		106	2.4%
障害を持つ学生		6	0.1%		5	0.1%		4	0.1%

【大学院】									
区分	平成19年度			平成18年度			平成17年度		
	在籍学生数	特別支援者数	在籍率	在籍学生数	特別支援者数	在籍率	在籍学生数	特別支援者数	在籍率
留学生	501	45	9.0%	491	48	9.8%	502	55	11.0%
社会人		152	30.3%		119	24.2%		125	24.9%
障害を持つ学生		1	0.2%		1	0.2%		1	0.2%

別添資料 7-1 : チューター制度利用統計表 (平成 18 年度)

別添資料 7-2 : オフィスアワー記録 (平成 18 年度)

別添資料 7-3 : ノートテイク実施状況 (平成 18 年度)

【関係ホームページ URL】

「留学生センター」ホームページ

・「学生生活」案内ホームページ URL : <http://www.osaka-kyoiku.ac.jp/~isc/jp/study.html>

附属図書館利用案内ホームページ (中国語版) URL : <http://www.lib.osaka-kyoiku.ac.jp/annai/chinese.html>

障害を持つ学生に対する講義保障 案内 URL : <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kyomu/khosyo.html>

【分析結果とその根拠理由】

留学生においては留学生センターを中心として、センター専任教員、指導教員並びにチューターが連携し、学習、修学への個別相談・指導などを行い、障害を持つ学生に対しては、修学上配慮が必要な事項の要望を踏まえ、ノートテイクやパソコン等の貸与などの学習支援を行っている。社会人学生においては、オフィスアワー時間帯の配慮や大学院設置基準第14条に基づく履修方法の特例などの学習支援を行っている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点7－2－①：自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

自主的学習環境の整備状況としては、資料7－8のとおりであり、この他、各組織においては、研究室やゼミ・セミナー室、資料・図書室などを開放することにより、学生に対する自主的学習環境を整備している。また、学生の自主的学習を支援するため、情報処理センターではオープン利用室の設置やノートパソコンの貸出を行うとともに（別添資料7－4参照）、無線LANアクセスポイントを整備するなど、キャンパス内における情報学習環境の向上を図っている。さらに、学生のニーズに応えるため、平成18年度においてスタディルームとリフレッシュルームで構成するアメニティースペースを2箇所設置し、自習室、学生の憩いのスペースとして活用している。

学生への利用の周知方法については、学生生活案内において施設利用案内を行うとともに、各組織における施設開放に当たっては、ガイダンス時において利用方法などの説明を行っている。

資料7－8 「自主的学習環境整備一覧」

施設名	部屋名	設備整備状況	利用状況	備考
附属図書館	共同学習室	机(5)、椅子(22)、ホワイトボード(2)	(H16)4,137人、(H17)4,600人、(H18)4,067人	
	視聴覚ホール	椅子(25)、DVDプレーヤー(1)、LDプレーヤー(1)、ビデオデッキ(1)、プロジェクター(1)、サウンドシステム(1)、ビデオ会議システム(1)	(H16)829人、(H17)1220人、(H18)791人	
	視聴覚室	椅子(5)、モニター(1)、DVDプレーヤー(1)	(H16)1,253人、(H17)1,527人、(H18)1,385人	
	視聴覚ブース(10ブース)	椅子(25)、モニター(10)、DVDプレーヤー(10)、LDプレーヤー(8)、ビデオデッキ(5)	(H16)6,189人、(H17)7,424人、(H18)5,901人	
	2F 学生用パソコン演習室	端末20台	*1	利用時間：月～金 9:00～19:30
情報処理センター	学生用貸出ノートPC	44台	常時使用できる状況であり、有効に利用されている。	
	オープン利用室	端末18台	*1	利用時間：月～金 9:00～18:00 (火曜日17:00まで)
	学生用貸出ノートPC	26台		利用時間：月～金 9:00～17:00
教養学科棟	B3-1Fオープンスペース	端末4台		
	B4-1Fアメニティースペース	自習室：26席、LANコンセント6カ所 リラーショルーム 談話室：30席	常時使用できる状況であり、有効に利用されている。	
教員養成課程棟	C1-1Fオープンスペース	端末7台	*1	利用時間：月～金 9:00～17:00
	C3-1Fアメニティースペース	自習室：24席、LANコンセント6カ所 リラーショルーム 談話室：30席	常時使用できる状況であり、有効に利用されている。	
音楽棟	音楽練習室(60室)	グランドピアノ5台 アップライトピアノ44台	常時使用できる状況であり、有効に利用されている。	
柏原キャンパス	無線LANアクセスポイント	99箇所		
天王寺キャンパス 中央館	貸出PC	29台：運用支援用5台+24台	常時使用できる状況であり、有効に利用されている。	
	ピアノ練習室(12室)	アップライトピアノ12台	常時使用できる状況であり、有効に利用されている。	
	無線LANアクセスポイント	27箇所		

*1の利用状況については、別添資料7-4参照。

別添資料 7-4：情報処理センターオープン利用室等利用状況一覧

【参考資料】

○学生生活案内 2007 (附属図書館利用案内掲載箇所 : pp. 80-86, 情報処理センター利用案内掲載箇所 : pp. 89-93)

【分析結果とその根拠理由】

自主的学習環境は、附属図書館における自主学習の場、情報処理センターにおける情報学習環境の提供などを中心に設備の充実を図っている。また、アメニティースペースの設置や研究室・ゼミ・セミナー室の開放などによって、学生の学習環境の場の提供を行っており、また、その利用状況も高いことが分かる。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、正課以外に大学の許可のもとに学生が自発的に自らの責任において行う文化的、社会的、体育的な諸活動を課外活動としている。(資料 7-9 参照) これら課外活動に対する大学の支援体制としては、学生支援実施委員会の下に課外活動専門委員会を設置(資料 7-10 参照)し、課外活動の充実を目指し、財政的支援(学生行事費、課外活動助成費等として平成 18 年度 1,064 万円を計上)を行っている。また、平成 18 年度からクラブ・サークルとの意見交換等を行うためのサークルミーティングを実施し、課外活動に関する要望の把握に取り組んでいる。さらに、学生が専ら課外活動を利用する施設として、柏原キャンパスに課外活動共用施設を設けるとともに、体育施設の利用(一部施設で屋外夜間照明設備を設置)や共通講義棟の講義室や大学会館集会室なども利用申請に基づいて使用を許可している。また、長野県北安曇郡白馬村に宿泊施設「遠見山の家」を設けており、クラブ・サークル等の合宿などの利用に供している。この他、課外活動に使用するための備品等の貸出も行っている。

また、体育活動における成績優秀者を対象に表彰する学長杯を設け、さらに、学術、課外活動、ボランティア等の社会活動等において顕著な功績を表彰する学長表彰、学長特別表彰などの表彰制度を設けることにより、課外活動に対する支援を行っている。

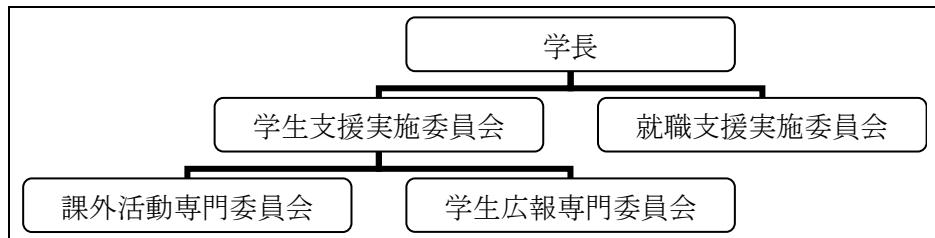
さらに、学生が自主的、創造的に活動できる場を提供し、大学生活をより充実したものとするため、学生の自主的活動を支援することを目的に平成 18 年度から「学生チャレンジプロジェクト」を実施し、提案のあった様々な企画を学生支援実施委員会において審査の上、財政的な支援を行っている。(資料 7-11 参照)

資料 7-9 「公認クラブ・サークル一覧 (平成 19 年度)」

	体育会所属クラブ	体育系 クラブ・サークル	音楽系 クラブ・サークル	文化系 クラブ・サークル
柏原キャンパス	30団体	14団体	6団体	33団体
天王寺キャンパス		20団体		11団体

(出典：「課外活動 (クラブ・サークル) ホームページ」<http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/gakusei/kagai/>)

資料 7-10 「学生の課外活動に対する支援体制組織図」



資料 7-11 「学生チャレンジプロジェクト採択企画一覧（平成 18 年度）」

プロジェクト名	プロジェクト目的	代表者
おとなのためのおもしろ、やさしい科学館	・理科教材を小学校の先生や保護者に紹介し、体験してもらう。 ・実施内容や教材について評価してもらい、今後の教材研究・開発等に活かす。	大学院 理科教育専攻 1回生
PECO presents オガタ通り de クリスマス会	・地域の子どもたちを対象にクリスマス会を行う。 ・地域の人々(オガタ通り商店街)との関係づくりの第一歩とする。	中学校教員養成課程 英語専攻 3回生
コミュニケーションカセミナー	・コミュニケーション力を身につける場の創出 ・教育についての想い、意見を共有する場の創出	小学校教員養成課程 総合認識系 2回生
大阪教育大学体育会柏原市地域交流プロジェクト	・地域の人々と交流し、地域との一体化のイメージを描かせる。 ・体育会をアピールすることで、大阪教育大学のイメージアップにつなげる。 ・旭ヶ丘スポーツクラブを知ってもらい、地域との交流を意識できるようにする。	小学校教員養成課程 芸術・体育系 3回生

(ホームページ掲載 URL : http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/gakusei/new/18challenge_saitaku.html)

【関係ホームページURL】

サークルミーティング blog 掲載 URL : http://blog.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/student/2006/11/post_6.html学長杯（平成18年度） 学報 URL : <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/gakuho/06-fuyu/06-fuyu5.html>

学長表彰、学長特別表彰（平成 18 年度） 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/gakusei/new/18gakuhyosyo_juyosiki.html

【参照資料】

○学生生活案内2007（課外活動案内掲載箇所 : pp. 51-69）

【分析結果とその根拠理由】

学生の課外活動に対する支援に当たっては、組織的な支援、財政的支援のみならず、課外活動共用施設や正課の授業に支障のない範囲で体育施設や講義室等の使用を許可するなどの支援を行っている。さらに、課外活動等における学長からの表彰制度や学生の自主的活動を支援するための学生チャレンジプロジェクトの実施、サークルミーティングで要望の把握など、課外活動の充実に向けた支援を行っている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 7-3-①： 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学生に対する各種相談、支援対応については、指導教員やオフィスアワーによる相談窓口と学内各組織における

相談窓口との連携の下、相談、支援体制を構築している。(資料 7-12 参照)

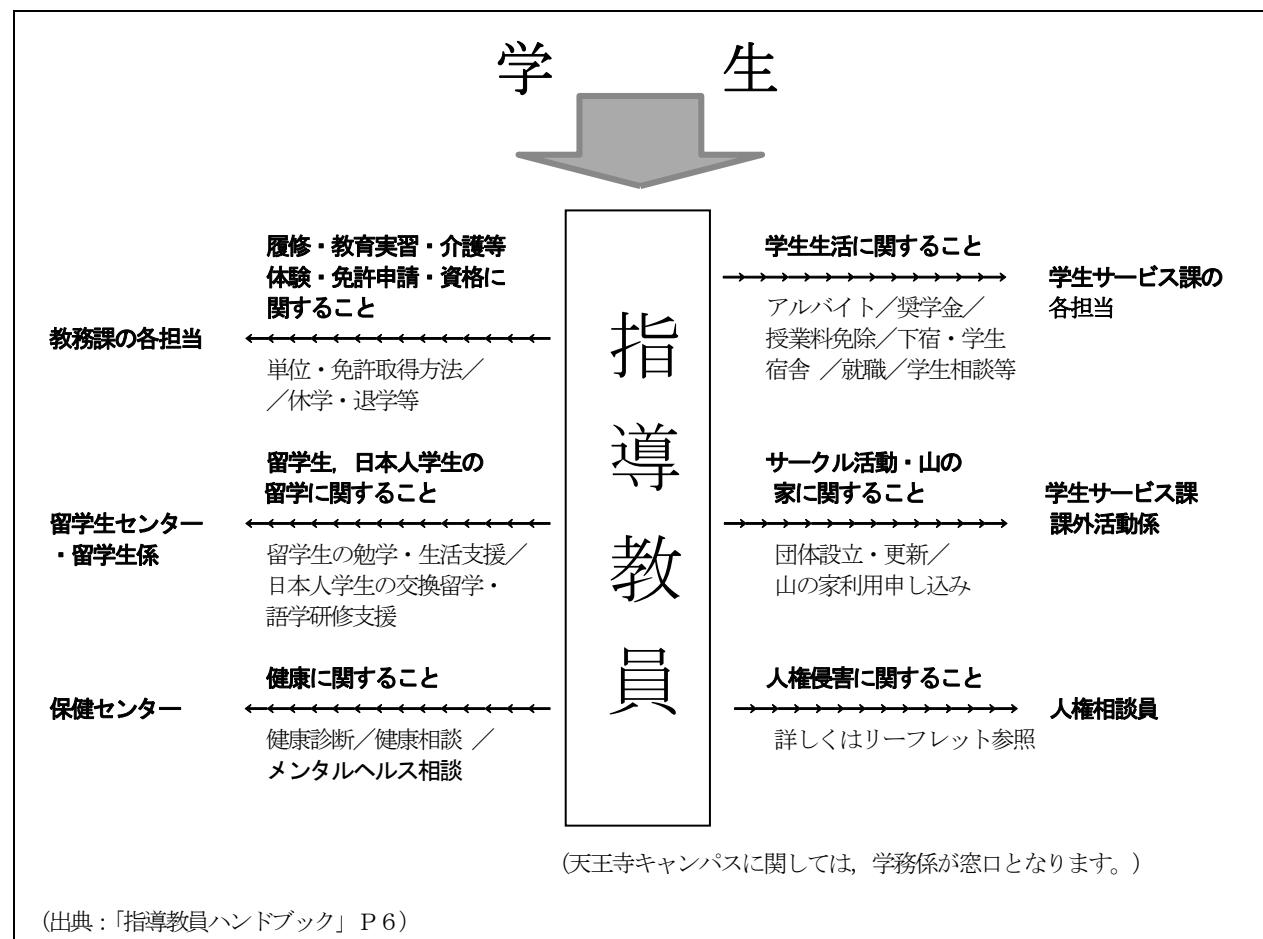
学生の健康相談(精神面含む)に関しては保健センターにおいて、内科医、精神科医、看護師で対応し、さらに、非常勤の女性精神科医によるメンタルヘルス相談を実施し、女子学生の相談に対応できるようにしている。(資料 7-13 参照)

生活相談に関しては、学生よろず相談コーナーを設置している。また、平成 19 年度からは学生相談(カウンセリング)機能を充実させるため、新たにカウンセリングデスクを開設し、教職教育研究開発センター教育臨床部門の協力の下、カウンセラーを配置するとともに、保健センター、よろず相談員、指導教員等との連携強化を図っている。

進路・就職相談については、柏原キャンパスにキャリアサポートデスクを設置し、教員就職対応として教育委員会教育長経験者をキャリアアドバイザーとして配置し、模擬面接を中心とした指導を行っている。(別添資料 7-5 参照)企業就職対応としては、平成 19 年度から企業就職相談日を従来の週 2 回から月～金曜日に増やすとともに、企業就職相談員を 2 名に増員し、うち 1 名は女性相談員とするなど幅広く就職相談・指導を行える体制を整備している。なお、天王寺キャンパスでは、教員就職と企業就職を合わせた相談日を週 1 回設けている。(資料 7-14 参照)

各種ハラスメントについては、人権侵害防止等に関する規程に基づき、人権相談員を置いて対応し、実際の相談対応は人権侵害防止・対策機構図に基づき行っている。(別添資料 7-6 参照)

資料 7-12 「学生支援の窓口」



資料 7-13 「保健センターの概要」

延床面積	保健センター本館: 440m ² 保健センタ一天王寺分館: 37m ²		
医師配置状況 ○配置人数 (又は配置状況) ○勤務状況	<p>保健センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ○内科医1名(教授): 勤務日 月～木・8:30～17:15 ○精神科医1名(准教授): 勤務日 火～金・8:30～17:15 ○産婦人科医1名(非常勤学校医): 診察日 予約診察 ○整形外科医1名(非常勤学校医): 診察日 予約診察 ○メンタルヘルス相談員(非常勤・精神科医): 診察日 不定期(月1回) <p>保健センタ一天王寺分館</p> <p>○内科医(教授), 精神科医(准教授)が交替で毎週1回不定期に往診</p>		
看護師配置状況 ○配置人数 (又は配置状況) ○勤務状況	<p>保健センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護師2名 ○勤務日 月～金・8:30～17:15 <p>ただし、授業、補講期間中については、交替により8:30～18:15の時間帯での8時間勤務</p>		
区分	平成18年度		
健康相談等実施件数	731件		
定期健康診断実施学生数	区分	受診率	受診学生数
	[学部] 教員養成課程	95.9%	2,091
	[学部] 教養学科	89.9%	1,681
	[学部] 第二部	94.9%	373
	大学院	77.6%	371
定期健康診断実施教職員数	受診率		受診者数
	91.3%		735
			教職員数
			805

資料 7-14 「相談件数一覧」

区分	平成18年度		平成17年度		平成16年度	
	柏原キャンパス	天王寺キャンパス	柏原キャンパス	天王寺キャンパス	柏原キャンパス	天王寺キャンパス
生活相談	24	10	22	14	27	3
進路相談	5,455	133	2,084	118	236	121

別添資料 7-5 : キャリアサポートデスク (教員就職) 年間利用集計

別添資料 7-6 : 人権侵害防止・対策機構図

【関係ホームページURL】

「学生相談」案内ホームページ URL : <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/gakusei/sodan/soudan.htm>「人権侵害の防止のための」ホームページ URL : <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/pgakusei/humanrights/index.html>**【分析結果とその根拠理由】**

学生に対する各種相談体制は、指導教員やオフィスアワーでの相談窓口と各組織との連携により行い、平成 19

年度からは新たにカウンセリング機能を充実させるためのカウンセリングデスクの新設、企業就職における相談・助言機会の拡充など、学生への相談体制の充実を図っている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 7－3－②： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

学習支援と同様に、学生支援実施委員会による学生生活実態調査を実施し、項目として「アルバイトについて」「心身の健康について」「学生宿舎について」「安全について」等の項目により、そのニーズや実態の把握を行うとともに、自由記述欄に書かれた要望も整理している。

これらの調査結果は、学生支援実施委員会で分析するとともに、教職員対象の学生生活研究セミナーにおいて結果を報告している。また、学生よろず相談コーナーを柏原・天王寺の両キャンパスで開設しており、そこでの学生からのニーズも、学生よろず相談員懇談会等でまとめている。

【分析結果とその根拠理由】

学生の生活支援等に関する全学的なニーズ把握は学生生活実態調査において調査し、調査結果については学生支援実施委員会等で分析し、学生生活支援の改善・充実に役立てている。また、学生よろず相談コーナーにおいても、学生からの相談過程においてニーズの把握に努めている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 7－3－③： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等行われているか。

【観点に係る状況】

学習支援と同様に留学生については、留学生センターを対応組織として位置付け、留学生センター専任教員、兼任教員、指導教員並びにチューター制度により生活支援等を行っている。

留学生の生活を支援するため、渡日直後の留学生には、外国人登録、国民健康保険加入手続き等諸手続に関する補助を行うなど、日本での生活に関する個別指導を行っている。また、留学生後援会を組織し、教職員及び地域の支援団体等からの援助金による奨学金制度を立ち上げ、私費外国人留学生奨学金等推薦選考会議による選考を経て、奨学金を授与している。この他、日本学生支援機構、民間の奨学団体の奨学金においては、応募状況を精査の上、申請を行っている。（資料 7－15 参照）さらに、外国人留学生宿舎を設け、外国人留学生宿舎運営会議において入居選考を行い、居室における生活備品の無料貸出を行うなど、きめ細かな生活支援を行うとともに、（独）都市再生機構との間で賃貸借契約を締結することにより、不足する留学生宿舎を確保している。（資料 7－16 参照）

障害を持つ学生への生活支援等については、学生サービス課を窓口として指導教員とともに生活上の配慮事項等について希望を聞き、具体的に配慮すべき内容を関係部局と調整を行っている。これまでにおける生活支援への対応としては路線バスの校内乗り入れを実施しているほか、身障者用エレベータの設置（1基）、出入口自動ドアの改修（1箇所）、スロープ化や歩道改修による段差の解消（9箇所）、階段手すりの設置（2箇所）や点字ブロックの

設置など大学内の移動等に配慮したバリアフリー化を進めている。個別対応としては、介助する家族が学生宿舎に同居するために必要な入居手続きの改正や学生宿舎で生活できるよう居室や浴室の改修、学生宿舎出入り口の改修などを行っている。

資料 7-15 「留学生奨学金給付状況」

区分	平成18年度					平成17年度					平成16年度				
	申請者数	奨学生 受給者数	受給率	奨学生 受給額	平均受給 額	申請者数	奨学生 受給者数	受給率	奨学生 受給額	平均受給 額	申請者数	奨学生 受給者数	受給率	奨学生 受給額	平均受給 額
大学 計	103	50	48.5%	25,860,000	517,200	108	47	43.5%	29,940,000	637,021	123	38	30.9%	28,530,000	750,789

資料 7-16 「外国人留学生宿舎入居状況」

区分	居室数	寄宿料 (月額)	平成18年度			平成17年度			平成16年度		
			入居申請者	入居許可 者	入居率	入居申請者	入居許可 者	入居率	入居申請者	入居許可 者	入居率
留学生宿舎	単身者用 40室	5,900円	46	42	98.8%	55	49	96.7%	52	46	95.2%
借受宿舎	単身者用 9室	8,630円	8	8	88.9%						

* 入居率とは、1年度(12ヶ月)全てにわたり入居している個数の割合を示す。

【関係ホームページURL】

「留学生センター」ホームページ

- ・「奨学金等」案内ホームページ URL : <http://www.osaka-kyoiku.ac.jp/~isc/jp/scholarship.html>
- ・「日常生活」案内ホームページ URL : <http://www.osaka-kyoiku.ac.jp/~isc/jp/life.html>

【分析結果とその根拠理由】

留学生においては留学生センターを中心として、センター専任教員、指導教員並びにチューターと連携し、生活支援等を行うとともに、大学独自の奨学金制度を設け、留学生宿舎を貸与するなど、経済的支援、生活支援を進めている。また、障害を持つ学生に対しては、生活上配慮が必要な事項の要望を踏まえ、施設の改修、整備を行っている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 7-3-④： 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学で実施している学生への経済面の援助は、主として授業料免除制度、学生宿舎の提供があり、この他、日本学生支援機構の奨学金の推薦、地方公共団体、民間育英団体の奨学金情報の提供及び推薦を行っている。これらの利用、情報提供に当たっては、学生生活案内やホームページへの掲載などの方法により、学生への周知を図っている。

授業料免除制度は、授業料等の免除及び徴収猶予に関する規程並びに授業料免除等選考基準により、学生支援実

施委員会の選考を経て行っている。（資料 7－17 参照）また、平成18年度には特別選考による授業料免除等選考基準を制定し、経済的困窮者に配慮した授業料免除制度を設けた。

学生宿舎については、柏原キャンパスに男子学生宿舎、女子学生宿舎を設置しており、入居に当たっては学生支援実施委員会において学生宿舎規程、学生宿舎要項に基づき選考を行っている。（資料 7－18 参照）

本学で取り扱っている奨学金制度としては、日本学生支援機構の奨学金が主なものであるが、その他にも地方公共団体及び民間育英団体の奨学金がある。（資料 7－19 参照）日本学生支援機構奨学生の推薦は、学生支援実施委員会において、日本学生支援機構奨学生推薦・選考基準に基づき決定している。

資料 7－17 「授業料免除状況（留学生を含む）」

区分			平成18年度						平成17年度						平成16年度						
			前期			後期			前期			後期			前期			後期			
			申請者数	免除者数	免除率	申請者数	免除者数	免除率	申請者数	免除者数	免除率	申請者数	免除者数	免除率	申請者数	免除者数	免除率	申請者数	免除者数	免除率	
学部 計	全額免除	402	168	41.8%		351	164	46.7%	436	162	37.2%	366	160	43.7%	420	233	55.5%	339	211	62.2%	
	半額免除		110	27.4%			118	33.6%		130	29.8%		143	39.1%		45	10.7%		87	25.7%	
	免除者計	402	278	69.2%	351	282	80.3%	436	292	67.0%	366	303	82.8%	420	278	66.2%	339	298	87.9%		
【大学院】			平成18年度						平成17年度						平成16年度						
大学院 計	区分			前期			後期			前期			後期			前期			後期		
	申請者数	免除者数	免除率	申請者数	免除者数	免除率	申請者数	免除者数	免除率	申請者数	免除者数	免除率	申請者数	免除者数	免除率	申請者数	免除者数	免除率	申請者数	免除者数	免除率
	全額免除	92	52	56.5%		73	49	67.1%	101	42	41.6%	75	38	50.7%		93	23	24.7%	76	3	3.9%
専攻科 計	半額免除		14	15.2%			14	19.2%		27	26.7%		29	38.7%		4	4	4.3%		44	57.9%
	免除者計	92	66	71.7%	73	63	86.3%	101	69	68.3%	75	67	89.3%	93	27	29.0%	76	47	61.8%		
【専攻科】			平成18年度						平成17年度						平成16年度						
専攻科 計	区分			前期			後期			前期			後期			前期			後期		
	申請者数	免除者数	免除率	申請者数	免除者数	免除率	申請者数	免除者数	免除率	申請者数	免除者数	免除率	申請者数	免除者数	免除率	申請者数	免除者数	免除率	申請者数	免除者数	免除率
	全額免除	1	1	100.0%		1	1	100.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%		2	0	0.0%	0	0	0.0%
専攻科 計	半額免除		0	0.0%			0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	0	0.0%		0	0.0%
	免除者計	1	1	100.0%	1	1	100.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	2	0	0.0%	0	0	0.0%	

資料 7－18 「学生宿舎入居状況」

区分	収容定員	居室数	寄宿料 (月額)	平成18年度			平成17年度			平成16年度		
				入居申請者	入居許可者	入居率	入居申請者	入居許可者	入居率	入居申請者	入居許可者	入居率
男子学生宿舎	60名	個室・54室 2人部屋・3室	4,300円	39	9	99.2%	24	10	100.0%	26	21	100.0%
女子学生宿舎	80名	個室・80室	4,300円	59	17	99.2%	53	16	99.8%	37	25	99.4%

* 入居率とは、1年度(12ヶ月)全てにわたり入居している個数の割合を示す。

資料 7-19 「奨学金受給状況」

【学部】															
区分	平成18年度				平成17年度				平成16年度						
	学生数	奨学金受給者数	受給率	奨学金受給額	平均受給額	学生数	奨学金受給者数	受給率	奨学金受給額	平均受給額	学生数	奨学金受給者数	受給率	奨学金受給額	平均受給額
学部 計	4,406	1,468	33.3%	944,210,000	643,195	4,462	1,414	31.7%	876,746,000	620,047	4,416	1,277	28.9%	805,986,000	631,156

【大学院】															
区分	平成18年度				平成17年度				平成16年度						
	学生数	奨学金受給者数	受給率	奨学金受給額	平均受給額	学生数	奨学金受給者数	受給率	奨学金受給額	平均受給額	学生数	奨学金受給者数	受給率	奨学金受給額	平均受給額
大学院 計	450	102	22.7%	99,062,000	971,196	447	113	25.3%	105,302,000	931,876	464	112	24.1%	112,644,000	1,005,750

【専攻科】															
区分	平成18年度				平成17年度				平成16年度						
	学生数	奨学金受給者数	受給率	奨学金受給額	平均受給額	学生数	奨学金受給者数	受給率	奨学金受給額	平均受給額	学生数	奨学金受給者数	受給率	奨学金受給額	平均受給額
専攻科 計	16	1	6.3%	540,000	540,000	15	0	0.0%	0	0	19	1	5.3%	1,200,000	1,200,000

【関係規程ホームページURL】

大阪教育大学授業料等の免除及び収穫猶予に関する規程 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter5/koseihodo/Taro12-menjyo_yuyo.pdf

大阪教育大学学生宿舎規程 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter5/koseihodo/Taro12-dormitories.pdf

【関係ホームページURL】

「授業料の免除等」案内ホームページ URL : <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/gakusei/jyumen/men.htm>

「学生宿舎・下宿等」案内ホームページ URL : <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/gakusei/ryo/ryo.htm>

「本学の奨学金制度」案内ホームページ URL : <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/gakusei/syougaku/seido/seido.htm>

【参考資料】

○ 学生生活案内 2007 (授業料免除等 : P38, 奨学金 : pp. 39-44, 学生宿舎及び下宿等 : P46)

【分析結果とその根拠理由】

授業料免除については、全額、半額免除の配分方法を見直すことにより、より多くの学生に対し授業料免除による経済的援助を行っている。また、学生宿舎入居率は毎年100%近くに達しており、奨学金受給額も年々増加している。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 留学生に対する学習支援、生活支援については留学生センターを対応組織として位置付け、留学生センター専任教員、兼任教員、指導教員並びにチューター制度により行っている。特に、チューター制度については、チューター連絡会議を継続的に開催し、留学生支援の強化を図っている。
- 学生の課外活動に対する支援に当たっては、組織的な支援、財政的支援のみならず、学長からの表彰制度や学生の自主的活動を支援するための学生チャレンジプロジェクトの実施、サークルミーティングでの要望の把握など、

課外活動の充実に向けた支援を行っている。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準 7 の自己評価の概要

在学生に対するガイダンスは年度始めに、新入生に対するオリエンテーション及びガイダンスについては入学式後及びその翌日に実施し、履修指導や履修案内、大学生活、生活指導などに対する指導を行っている。また、各講座や専攻単位においても在学生に対して履修指導や分属指導、進路指導などのガイダンスを実施している。この他、各種資格取得に関するガイダンスの実施や教育実習や介護等体験活動に対しては前年度にオリエンテーションを、実施年度に事前ガイダンスを実施し、それぞれの教育効果を高めるための適切な指導を行っている。

学生相談、助言体制は指導教員制の下、オフィスアワーの全学的な整備並びにメールによる学習相談体制の整備を図ることにより有効に機能し、学生から様々な相談に対し、適切に対応している。なお、指導教員に対しては、毎年度「指導教員説明会」を開催し、学生支援に関する様々な課題の説明を行うことにより情報の共有を図り、学習相談、助言に反映するよう体制を整えている。また、学生に対する各種相談体制は、指導教員やオフィスアワーでの相談窓口と各種組織との連携により行い、平成 19 年度からは新たにカウンセリング機能を充実させるためのカウンセリングデスクの新設、企業就職における相談・助言機会の拡充など、学生への相談体制の充実を図っている。

留学生に対する支援については、留学生センターを中心として、センター専任教員、指導教員並びにチューターが連携し、学習、修学への個別相談・指導、生活支援などを行い、また、生活支援に関しては、大学独自の奨学金制度を設け、留学生宿舎の貸与とともに、経済的支援、生活支援を進めている。

障害を持つ学生に対する支援については、修学・生活上配慮が必要な事項の要望を踏まえ、施設の整備やノートテイク、学生ボランティアによる車いすサポートなどの学習・生活支援を行っている。社会人学生においては、オフィスアワー時間帯の配慮や大学院設置基準第 14 条に基づく履修方法の特例などの学習支援を行っている。

学習支援としての自主的学習環境は、附属図書館における自主学習の場、情報処理センターにおける情報学習環境の提供などを中心に設備の充実を図っており、また、アメニティースペースの設置や、研究室・ゼミ・セミナー室の開放などによって、学生の学習環境の場の提供を行っている。

学生の課外活動に対する支援に当たっては、組織的な支援、財政的支援のみならず、課外活動共用施設や正課の授業に支障のない範囲で体育施設や講義室等の使用を許可するなどの支援を行っている。さらに、課外活動等における学長からの表彰制度や学生の自主的活動を支援するための学生チャレンジプロジェクトの実施、サークルミーティングで要望の把握など、課外活動の充実に向けた支援を行っている。

学生への経済面の支援に当たっては、授業料免除制度において、全額、半額免除の配分方法を見直すことにより、より多くの学生に対し授業料免除による経済的援助を行っている。また、学生宿舎入居率は毎年 100%近くに達しており、奨学金受給額も年々増加している。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の施設における校地面積、校舎面積は資料 8-1 のとおりであり、また、各施設ごとの校舎面積は、別添資料 8-1 のとおりである。

柏原キャンパスには、収容定員 3,930 人の学部・大学院生の教育課程を遂行するための講義室、実験・実習室等を整備し、この他に陸上競技場、体育館などの体育施設を整備している。また、附属図書館、情報処理センターの附属施設を設置するとともに、平成 19 年度には新たにコンピュータ支援語学学習システム (CALL システム) を導入し、語学学習及びメディア実習環境の整備を行っている。天王寺キャンパスは、第二部及び大学院実践学校教育専攻の教育研究活動の場として、放送大学大阪学習センターとの合築による中央館において、収容定員 410 人の学生、院生の教育研究活動を展開するための施設、設備並びに体育施設を整備し、附属図書館、情報処理センターでは天王寺分館、分室を配置している。（資料 8-2、別添資料 8-2～8-3 参照）また、天王寺キャンパスには大学院健康科学専攻（夜間大学院・収容定員 42 人）のための諸施設を整備しているが、老朽化が著しい旧校舎を使用しているため、今後、附属学校が使用している施設（天王寺キャンパス東館）を改修し、使用することにより、学習環境面、美観などの改善を進める予定である。

バリアフリー化への対応に当たっては、障害を持つ学生、教職員等の状況に応じて隨時整備しており、既に身障者用エレベーター、身障者用トイレ、身障者用駐車場の設置を始め、階段手すりの取り付け、出入口のスロープ化、自動扉の設置などの段差の解消や点字ブロックの設置など大学内の移動等に配慮したバリアフリー化を数多く講じている。（資料 8-3 参照）

資料 8-1 「校地・校舎面積」

(単位 m ²)		
部局等	校地面積	校舎面積
柏原キャンパス	667,021	79,360
天王寺キャンパス (校地面積には、附属学校を含む。)	51,069 (2,409)	20,116

※()内は借入地で内数

(出典：「大阪教育大学の概要ホームページ（決算額・土地建物）」)

資料8－2 「施設配置一覧」

区分		研究室	講義室	セミ・セミナー室	実験室	分析・測定室	実験等準備室	実習室	演習室	語学学習室	情報処理学習室	音楽練習室	機器・機材室	資料・図書室	学生用諸室	管理・設備室	計
柏原キャンパス	共通講義棟		29		1		3	1		3	1			1	3	4	46
	教養学科棟	111	23	9	24	7	2	22	4		6		1	4	1	21	235
	教員養成課程棟	154	34	3	52	6	3	33	3		3		8	14	4	13	330
	美術棟	15	2	2	1			8			1		1	1	1	1	33
	工房棟	4						8									12
	体育・スポーツ棟	16	4	5				3						1	1	1	31
	音楽棟	25	2					14	1			60	2	2	3	3	112
	計	325	94	19	78	13	8	89	8	3	11	60	12	23	13	43	799
天王寺キャンパス	中央館	29	9		8	3		18	6		2	12	8		1	13	109
	西館	26	6	6	4				2					1	3	1	49

(出典：「建物平面図（施設課）から算出」)

資料8－3 「身障者対策一覧」

区分	柏原キャンパス	天王寺キャンパス
身障者用エレベーター(車椅子兼用)	7基	3基
身障者用トイレ	14箇所	4箇所
身障者用駐車場	3台分	2台分
出入口のスロープ化	29箇所	6箇所
階段手すりの取り付け	4箇所	4箇所
自動扉の設置	16箇所	2箇所

別添資料8－1：建物別校舎面積一覧

別添資料8－2：附属図書館施設概要

別添資料8－3：情報処理学習のための設備一覧

【関係ホームページURL】

大阪教育大学の概要（決算額・土地建物） 掲載 URL : <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/outline/finance.htm>大阪教育大学の概要（体育施設） 掲載 URL : <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/outline/physical.htm>

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地及び校舎面積は、大学設置基準に定める必要面積（校地面積：柏原キャンパス 39,420 m²、天王寺キャンパス 4,400 m²・校舎面積：柏原キャンパス 15,342.31 m²、天王寺キャンパス 3,470.3 m²）を十分満たすとともに、教育研究活動を行う上で必要となる講義室、実験・実習室、語学実習室や情報処理学習室などを適切に整備している。体育施設に関しては、陸上競技場、運動場のほか、体育館、プールなどの施設も適切に整備しており、特に、柏原キャンパス陸上競技場は日本陸上競技連盟3種、競泳プールについては日本水泳連盟から公認を受ける規模を有し、また、これらは有効に活用している。さらに、施設のバリアフリー化においても、障害を持つ教職員、学生の実情に応じて計画的に整備している。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点8－1－②： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

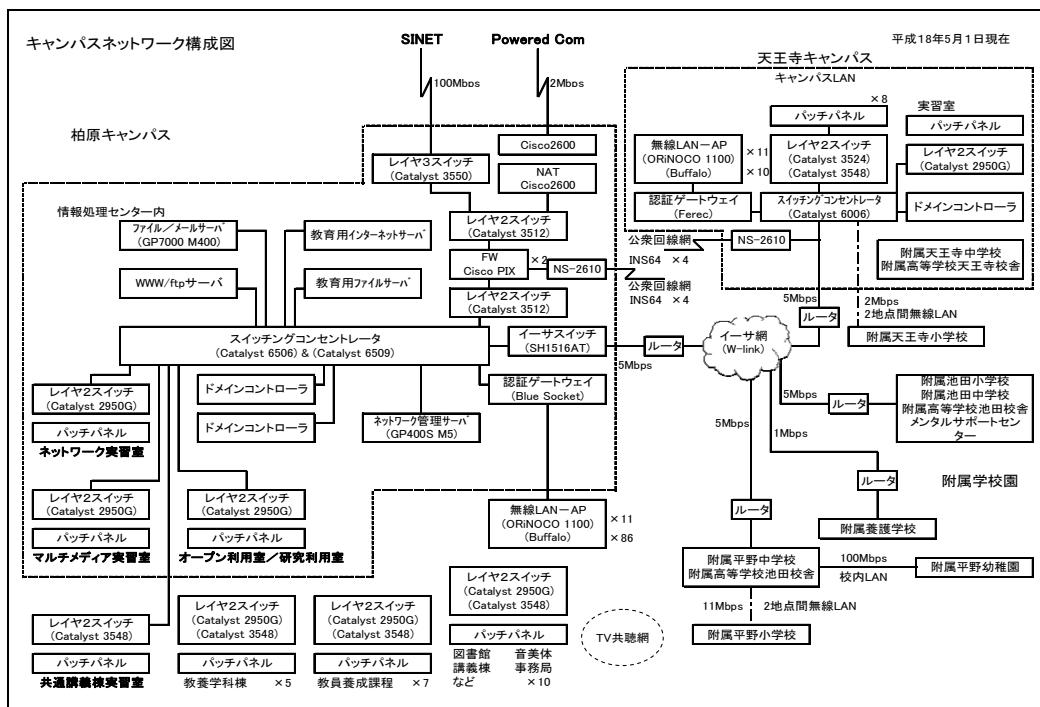
情報通信ネットワークの整備は、主に情報処理センターが担っている。全国の学術情報ネットワーク（SINET）に、阪大ノードを経由して 100Mbps で接続し、キャンパス間や附属学校園を結ぶ回線も確保している。学内のキャンパス情報ネットワークは、光ギガビットネットワークを基幹として、各棟にスイッチングハブを設置し、ほとんどすべての教室や実習室、研究室等に情報コンセントを設けている。（資料 8-4 参照）また、キャンパス内の主な場所でノートパソコンをネットワークに接続して利用するための無線 LAN アクセスポイントを 126 カ所設けている。

これらのキャンパス情報ネットワークを利用するためには、情報教育実習・演習室4室やコンピュータ支援語学学習及びメディア実習室1室を設置している。（資料8-5参照）また、授業時間外のオープンな利用を図るために、情報処理センターオープン利用室や附属図書館パソコン演習室など4カ所にコンピュータを設置し、さらに、貸出し用にノートパソコンを提供し、それが活発に利用されている。

情報処理センターでは、すべての教職員や学生・院生など合わせて約6,000人を教育利用サーバに登録しており、情報教育実習室やコンピュータ支援語学学習及びメディア実習室の利用、さらに、情報処理センターで提供するWebメールシステム、附属図書館の情報検索システム、教務Webシステムによる成績照会、休講情報、シラバス検索などが利用できる。

コンピュータ利用の普及とともにセキュリティ確保が重要な課題となっている。そこで、情報セキュリティポリシーを制定し、電子メールのウィルスフィルターを設けるとともに検疫ソフトの全学ライセンスを提供して、情報環境の安全性を高め情報セキュリティの確保を図っている。

資料8-4 「情報通信ネットワーク構成一覧」



広域ネットワークへの接続及びキャンパス間ネットワークの接続状況

- (1) 柏原キャンパス- 阪大 (SINET ノード) 100Mbps
- (2) 柏原キャンパス- 羽曳野 (Powered Internet) 2.0Mbps
- (3) 柏原／天王寺キャンパス- イーサネット網 5.0Mbps
- (4) 附属池田／附属平野地区- イーサネット網 5.0Mbps
- (5) 附属養護学校- イーサネット網 1.0Mbps

(出典：「大阪教育大学情報処理センタ一年報 第10号2007」

掲載 URL : <http://www.osaka-kyoiku.ac.jp/~ipc/nenpo/genko10/networkH18.pdf>

資料8－5 「実習室利用状況（平成18年度）」

実習室	情報処理センター		柏原キャンパス	天王寺キャンパス	合計
	ネットワーク実習室	マルチメディア実習室	共通講義棟 A214	情報処理演習室	
	利用可能コマ数： 21コマ/週	利用可能コマ数： 21コマ/週	利用可能コマ数： 21コマ/週	利用可能コマ数： 10コマ/週	
H18前期	17コマ	14コマ	19コマ	5コマ	55コマ
H18後期	10コマ	10コマ	12コマ	4コマ	36コマ
平均利用率	67%	55%	71%	45%	62%

【関係ホームページURL】

大阪教育大学情報処理センタ一年報 第10号2007 掲載 URL :

<http://www.osaka-kyoiku.ac.jp/~ipc/nenpo/nenpo10.html>

無線LANアクセスポイント一覧 掲載 URL : <http://www.osaka-kyoiku.ac.jp/~ipc/nenpo/genko10/accesspoint.pdf>

情報セキュリティポリシー 掲載 URL : <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/johopolicy/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学の情報通信ネットワークは、情報処理センターを中心とした光ガビットネットワークや無線LANなどで構成している。キャンパス情報ネットワークを利用した学習環境として、情報教育実習室やコンピュータ支援語学実習室に加えて、オープン利用のための端末スペースや貸出しノートパソコンを整備している。教育利用サーバには大学構成員全員を登録しており、情報セキュリティを確保しつつ有効に利用している。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点8－1－③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

【観点に係る状況】

施設の運用に当たっては、有効活用を目的として施設の有効活用に関する規程により既存施設の活用状況を把握し、全学的な視点から教育研究の変化に対応した施設使用の再編及び全学共用スペースの確保に努めるとともに、教員の異動等に伴い空室状態となっている研究室等を全学共用スペースに指定し、全学共用スペース使用細則に基づき、スペースを必要としている教員に一定期間貸与するなど、施設の有効活用を促進している。（別添資料8－4参照）

また、施設利用に関しては、附属図書館、情報処理センター等では利用規程を定め、グループウェア内の規程集に掲載するとともに、利用案内ホームページを作成し、利用者への周知を図っている。（別添資料8－5参照）

さらに、体育施設や福利厚生施設等の学生利用については、学生生活案内にその利用方法などを明記し、ガイダンス等の機会を利用し周知するとともに、ホームページでもその内容を紹介している。（別添資料8－6参照）

別添資料8－4：全学共用スペースの利用状況一覧（平成18年度）

別添資料8－5：附属施設における利用規程一覧

別添資料8－6：施設・設備の学生利用に関する案内一覧

【関係規程ホームページURL】

国立大学法人大阪教育大学施設の有効活用に関する規程 掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter4/shisetsu/Taro12-yukokatsuyo.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学の施設・設備の運用に当たっては、有効活用を目的として施設使用の再編及び全学共用スペースの確保を行うなど、有効利用を促進するための取組を行っている。また、施設・設備の利用に当たっては、その利用方法等を規程で定めるとともに、利用案内に関するホームページを作成し、公表している。学生の施設・設備の利用については、学生生活案内で明記し、ガイダンス等で説明する一方、ホームページにおいても内容を掲載することにより、利用方法等を周知している。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点8－2－①：図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学における教育研究上必要な図書、資料等は、中期計画で定める「本学の特性を踏まえた図書資料・電子図書の収集を進め、学習支援・教育支援面での機能充実とサービス向上を図る」に基づき、各講座の協力を得つつ、附属図書館において系統的な整備を行っている。また、系統的な整備状況については、附属図書館運営委員会において蔵書アドバイザーを選任し、研究用資料、教育用資料の整備状況の点検を定期的に行っている。

図書・資料の整備として、毎年度シラバスに掲載している参考資料は年度初めからの利用が可能となるよう購入し、また、教育利用の図書・資料等に関しては、教員による指定図書及び推薦図書、学生希望図書として整備し、利用に供している。さらに、特色ある蔵書の構築という点で、明治・大正・昭和期の教科書等資料の整備を図るとともに、平成期の教科書資料群についても年度毎に改訂された教科書を購入し、利用に供している。この他、平成17年度には教養教育充実のための資料として、図書224点、視聴覚資料222点を収集し利用に供している。

現在の附属図書館における蔵書冊数は、図書は800,000冊を超える、学術雑誌は9,500誌を所蔵しており、視聴覚資料数も11,000点を超えている。利用面では、年間の入館者数は約292,000人（延べ）、図書の貸出人数は約25,000人（延べ）、貸出冊数は約64,000冊（延べ）であり、また、学外者の来館利用も行っている。（資料8－6参照）さらに、電子ジャーナルの提供誌数の維持を図り、タイトル総数で5,500誌の電子ジャーナルと15種のデータベースを図書館ホームページから提供している。（資料8－7参照）

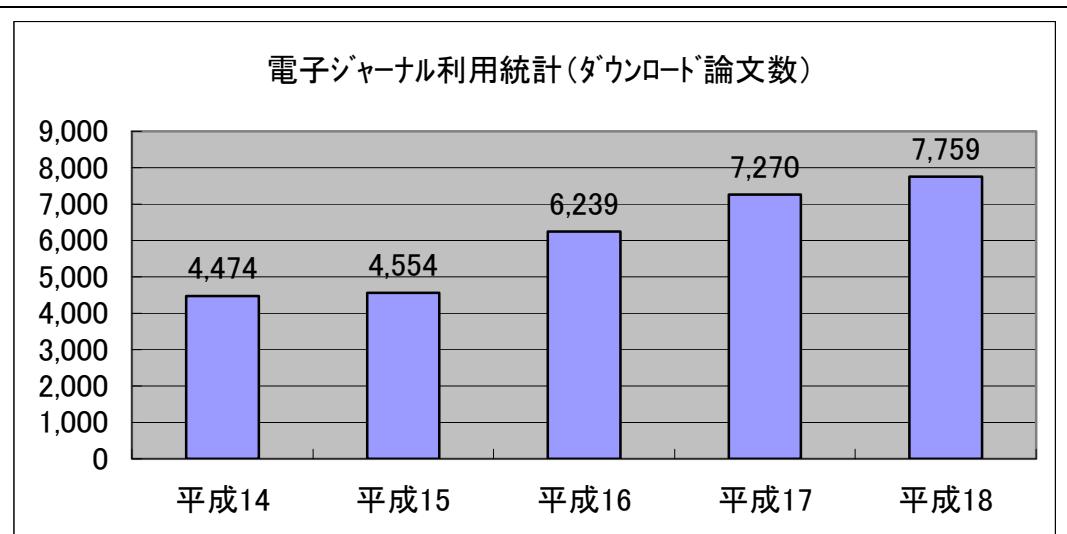
図書、学術雑誌、視聴覚資料の活用に当たっては、利用者の多様な資料要求に応えるため、全国の大学との間で、図書資料の貸借、論文等の複写サービスなどの面で図書館間の相互協力を実施している。さらに、附属図書館利用案内ホームページ内の WebOPAC（本学蔵書検索のページ）を充実し、利用状況の照会から、購入希望図書の推薦、図書の発注（教員対象）、学外機関への図書の貸借・文献複写依頼などについて、Web サイト上で申込みができるよう利用環境を整備している。

また、学内の学術雑誌掲載論文・紀要論文・科研報告書・学位論文・会議資料・教材等の教育研究成果を永続的に収集・保存し、インターネットを通じて学内外に一元的に成果を公開するシステム（大阪教育大学リポジトリ）を構築し、運用を開始している。

資料8－6 「附属図書館利用集計」

区分	本館	天王寺分館
延床面積	7,349m ²	1,032m ²
閲覧座席数	512席	103席
書架棚数	30,967棚	4,344棚
専任職員数	12名	1名
司書数	10名	1名
非常勤職員数	20名	2名
図書(和)冊数	752,955冊(和洋込み)	51,753冊(和洋込み)
図書(洋)冊数		
学術雑誌(和)タイトル数	7,137タイトル	383タイトル
学術雑誌(洋)タイトル数	1,954タイトル	26タイトル
AV・電子資料数	10,411点	840点
AV・電子資料例	マイクロフィルム:3,125点 カセットテープ:244点 ビデオテープ:1,772点 音楽CD:2,531点 LD:662点 DVD:1,265点 レコード:94点 CD-ROM:675点 など	マイクロフィルム:5点 カセットテープ:16点 ビデオテープ:182点 音楽CD:486点 LD:25点 DVD:46点 CD-ROM:80点
電子ジャーナル契約等	5,500タイトル	
データベース契約数	15種< http://www.lib.osaka-kyoiku.ac.jp/ >	
利用者用端末設置台数	104台	18台
一般公開有無	実施済み< http://www.lib.osaka-kyoiku.ac.jp/gakugai/gakugai.html >	
開館時間	授業期間 月～金 8:45～20:00 土 10:00～17:00 休業期間 月～金 8:45～17:00	月～金13時～21時(一部期間:19時閉館) 土13時～21時(授業休講期間は休館) 一部期間 延長開館～21時30分
平成十八年度利用状況	年間開館総日数	259日
	入館数(延べ)	267,725人
	貸出人数	学生:19,225人 教職員:2,573人 学外者(放送大学、一般市民):624人
	貸出冊数	学生:48,277冊 教職員:6,725冊 学外者(放送大学、一般市民):1,571冊
	学外機関相互協力業務	図書貸借 貸出:1,174冊 図書貸借 借受:323冊 文献複写 取寄:2,497件 文献複写 提供:5,595件
	文献複写(館内)	34,738枚
	情報リテラシー教育等講習会受講者	27回(459人)
		1回(40人)

資料8－7 「電子ジャーナル利用統計」



年次	ダウンロード論文数	利用可能出版社
平成14	4,474	Elsevier, Blackwell, Wiley
平成15	4,554	Elsevier, Blackwell, Wiley, Kluwer
平成16	6,239	Elsevier, Blackwell, Wiley, Kluwer, Springer
平成17	7,270	Elsevier, Blackwell, Wiley, Springer(旧Kluwerを含む)
平成18	7,759	Elsevier, Blackwell, Wiley, Springer, Oxford University Press

【関係ホームページURL】

大阪教育大学リポジトリ 掲載 URL : <http://ir.lib.osaka-kyoiku.ac.jp:8080/dspace/>

附属図書館利用案内 Web OPAC (本学蔵書検索のページ) URL :

<http://sango.ju.lib.osaka-kyoiku.ac.jp/webopac/topmnu.do>

【分析結果とその根拠理由】

本学における図書、学術雑誌、視聴覚資料などの収集整備については、附属図書館が中心となり、シラバス掲載資料、各教員の指定図書、推薦図書、学生希望図書の整備を通じて系統的に行っている。この他、特色ある蔵書の構築として明治以降の教科書等資料を整備し、利用に供しており、さらに、電子ジャーナルの提供誌数の維持を図るとともに、学内の教育研究成果を収集・保存・公開するシステム（大阪教育大学リポジトリ）を運用している。また、有効活用を目的として、図書館間の相互協力を実施するとともに、附属図書館ホームページを充実し、Web サイト上で各種の申込みができるよう利用環境を整備している。よって、本学の状況は、観点で求められる内容を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

附属図書館では、図書、学術雑誌、視聴覚資料などを系統的に収集、整備するとともに、電子ジャーナルの提供誌数の維持を図っている。また、教育研究成果を永続的に収集・保存し、インターネットを通じて学内外に一

元的に成果を公開するシステム（大阪教育大学リポジトリ）を構築し、運用している。

【改善を要する点】

該当なし

（3）基準8の自己評価の概要

本学は、教育研究を行う上で十分な校地・校舎面積を有し、教育研究施設、体育施設についても適切に整備し、有効に活用している。また、障害を持つ教職員、学生の実情に応じて、施設のバリアフリー化への対応を計画的に整備している。

本学の情報通信ネットワークは、情報処理センターを中心とした光ギガビットネットワークや無線 LAN などで構成し、キャンパス情報ネットワークを利用した学習環境として情報教育実習室やコンピュータ支援語学学習及びメディア実習室に加えて、オープン利用のための端末スペースや貸出しノートパソコンを整備している。教育利用サーバには大学構成員全員を登録しており、情報セキュリティを確保しつつ有効に利用している。

本学の施設・設備の運用に当たっては、全学的な施設使用の再編及び全学共用スペースの確保を行うなど、有効利用を促進するための取組を行っており、また、施設・設備の利用に当たっては、利用規程や利用案内に関するホームページなどを作成し、公表することにより、大学構成員に周知している。

本学における図書、学術雑誌、視聴覚資料などの収集整備については、各講座の協力を得つつ、附属図書館が中心に行っている。教育利用の図書・資料等に関しては、シラバス掲載資料、各教員の指定図書、推薦図書、学生希望図書の整備を通じて系統的に行っている。この他、特色ある蔵書の構築として明治以降の教科書等資料を整備し、利用に供しており、さらに、電子ジャーナルの提供誌数の維持を図るとともに、学内の教育研究成果を収集・保存・公開するシステム（大阪教育大学リポジトリ）を運用している。また、有効活用を目的として、図書館間の相互協力を実施するとともに、附属図書館ホームページを充実し、Web サイト上で各種の申込みができるよう利用環境を整備している。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点9－1－①： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点に係る状況】

教育の状況について、学籍簿、成績簿などの教務情報、就職情報、入試情報などは「統合学生情報システム」において収集、管理しており（資料9－1参照）、また、卒業論文・修士論文等の審査における評価表についても学務部教務課において保管（永久保存）している。

また、この他、各教員の教育活動の実態を示すデータとして、「担当授業科目、授業改善、学生指導・支援、教育活動、教科書・教材、教育研修会等、公開講座」などの教育の状況を「教員データベース」に収録している。

資料9－1 「統合学生情報システム（GAKUEN Ver3.2）主なデータベース項目」

区分	主なデータベース項目
共通	学籍台帳、留学生台帳、学籍異動、学籍保証人 など(DB項目数 110項目)
教務	成績用科目分類、授業科目、授業登録、履修台帳、履修採点、成績情報、卒業見込み条件、資格情報 など(DB項目数 152項目)
就職	企業業種、地域、職種、資格情報、株式上場区分、学生非就職区分、応募区分、企業台帳、求人台帳、求人職種、就職活動台帳 など(DB項目数 79項目)
入試	入試用年期、入試段階情報、入試成績台帳 など(DB項目数 81項目)

【関係ホームページURL】

研究者総覧 URL : <http://kenkyu-web.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/scripts/websearch/>

【分析結果とその根拠理由】

教育活動に関わるデータなどの教育情報は「統合学生情報システム」において一元的に管理しており、また、卒業・修士論文等の成績表は教務課において永久保存している。さらに、教員の教育活動実態を示すデータについては「教員データベース」に収録している。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点9－1－②： 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

本学において学生の意見を聴取する機会として、授業の理解度や満足度などを聞くため、前期、後期ごとに授

業評価アンケートを実施している。また、授業評価アンケート結果については、各教員にフィードバックとともに、各教員の実際の授業改善効果を把握するため授業改善教員アンケートを実施している。授業評価アンケートは、全学的な授業評価システムとして実施しており、各組織に設置しているFD委員会においてアンケート結果を分析し、各組織の授業公開の推進、FD事業等に活用している。

さらに、大学での生活実態を調査する学生生活実態調査を4年に1度実施しており、大学での学業、課外活動、施設・環境など大学での学習実態を含む項目を調査し、学生の現状を把握するとともに、問題点、課題については学生支援実施委員会で検討し、優先度の高い内容について順次改善策を講じている。

なお、この他、指導教員制の下、オフィスアワーやメールによる学習相談体制から学生の意見を聴取する機会を設けており、さらに、教員養成課程、教養学科、第二部では、それぞれの組織の特色に応じ、学生、院生の意見を組織的に汲み上げる試みを行っている。（資料9－2参照）

資料9－2 「各組織における学生からの意見聴取機会一覧」

実施組織	実施事項	実施時期	対象者	実施形態	実施目的又は改善事例
教員養成課程	教員採用試験に関するアンケート調査	平成18年10月	学部4回生、大学院2回生以上の学生	アンケート	平成18年度教員採用試験を受けた学生、院生からの情報をまとめることにより、平成19年度の教員採用試験の対策に役立てるこことを目的とする。
教員養成課程	学生と教職員のためのティーパーティ	平成18年12月	学生、教職員	懇談会	今後FD事業推進委員会、教員採用対策委員会、運営委員会において内容を分析の上、改善点等を検討する予定である。
教養学科	卒業生・大学院修了生アンケート	平成18年12月～2月	卒業・修了予定者	アンケート	平成17年度において、自ら問題意識を持って探し思素できる能力を育成するため、教養基礎科目を6つの教養コアに基づく分野別科目と学際的、主題別分野を扱う総合科目からなる新たな教養教育カリキュラムを導入した。
教養学科	学生FD委員会との合同FD委員会	平成18年11月、12月	教職員、学生	FD委員会	学生による授業評価の実施に伴い、平成18年度から学生FD委員会を組織し、合同委員会を開催することにより、教員、学生の両方の視点からの授業改善を議論。その結果をFDシンポジウムで発表することにより、授業改善の促進を図る。
第二部	新入生に対するアンケート調査	入学時	学生	アンケート	第二部入試部会、学生部会で分析、検討している。
第二部	卒業生に対するアンケート調査	卒業時	学生	アンケート	第二部教務部会、FD評価委員会で分析、検討している。
第二部	FDシンポジウム	平成17年12月	教職員、学生	シンポジウム	授業評価アンケートの実施方法等を改善した。
第二部	学生からの要望(学生局)		学生から	要望	駐輪場の整備、講義室の時計の設置、授乳コーナーの設置、ベンチの増設の改善策を実施した。

【分析結果とその根拠理由】

学生の意見を聴取する機会として、授業評価アンケートを実施しており、その結果は、各組織のFD委員会において分析し、授業公開の推進、FD事業等に活用し、授業改善の促進を図っている。さらに、各教員における実際の授業改善効果については、授業改善教員アンケートにより把握を行っている。また、4年に1度実施している学生生活実態調査では、大学での生活実態を調査するとともに、優先度の高い内容については順次改善策を講じている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点9－1－③： 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

学外関係者のニーズ把握に当たっては、毎年定期的に開催している大阪府・大阪市教育委員会との懇談会において、学長と各教育委員会教育長を中心に意見交換を行っている。（別添資料9－1、9－2参照）また、大阪府・大阪市教育委員会からは、平成16年に「大阪教育大学への期待と要望」と題する要望書が出され、現在、その要望事項に関連する種々の整備を行っている。（資料9－3参照）さらに、柏原市長の平成18年度市政運営方針で

示された社会的ニーズを踏まえ採択された「平成18年度現代GP」の取り組みとして、地域連携学校教育に関する授業科目を開設した。

本学が社会的使命を果たしていくためには、社会からどのように評価され、また何を期待しているのかを客観的に知る必要性から、現職教員、高校生、地域住民をステークホルダーの対象として、平成15年度において大学と教員養成に関するアンケート調査を実施し、大学のイメージ、取組みに関する認知度の調査を行い、その結果は、ホームページ等を用いて社会に対して公表している。また、これらの結果は平成17年度に実施した「教育を中心とする活動に関する自己評価書」に反映し、さらに、この評価書を基に、大阪府・大阪市教育委員会などからの委員を含む外部評価委員会による外部評価を実施し、その結果は外部評価報告書としてホームページ等により公表している。

資料9－3 「大阪府教育委員会からの要望事項に関する大阪教育大学の取り組み」

要望内容	要望内容に関連する教育の状況の改善事項
<p>学校教育現場のニーズに応える教員を養成するためには、教員を志望する学生に早い段階から学校現場を体験させる機会を与えることが必要であり、教員への志望意欲や資質能力の向上につながるものと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学1年生から計画的に学校現場の児童生徒の学習活動に参画する機会の提供による教員志望意欲の醸成 	平成18年度から、「4年間積み上げ方式の体系的教育実習」を年次進行により整備し、教育実習をコアとした実践的教員養成カリキュラムを実施した。その始めとして「教職入門セミナー」に観察実習を導入し、教員養成課程1回生はすべてこれに参加、学校現場において2日間の観察実習を行っている。また、平成19年度からは、2回生で学校体験実習を実施する。
<p>大阪府の教員の年齢構成では、学校の中心的役割を担うべき層が十分でないというアンバランスがある。しかし、そうした年齢構成上の問題のみではなく、今後は、管理職はもとより学校の中心的な役割を担うスクール・リーダーの力量をいかに高めるかは、極めて重要な課題となっている。大阪教育大学大学院の一段の充実を始め、スクール・リーダー養成システムの整備を期待したい。</p>	平成19年度から、現職教員の再教育を主たる任務とする大学院実践学校教育専攻(夜間大学院)において、教師教育の重点化・高度化を目指して「スクールリーダーコース」「教職ファシリテータ・コース」「授業実践者コース」の3コース選択制を取り入れ、授業力、支援力、組織力を高めることとした。

別添資料9－1：大阪府教育委員会と大阪教育大学との懇談内容（平成18年7月18日開催）

別添資料9－2：大阪市教育委員会と大阪教育大学との懇談内容（平成18年7月24日開催）

【関係ホームページURL】

現代GP「地域連携学校教育のできる教員養成」プログラム概要 掲載 URL：

<http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/gp/region/outline.html>

大阪教育大学と教員養成に関するアンケート調査 調査結果報告書（2003年版） 掲載 URL：

<http://www.osaka-kyoiku.ac.jp/shs/>

大阪教育大学と教員養成に関するアンケート調査 調査結果報告書（2005年版） 掲載 URL：

<http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/questionnaire/stakeholder/2005/index.html>

大学の「教育を中心とする活動に関する自己評価書（評価対象期間：平成15・16年度）」 掲載 URL：

<http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/hyoka/jikohyoka-17.htm>

大学の「教育を中心とする活動に関する外部評価報告書」（平成17年度） 掲載 URL：

<http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/hyoka/gaibuhyokaH17.html>

【分析結果とその根拠理由】

学外関係者からの意見聴取は、大阪府・大阪市教育委員会との定期的な懇談会を通じて行うとともに、ステークホルダー調査を通じて大学のイメージ、取組みに関する認知度などの意見を聴取している。これら聴取した意

見は、自己評価書に反映するとともに、外部評価委員による外部評価を行い、その結果は外部評価報告書としてまとめ、ホームページ等により公表している。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点9－1－④：評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学の評価体制は、組織評価規程に基づき、学長の下に理事を室長とする評価・情報室を設置し、資料の収集・分析・評価に関する業務を行い、評価結果については、ホームページ等適宜の方法により公表している。また、平成17年度には外部評価も実施している。

このような評価システムの下に行う自己点検・評価の結果については、学長から関係組織へ改善指示を行い、運営機構室並びに教員養成課程、教養学科、第二部に設置している運営委員会や評価委員会などにおいて改善方策の検討に当たっている。（別添資料9－3、9－4参照）平成17年度に実施した自己点検・評価結果に基づく主な改善事項としては、①学生による授業評価システムの実施、②シラバス記載内容の全面改正、③組織評価システムの見直し、を行っている。また、外部評価結果から、外部評価委員からの指摘や要望事項などについては、各組織で検討の上、種々の改善を行っている。（資料9－4参照）

なお、この他、各組織での自己点検・評価、卒業生・修了生アンケート結果などから、教養教育の充実の必要性があるとの自己評価から、教養学科では教養基礎科目のカリキュラム改正を検討し、平成17年度から6つの教養コアに基づく「分野別科目」と「総合科目」で構成する新たな教養基礎科目を実施した。

資料9－4 「外部評価報告書からの主な改善内容一覧」

外部評価委員からの主な改善意見	改善意見に関連する対応状況
○特殊教育特別専攻科については、入学者が定員を割っていることから組織に見直しが必要である。	平成19年度において、小中学校等において特別支援教育を推進し、学習障害(LD)・注意欠陥多動性障害(ADHD)等を含む障害のある児童生徒等に対して適切な教育を行うため、従来の盲・聾・養護学校の区分を統合し、「特別支援教育」が行える教員を育成し、また、特別支援教育に関する現職教員の指導能力向上を行うとともに、特別支援教育における指導的教育者、研究者並びに特別支援教育コーディネーターを養成することを目的とした教育内容の見直しを行った。
○教員配置計画について、教員任期制の導入等の柔軟な教員組織の運営が必要である。	平成19年度から、新たに採用する助教について任期制を導入した。
○学生による授業評価実施率を今後100%実施に向け、取組を強化する必要がある。	平成17年度後期授業評価から、全学的な授業評価を実施し、さらに、授業評価アンケート結果内容を踏まえ、教員授業改善アンケートを実施
○教育委員会にとって大学と連携した現職教職員の研修、スクールリーダー養成等、教員の資質向上に向けた取組、学校評価等の共同研究など成果を上げており、今後、更により一層充実したものにできるよう、検討いただきたい。	平成19年度から、大学院教育学研究科実践学校教育専攻において、教師教育の重点化、高度化を目指して「スクールリーダー」「教職ファシリテータ」「授業実践者」の3コース制を設け、授業力・支援力・組織力を高める取り組みを行っている。
○教育活動の実態を示すデータや資料を適切に収集・蓄積しているとはいえない状況。	平成17年度から、学生の学籍簿、成績簿などの教務情報、就職情報、入試情報などを「統合学生情報システム」において一括管理を行った。
○「理科離れ」が社会問題化している中で、学生自身が理科科目に興味を覚えていない状況では児童生徒に興味深く理科を教えることも出来ないし、実験もしたことがない学生には児童に授業を通じて興味を引き起こさせることは困難である。そのためにも、教育内容の充実が必要である。 ○教員を希望する学生からも、理数系の教科指導への不安の声が聞かれた。	小学校教員養成課程の全学生を対象として、実際の小学校の理科実験室を模した「モデル実験室」を学内に開設し、40人程度の受講生に対し、小学校の教科書に載っている実験を行わせ、さらには科学リテラシーの向上を図ることにより、実践的な理科指導力を養成し、学校現場において児童に対する実験が指導でき、理科に対する理解を深められる教員を養成するシステム（実践的理科力養成プログラム）を構築し、平成19年度から実施した。

別添資料9－3：平成17年度に実施した自己点検・評価の結果に基づく改善指示

別添資料9－4：各組織評価委員会任務一覧

【関係規程ホームページURL】

国立大学法人大阪教育大学組織評価規程（関係規定：第7条）掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter3/somu/Taro12-soshiki_hyoka.pdf

国立大学法人大阪教育大学外部評価規程 掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter3/somu/Taro12-gaibuhyoka.pdf

【関係ホームページURL】

大学の「教育を中心とする活動に関する自己評価書（評価対象期間：平成15・16年度）」掲載 URL：

<http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/hyoka/jikohyoka=17.htm>

大学の「教育を中心とする活動に関する外部評価報告書」（平成17年度）掲載 URL：

<http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/hyoka/gaibuhyokaH17.html>

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価結果は、学長から関係組織へ改善指示を行い、関係運営機構室や教員養成課程、教養学科、第二部に設置している運営委員会や評価委員会などにおいて改善方策の検討を行っている。また、学生による授業評価システムの実施やシラバス記載内容の全面改正を行うなど、評価結果に基づく全学的な改善対応を行っている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点9－1－⑤：個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

学生による授業評価アンケート結果については、各組織に設置しているFD委員会において分析し、各組織の授業公開を推進するとともに、毎年実施しているFDシンポジウムにおいて、授業内容、教材、教授技術等の改善例を報告し、個々の教員の継続的な授業改善の促進を図っている。

また、学生による授業評価結果に基づく授業改善をどのように行ったかを把握するため、授業改善教員アンケートを実施し、実際の授業改善効果の把握を行っている。（別添資料9－5参照）

別添資料9－5：平成18年度前期「学生による授業評価アンケート」結果からの改善目標（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

個々の教員においては、授業公開の実施や学生による授業評価アンケート結果に基づく授業改善として、授業の進度や授業内容、方法、授業形態等を工夫するなど、継続的な授業改善を行っている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点9－2－①： ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点に係る状況】

ファカルティ・ディベロップメント(FD)事業の実施に当たっては、教員養成課程、教養学科、第二部それぞれにFD委員会を設置しており、FD委員会において、学生による授業評価アンケートの分析やFD事業に関する実施計画等を策定している。また、各組織では、学生との合同によるFD事業の実施や学生FD委員会を設置し、学生をFDの企画段階から参画させるなど、組織の特色に応じた新しい試みを実施している。さらに、平成18年度においては、指導教員としての資質の向上を図る目的として、学生支援実施委員会、就職支援実施委員会、教員養成課程FD事業推進委員会、教養学科FD事業推進委員会主催による全学FDシンポジウムを開催した。(資料9-5参照)

資料9-5 「各組織におけるFDシンポジウム開催状況(平成17・18年度)」

組織名	平成17年度			平成18年度		
	FDシンポジウム名	講演者等	開催日	FDシンポジウム名	講演者等	開催日
全学				オーカー あなたの指導教員って誰?	コメントーター: 徳島大学教授 桑折節彦	H18.11.22
教員養成課程	「キャリアサポートデスクの活動について」	林 正友(特別参与 キャリアアドバイザー)	H17.6.29	学生と教職員のためのティーバーティ 「本音で語ろう、ヨーザイ・シュー・カツ」	学生、教職員合同	H18.12.6
	「大阪教育大学教員養成についてー外から見て、そして今、内から見てー」	下谷昌久(監事)	H17.11.10	大学院教員免許取得プログラムの運営の工夫と課題	愛知教育大学教授 野田敦敬	H19.1.31
教養学科	授業改善 登竜門Ⅱ－新カリキュラムの「学生による授業評価」と改善課題－			授業改善 登竜門Ⅲ－授業評価の活かし方－		
	第一部 「大学の教育改革と学生のキャリアデザイン」	金沢大学教授 幸雄		I 私の授業論		
	・新カリキュラムの学生の評価ー平成17年度前期「学生による授業評価」結果(報告)	自然研究講座 任田康夫	H17.12.14	I-1 「良い授業」と「評価の高い授業」ー教員から見た授業評価ー	人間行動学講座 安達智子	H18.12.13
	・野外活動施設における実習形態の教養基礎科目ー自然研究講座とスポーツ講座との協同開講の初回を経てー	スポーツ講座 永松昌樹		I-2 「私の授業改善履歴」	生涯教育計画論講座 高鉄裕樹	
	・言語科目的改善課題ー「週一コマ」をどうするか?ー	欧米言語文化講座 松本マスミ		II 私たちの授業論 III ワークショップー充実感・満足感のある授業	教養科学学生FD委員会	
	第一部 「平成17年度第二部自己点検・評価活動中間報告」					
	(1) 入試方法の点検 特に面接試験の有効性について	入試部会 高橋一郎助教授				
第二部	(2) 卒業生アンケート、学生生活調査から見た学生支援活動の点検と改善	学生部会 田中綾二教授				
	(3) 授業評価から見た教育活動の点検と改善	教務部会 正木久仁教授				
	(4) 学生による評価	学生代表	H17.12.17			
	第二部 「H19年度大学院の改革について」					
	(1) 実践学校教育専攻再編計画について	木立英行教授				
	(2) 大阪教育大学大学院に望むこと	大阪府教育委員会 菅原寛参事				
	(3) 教員養成系大学の専門職大学院について	米川英樹教授				
	(4) 大阪教育大学の将来構想について	入口豊教授				

【分析結果とその根拠理由】

FD事業の実施に当たっては、教員養成課程、教養学科、第二部のFD委員会において、学生による授業評価結果やFDシンポジウム終了後のアンケート調査結果等を考慮し、FD事業として扱うべき内容や授業公開内容、方法等を検討している。また、学生FD委員会を設置し、学生をFDの企画段階から参画させ、さらに、学生との合同によるFD事業を実施するなど、各組織の特色に応じた取り組みを行っている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点9－2－②： ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

各組織でのFD委員会においては、学生による授業評価アンケート、各教員による授業改善教員アンケート、FDシンポジウム等の実施などを通じて、教育の質の向上や授業改善について種々の取組を行っている。また、FD事業が教育の質の向上や授業改善に及ぼす効果については、アンケート調査などによって把握している。（資料9－6参照）

資料9－6 「各組織のFD事業実施後における教育、授業方法等を改善した主な内容・事例等」

講座名	FD事業後に教育、授業方法等を改善した具体的な内容・事例等
学校教育	学生の主体的な授業参加に関わる教員の取り組み報告を聞いた後、その具体的技術ではないが、考え方やアイデアについては参考にし、自分なりの手法を実験したことがある。
国語教育	学生のニーズ、あるいは社会からのニーズに関する認識はここ数年のFD事業によって格段に高くなったと考えられる。また授業運営においての指摘や方策の提案は非常に参考になつた。具体的にはシラバスの作成や運用方法、意義などについての情報の提供は有意義なものであった。昨年度以降、講座所属の教官によるシラバス作成の内容は非常に詳細なものになっている。
英語教育	学生のモチベーションを高めるために、様々なメディアを利用した授業を展開する。
家政教育	授業公開を行った。授業を参観していただいたFD委員のコメントを基にして、授業方法を改善した。
美術教育	授業公開で得た、他の教員の授業の工夫をとりいれ、美術科教育法でのディベートの方法を変えた。その他、細かい部分で勉強になったことは多々ある。
生涯教育計画論	授業方法で、実習やフィールドワーク、ディベートなどを取り入れた。
人間行動学	授業内容の予告と復習の指示、実習の機会を多くすること。
発達人間福祉学	・カリキュラムの検討。 ・授業形式の工夫。 ・教員間の連携の強化。
数理科学	参加型授業の実践例を参考にしている。
健康科学	授業の進め方(配布資料の使い方、話し方)を改善し、学生の興味を取り入れた授業を行うようになった。
生活環境	プレゼンテーション、ディスカッション、フィールドワーク、体験学習などを講座として多くの授業に取り入れるよう工夫している。
芸術	教員アンケートの義務化によりすべての授業で「教員も評価される」という意識を各教員が持ち、授業にも緊張感が増した。教員の意識と、学生の意見とのギャップの中に「よりよい授業とは何か」を考えるきっかけをそれぞれの教員が持ち始めた。

(出典：「組織評価（基礎評価）に係る教育活動に関する教員アンケート集計表（平成18年度実施）」)

【分析結果とその根拠理由】

FD事業後における教育の質の向上や授業改善の検討に当たっては、講座単位や個々の教員レベルで行っており、さらに、学生による授業評価の結果、個々の教員では授業展開や学習形態の工夫など教育内容・方法や授業改善に取り組んでいる。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点9－2－③： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るために研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点に係る状況】

教育支援者としての教務関係事務職員にあっては、厚生補導に関する学外研修への参加や海外交流協定締結校への長期語学研修、課内における自主的な勉強会及びOJT (On the Job Training) により、資質の向上を図っている。(資料9－7参照)

教育補助者では、TAについては、必要に応じ担当教員や講座単位で資質の向上の取り組みを行っており(別添資料9－6参照)、留学生のためのチューターについては、チューター連絡会議を開催し、留学生センター専任教員により資質の向上を図っている。

資料9－7 「教務関係事務職員に対する厚生補導関係研修会（平成18年度）」

研修名	主催機関	期間
近畿地区学生指導研修会	(独)日本学生支援機構	H18.8.2～H18.8.4
厚生補導研究協議会	(独)日本学生支援機構	H18.9.11～H18.9.13
教務事務研修会	(独)日本学生支援機構	H18.10.25～H18.10.27
大学教育改革プログラム合同フォーラム	文部科学省高等教育局大学振興課	H18.11.12～H18.11.13
厚生補導事務研修会	(独)日本学生支援機構	H18.11.15～H18.11.17

別添資料9－6：TAに対する資質向上の取り組み事例

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者における資質の向上への取組については、研修やOJTを中心としており、また、教育補助者としてのTAや留学生のためのチューターについては、担当教員や各講座、チューター連絡会議などの組織ごとに資質の向上を図っている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

FDの実施に当たって各組織では、学生との合同によるFD事業の実施や学生FD委員会を設置し、学生をFDの企画段階から参画させるなど、組織の特色に応じた新しい試みを実施している。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準9の自己評価の概要

教育活動に関わるデータなどの教育情報は「統合学生情報システム」において一元的に管理しており、また、卒業・修士論文等の成績表は教務課において永久保存している。教員の教育活動実態を示すデータについては「教員データベース」に収録している。

教育の状況に関する自己点検・評価に当たっては、授業評価アンケートや学生生活実態調査などにより学生からの意見を取り入れ、また、学外関係者とは、大阪府・大阪市教育委員会との定期的な懇談会、ステークホルダーアンケート調査を通じて大学のイメージ、取組みに関する認知度などの意見を聴取している。また、外部評価を実施し、

外部評価委員からの意見、要望などについては、外部評価報告書により取りまとめている。これら聴取した意見については、計画的に改善を行うとともに、自己点検・評価に反映している。

自己点検・評価結果は、学長から関係組織へ改善指示を行い、関係運営機構室や教員養成課程、教養学科、第二部に設置している運営委員会や評価委員会などにおいて改善方策の検討に当たっており、学生による授業評価システムの実施やシラバス記載内容の全面改正など、評価結果に基づく全学的な改善対応を行っている。

学生による授業評価アンケートについては、教員養成課程、教養学科及び第二部に設置しているFD委員会で結果を分析し、授業の改善方策等を検討するとともに、各種FDシンポジウムでも改善例を報告し、継続的な授業改善の促進を図っている。また、個々の教員に対しては、学生による授業評価結果に基づく授業改善教員アンケートを実施し、実際の改善効果の把握を行っている。

FDについては、教員養成課程、教養学科、第二部のFD委員会において、学生による授業評価結果やFDシンポジウム終了後のアンケート調査結果等を考慮し、FD事業として扱うべきシンポジウム内容や授業公開内容、方法等を検討している。また、学生FD委員会を設置し、学生をFDの企画段階から参画させ、さらに、学生との合同によるFD事業を実施するなど、各組織の特色に応じた取り組みを行っている。FD事業後における教育の質の向上や授業改善の検討に当たっては、講座単位や個々の教員レベルで行っており、さらに、学生による授業評価の結果、個々の教員では授業展開や学習形態の工夫など教育内容・方法や授業改善に取り組んでいる。

教育支援者における資質の向上への取組については、研修やOJT(On the Job Training)を中心としており、また、教育補助者としてのTAや留学生のためのチューターについては、担当教員や各講座、チューター連絡会議などの組織ごとに資質の向上を図っている。

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

本学において、教育研究に供している土地・建物・施設・設備の平成18年度末現在における資産は、資料10-1のとおりである。また、債務については、長期借入及び短期借入とも行っておらず、実質的な負債は保有していない。

資料10-1 「平成18年度財務諸表・貸借対照表」

貸借対照表 (平成19年3月31日)			(単位:円)
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		56,538,271,460	
建物	14,776,325,538		
減価償却累計額	-3,195,694,080	11,580,631,458	
構築物	4,387,517,785		
減価償却累計額	-1,071,351,798	3,316,165,987	
機械装置	155,464,206		
減価償却累計額	-57,078,762	98,385,444	
工具器具備品	885,476,934		
減価償却累計額	-378,383,157	507,093,777	
図書		2,401,968,867	
美術品・収蔵品		66,298,500	
船舶	8,500		
減価償却累計額	-8,499	1	
車両運搬具	19,143,426		
減価償却累計額	-6,102,540	13,040,886	
建設仮勘定		4,305,000	
有形固定資産合計		74,526,161,380	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		40,091,004	
その他無形固定資産		10,374,739	
無形固定資産合計		50,465,743	
3 投資その他の資産			
長期前払費用		57,819	
投資その他の資産合計		57,819	
固定資産合計		74,576,684,942	
II 流動資産			
現金及び預金	2,284,450,871		
未収学生納付金収入	14,551,200		
その他未収金	10,844,868		
前渡金	27,388		
前払費用	105,061		
未収収益	135,127		
流動資産合計		2,310,114,515	
資産合計		76,886,799,457	

負債の部	
I 固定負債	
資産見返負債	
資産見返運営費交付金等	587,470,668
資産見返補助金	6,638,082
資産見返寄附金	313,718,053
資産見返物品受贈額	2,190,549,534
長期未払金	3,098,376,337
	84,184,680
固定負債合計	3,182,561,017
II 流動負債	
運営費交付金債務	397,651,350
預り補助金等	2,426,043
寄附金債務	100,479,298
前受受託研究費等	665,640
前受金	1,474,546
預り金	232,352,256
未払金	1,131,446,914
未払費用	43,004,851
未払消費税等	615,100
剩余金債務	250,280,508
流動負債合計	2,160,396,506
負債合計	5,342,957,523
資本の部	
I 資本金	
政府出資金	75,174,347,574
資本金合計	75,174,347,574
II 資本剰余金	
資本剰余金	291,737,821
損益外減価償却累計額	-4,464,528,487
損益外減損損失累計額	-5,003,950
資本剰余金合計	-4,177,794,616
III 利益剰余金	
目的積立金	246,803,350
当期未処分利益	300,485,626
(うち当期総利益	300,485,626)
利益剰余金合計	547,288,976
資本合計	71,543,841,934
負債資本合計	76,886,799,457

(出典：「国立大学法人大阪教育大学平成 18 年度財務諸表」)

【関係ホームページURL】

平成 16 年度財務諸表 掲載 URL : <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/shukei/syohou.pdf>

平成 17 年度財務諸表 掲載 URL : <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/shukei/17zaimu/17syohyou.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

本学の資産は、平成 16 年度国立大学法人化に伴い国から承継された資産であり、平成 18 年度末現在における資産額は、固定資産、流動資産を合わせて 768 億 8,679 万 9,457 円であることから、安定した教育研究活動が行える資産を有している。また、債務については、借入金など将来返済義務を生ずる負債は保有していない。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 10－1－②： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の経常的収入は、その大半は国からの運営費交付金及び施設費補助金で占めており、他に自己収入（授業料、入学料、検定料等）、外部資金（科学研究費補助金、受託研究、共同研究、寄附金等）で構成しており、その内訳は、資料10-2のとおりである。

資料10-2 「決算報告書・収入決算額 拠粹」

区分	(単位:百万円)		
	平成16年度 決算額	平成17年度 決算額	平成18年度 決算額
収入			
運営費交付金	6,792	6,781	6,618
施設整備費補助金	33	49	115
補助金等収入		35	45
国立大学財務・経営センター施設費交付金		33	33
自己収入	2,746	3,334	2,741
授業料、入学料及び検定料収入	2,673	3,257	2,664
雑収入	73	77	77
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	299	188	188
承継剰余金	322	65	5
目的積立金取崩			120
計	10,192	10,485	9,865

(出典：「国立大学法人大阪教育大学決算報告書」)

【関係ホームページURL】

国立大学法人大阪教育大学平成16年度決算報告書 掲載 URL : <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/shukei/kessan.pdf>

国立大学法人大阪教育大学平成17年度決算報告書 掲載 URL :

<http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/shukei/17zaimu/17kessan.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

本学の経常的収入は、国からの運営費交付金のほか、自己収入と外部資金で構成しており、特に自己収入である授業料、入学料等については、定員の適正化を図ることにより安定的に確保している。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な收支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学では、文部科学大臣から平成16年度から平成21年度までの中期目標が示されるとともに、この中期目標を達成するための中期計画において、収支計画、資金計画に対する計画を策定し、文部科学大臣に認可を受けている。この中期目標、中期計画は、本学ホームページに掲載することにより、広く学内外に公表している。

また、各事業年度に係る予算、収支計画、資金計画等の年度計画は、財務管理室で検討し、経営協議会の審議

を経た後、役員会決定し、文部科学大臣へ届け出ているとともに、本学ホームページに掲載し、学内外に公表している。

【関係ホームページURL】

「収支計画、資金計画に対する中期計画」掲載 (pp. 14-20) URL :

[http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/corp/target/plan\(H18\).pdf](http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/corp/target/plan(H18).pdf)

「各事業年度に係る予算、収支計画、資金計画等の年度計画」掲載 URL :

平成 16 年度 (pp. 9-13) [http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/corp/target/year_plan2\(H16\).pdf](http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/corp/target/year_plan2(H16).pdf)

平成 17 年度 (pp. 10-13) [http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/corp/target/year_plan\(h17\).pdf](http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/corp/target/year_plan(h17).pdf)

平成 18 年度 (pp. 10-13) [http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/corp/target/year_plan\(H18\).pdf](http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/corp/target/year_plan(H18).pdf)

平成 19 年度 (pp. 10-13) [http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/corp/target/year_plan\(H19\).pdf](http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/corp/target/year_plan(H19).pdf)

【分析結果とその根拠理由】

平成 16 年度から 6 年間の中期目標期間に係る収支計画、資金計画を中期計画において策定し、さらに、各事業年度に係る予算、収支計画、資金計画等の年度計画は財務管理室で検討の上、経営協議会での審議を経た後、役員会決定している。また、これら計画は、大学ホームページに掲載することにより、広く学内外に公表している。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成 18 年度の収支状況は、平成 18 年度財務諸表・損益計算書（資料 10-3 参照）のとおりである。

資料10-3 「平成18年度財務諸表・損益計算書」

損益計算書 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)			
(単位:円)			
経常費用			
業務費			
教育経費	1,220,049,976		
研究経費	287,345,820		
教育研究支援経費	190,064,187		
受託研究費等	13,090,977		
受託事業費等	9,467,210		
役員人件費	100,347,859		
教員人件費			
常勤教員給与	5,877,797,136		
非常勤教員給与	234,909,563	6,112,706,699	
職員人件費			
常勤職員給与	1,202,681,648		
非常勤職員給与	198,191,115	1,400,872,763	9,333,945,491
一般管理費			292,566,515
財務費用			
支払利息	2,838,035		
支払手数料	3,904,727		
その他財務費用	4,205	6,746,967	
雜損		3,190,296	
経常費用合計			9,636,449,269
経常収益			
運営費交付金収益		6,339,112,016	
授業料収益		2,675,543,300	
入学金収益		379,804,200	
検定料収益		100,371,000	
受託研究等収益			
国からの受託による受託研究等収益			
他の主体からの受託による受託研究等収益	13,091,273	13,091,273	
受託事業等収益			
国からの受託による受託事業等収益	5,479,211		
他の主体からの受託による受託事業等収益	3,988,000	9,467,211	
寄附金収益		130,160,073	
施設費収益		50,264,231	
補助金等収益			
大学改革推進等補助金	39,161,325	39,161,325	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	65,373,373		
資産見返補助金等戻入	378,077		
資産見返寄附金戻入	25,316,165		
資産見返物品受贈額戻入	1,406,184		
建設仮勘定見返運営費交付金等戻入	345,446	92,819,245	
財務収益			
受取利息	144,494		
為替差益	18,829	163,323	
雜益			
財産貸付料収入	52,674,935		
その他雜益	21,878,751	74,553,686	
剰余金債務戻入		5,000,000	
経常収益合計			9,909,510,883
経常利益			273,061,614
当期純利益			273,061,614
目的積立金取崩額			27,424,012
当期総利益			300,485,626

(出典：「国立大学法人大阪教育大学平成18年度財務諸表」)

【分析結果とその根拠理由】

平成18年度の收支状況では、3億48万5,626円の当期純利益を計上しており、また、短期借入金は有していない。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 10－2－③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の経営戦略実現のため、強化・充実すべき事業等に対する重点配分経費並びに学長のリーダーシップによる事業運営のための学長裁量経費を確保して効果的な運用を図るとともに、評価に基づく公正な資源配分を実施することを盛り込んだ予算編成方針及び配分方針を毎年度、財務管理室で検討の上、経営協議会の審議を経て役員会において決定している。(別添資料 10－1 参照)

平成 19 年度予算配分方針に基づく配分額は資料 10－4 のとおりであり、特に、各組織に対する予算配分については、効果的、かつ、効率的な予算とする観点から、部局長に対する役員ヒアリングを行うとともに、当該部局から提出させる予算執行計画書により各予算単位の決算見込みの確認分析を行った上で財務管理室、経営協議会等で予算単位別運営費の配分を審議決定している。

学長裁量経費においては、別途「学長裁量経費配分方針」により、教育研究活動に対する経費のほか、学校安全対策経費や教育研究設備維持運営費、身障学生対策経費、建物等改修に伴う経費などの配分方針を定めている。

(別添資料 10－2 参照)

また、年度途中においては、定期的に予算執行状況の把握に努め、適切かつ効果的な予算とするために補正予算を編成している。

資料 10－4 「平成 19 年度運営費予算」

区分	平成19年度 A=B+C+D+E+F+G	平成 19 年度 配 分 内 訳					
		運営経費 B	教員教育研究費 C	新規に必要な経費 D	戦略的重點経費		
					特別運営経費 E	常勤経費 F	年度計画経費 G
予算単位別運営費 ア	1,101,704	646,784	214,826	12,696	90,040	100,000	37,358
教員養成課程	102,641		99,141		3,500		
教養学科	86,144		82,644		3,500		
第二部	26,139		20,139		6,000		
附属図書館	76,095	53,238			22,857		
学校危機メンタルサポートセンター	24,704	18,622	5,082		1,000		
教職教育研究開発センター	13,455	7,821	4,634	1,000			
情報処理センター	88,351	87,887	464				
留学生センター	21,530	17,559	1,287	2,484			200
保健センター	11,171	10,338	833				
科学教育センター	11,460	3,358	602		7,500		
附属学校	238,024	219,502		3,522		15,000	
事務局	401,990	228,459		5,690	45,683	85,000	37,158
管理経費 イ	371,532	381,532		8,000	2,000		
学長裁量経費 ウ	407,078						
教員教育推進経費	40,000						
インセンティブ経費	25,000						
教育研究プロジェクト経費	30,000						
学校安全対策経費	30,000						
若手教員等研究助成経費	15,000						
スタートアップ経費	10,000						
裁量経費	257,078						
特別教育研究経費 エ	130,937						
予備費 オ	50,000						
運営費合計 (ア+イ+ウ+エ+オ)	2,061,251						

(出典：「国立大学法人大阪教育大学平成 19 年度予算配分方針」)

別添資料 10－1：平成 19 年度予算編成方針・予算配分方針（抜粋）
 別添資料 10－2：平成 19 年度学長裁量経費配分方針について（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

予算配分に当たっては、毎年度「予算編成方針」「予算配分方針」を定め、教育研究推進のための教員教育研究費、特別運営経費・営繕経費・年度計画経費で構成する戦略的重点経費のほか、各種の教育研究プロジェクト推進や教育活動や各種の実績評価に基づく経費、学校安全対策に取り組む経費、若手教員や新任教員のための研究の助成や教育研究基盤整備のための経費並びに学長のリーダーシップを発揮するための経費等で構成する学長裁量経費を確保し、公平で透明な資源配分を行っている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 10－3－①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

毎事業年度に係る財務諸表等については、毎年 6 月末までに文部科学大臣に提出している。文部科学大臣の承認を受けた後、官報に公告し、財務諸表、事業報告書、決算報告書並びに監査及び会計監査人の意見を記載した文書ファイルを財務課に備え付け、常時閲覧できるようにし、さらに、大学ホームページに掲載し、公表している。

【関係ホームページ URL】

「財務諸表」 掲載 URL： 平成 16 年度 <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/shukei/zaimu16.html>
 平成 17 年度 <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/shukei/zaimu17.html>

【参照資料】

○平成 17 事業年度財務諸表に関する公告：平成 18 年 10 月 13 日金曜日 官報（号外第 236 号） pp. 828-838

【分析結果とその根拠理由】

本学の財務諸表は、文部科学大臣の承認を受けた後、法令に定める手続により公表するとともに、大学ホームページに掲載し、公表している。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 10－3－②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

本学における財務に対する監査は、監査室を設置するとともに、会計監査人監査、監事監査、内部監査を計画的に実施し、それぞれにおいて監査報告書を学長に提出している。

会計監査人監査については、文部科学大臣が選任する会計監査人により、期中と期末に適切に実施するとともに、会計事務改善の助言を受けている。

監事監査については、監事監査規程及び監事監査実施細則の定めにより、年度監査計画書、監査実施計画書に

に基づき定期又は臨時の監査を実施し、その都度監査報告書を提出しており、また、必要に応じて指導を受け、改善に努めている。

内部監査については、会計内部監査規程及び会計内部監査基準の定めにより学長が指名する事務局所属職員のうちから主任監査員及び監査員を任命し、実施細目、年間監査計画、監査実施計画書に基づき各組織の会計経理に関し、定期又は臨時の監査を実施し、監査結果を学長に報告している。

【関係規程ホームページURL】

「国立大学法人大阪教育大学監事監査規程」掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter2/kansa/Taro12-kansa.pdf

「国立大学法人大阪教育大学会計内部監査規程」掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter4/keiri/Taro12-naibu_kansa.pdf

【関係ホームページURL】

「独立監査人の監査報告書」掲載 URL :

平成16年度 <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/shukei/kansa.pdf>

平成17年度 <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/shukei/17zaimu/17kansa.pdf>

「監事監査報告書」掲載 URL :

平成16年度 <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/shukei/kanji.pdf>

平成17年度 <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/shukei/17zaimu/17kanji.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

財務に対する会計監査等については、法令や学内規程に基づき会計監査人監査、監事監査、内部監査を計画的に実施し、その都度監査報告書を提出している。また、内部監査については、監査員を事務局所属職員から学長が指名することとし、併せて、以前に直接責任を負った業務については監査業務を行わせない（国立大学法人大阪教育大学会計内部監査基準第8）などの措置を講ずることにより、監査の独立性を確保している。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

予算配分に当たっては、教育研究推進のための教員教育研究費、特別運営経費・營繕経費・年度計画経費で構成する戦略的重點経費のほか、各種の教育研究プロジェクト推進や教育活動や各種の実績評価に基づく経費、学校安全対策に取り組む経費、若手教員や新任教員のための研究の助成や教育研究基盤整備のための経費並びに学長のリーダーシップを発揮するための経費等で構成する学長裁量経費を確保し、公平で透明な資源配分を行っている。また、年度途中においては、定期的に予算執行状況の把握に努め、適切かつ効果的な予算とするために補正予算を編成している。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準10の自己評価の概要

本学の資産は、平成16年度国立大学法人化に伴い国から承継された資産であることから、国立大学法人化後も引き続き安定した教育研究活動が行える資産額を有しております、また、経常的収入についても、国からの運営費交付金のほか、定員の適正化を図ることにより授業料、入学料等などの自己収入も安定的に確保している。

中期目標期間に係る収支計画、資金計画に対する計画は文部科学大臣の認可を受けた中期計画において策定し、さらに、各事業年度に係る予算、収支計画、資金計画等の年度計画を策定し、大学ホームページに掲載することにより、広く学内外に公表している。

予算配分に当たっては、毎年度「予算編成方針」「予算配分方針」を定めるとともに、教育研究推進のための教員教育研究費、特別運営経費・營繕経費・年度計画経費で構成する戦略的重点経費のほか、各種の教育研究プロジェクト推進や教育活動や各種の実績評価に基づく経費、学校安全対策に取り組む経費、若手教員や新任教員のための研究の助成や教育研究基盤整備のための経費並びに学長のリーダーシップを発揮するための経費等で構成する学長裁量経費を確保し、公平で透明な資源配分を行っている。

本学の財務諸表は、文部科学大臣の承認を受けた後、法令に定める手続により公表するとともに、大学ホームページに掲載し、公表している。

財務に対する会計監査等については、法令や学内規程に基づき会計監査人監査、監事監査、内部監査を計画的に実施し、その都度監査報告書を提出し、適正に実施している。

基準11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

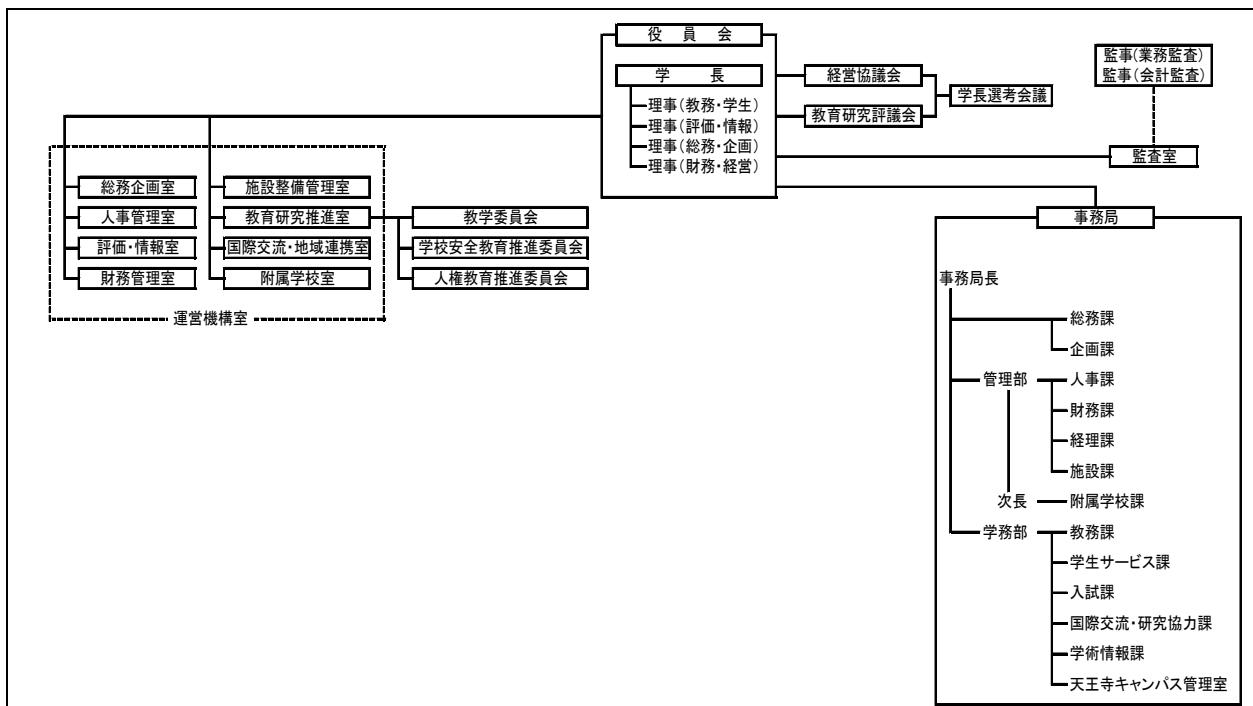
観点11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

【観点に係る状況】

本学の管理運営体制は、学長の下に4人の理事（総務・企画担当、教務・学生担当、評価・情報担当、財務・経営担当）と2人の監事（業務担当、会計担当）を置き、学長が最終決定権を持つ管理運営（法人）体制を構築しており、本学の管理運営組織は、「基本規則」に基づき役員会、経営協議会、教育研究評議会、運営機構室、事務局等を設置している。（資料11-1参照）

事務組織については、学長並びに各運営機構室の業務を補佐すべく、総務・企画担当理事が事務局長を兼ね、その下に2部12課、1室を配置し、運営機構室の委員として参画するなど大学の管理運営を支援している。（別添資料11-1参照）

資料11-1 「国立大学法人大阪教育大学運営機構図」



別添資料11-1：国立大学法人大阪教育大学の事務組織（平成19年4月1日現在）

【関係規程ホームページURL】

国立大学法人大阪教育大学基本規則（関連規定：第6条～第11条）掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter1/Taro12-kihonkisoku.pdf

国立大学法人大阪教育大学役員会規程掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter2/kanriunei/Taro12-yakuin_reg.pdf

国立大学法人大阪教育大学経営協議会規程 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter2/kanriunei/Taro12-keiei_reg.pdf

国立大学法人大阪教育大学教育研究評議会規程 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter2/kanriunei/Taro12-hyogikai_reg.pdf

国立大学法人大阪教育大学運営機構室規程 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter2/kanriunei/Taro12-unei_reg.pdf

国立大学法人大阪教育大学事務組織規程 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter3/somu/Taro12-jimusoshiki.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学の管理運営体制は、国立大学法人法に基づく役員会、経営協議会、教育研究評議会を中心に、8つの運営機構室において法人の円滑な運営に資するための基本方針を企画立案している。さらに、事務組織については、事務局長を中心に学長並びに各運営機構室を支援する体制を構築している。よって、本学の状況は、観点で求められる内容を満たしていると判断する。

観点 11－1－②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

法人及び大学の一体的運営を実現するために、学長の下に、4人の理事を長とし、学長補佐、学長指名教職員、事務局部課長を委員とする8つの運営機構室において法人の円滑な運営に資するための基本方針等の企画立案を行っている。運営機構室で企画立案した基本方針等については、学長が議案提案者となり、経営に関する重要事項については経営協議会に、教育研究に関する重要事項については教育研究評議会において審議し、経営協議会、教育研究評議会で審議した案件については、最終的に役員会において審議し、最終決定することとなる。

また、教員養成課程、教養学科、第二部及び各センターとの間で教学の重要事項を協議するため、学長、理事（副学長）、部局長等で構成する「部局長協議会」を設置している。（別添資料 11－2 参照）

別添資料 11－2：国立大学法人大阪教育大学部局長協議会に関する要項

【関係規程ホームページURL】

国立大学法人大阪教育大学経営協議会規程（関連規定：議案提案規定第4条第1項） 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter2/kanriunei/Taro12-keiei_reg.pdf

国立大学法人大阪教育大学教育研究評議会規程（関連規定：議案提案規定第4条第1項） 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter2/kanriunei/Taro12-hyogikai_reg.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学の経営、教育研究等の重要事項については、学長の指示のもと、運営機構室で基本方針を企画立案し、経営協議会、教育研究評議会、役員会の審議経過をたどることとなるが、その過程において学長が議案提案、最終決定するなど、その中心的な役割を担っている。また、教学の実施組織としての各組織間との協議に当たっても

学長のリーダーシップの下で、法人及び大学の一体的な運営が実現できる体制を構築している。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 11－1－③：学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

本学構成員からのニーズの把握方法並びに把握したニーズに基づく管理運営の企画・改善事例は、資料11－2のとおりである。また、教職員、学生に対して、既存の組織、形にとらわれない自由な発想で夢を形にしようと「夢プロジェクト」を発足し、多くの夢の提案があり、計画的に夢の実現を果たしている。(資料11－3参照)

学外関係者のニーズ把握に当たっては、経営協議会の学外委員からの意見聴取(資料11－4参照)や毎年定期的に開催している大阪府・大阪市教育委員会との懇談会において、学長と各教育委員会教育長を中心に意見交換を行っている。(別添資料9－1、9－2参照)さらに、柏原市との間においては継続的な連携活動の実態を踏まえ、柏原市長の平成18年度市政運営方針で示された社会的ニーズ(別添資料11－3参照)を「平成18年度現代GP」として取り組むことにより、産官学連携に対する運営体制の組織再編などを行っている。

資料11－2 「ニーズの把握方法及び改善事例一覧」

実施組織	実施事項	実施時期	対象者	実施形態	管理運営への企画・改善例
各組織FD委員会	授業評価アンケート	前・後期授業終了後	学生	アンケート	各教員にフィードバックするとともに、授業公開の推進、FD事業等に活用し、授業改善の促進を図る。
各組織FD委員会	授業改善教員アンケート	前・後期授業終了後	教員	アンケート	各組織にフィードバックするとともに、授業公開の推進、FD事業等に活用し、授業改善の促進を図る。
学生支援実施委員会	学生生活実態調査	平成17年2月 (4年度ごと)	学生	アンケート	柏原キャンパス、教室の椅子等の修理、外灯の増設 天王寺キャンパス:駐輪場の整備
就職支援実施委員会	就職支援に関するアンケート調査	平成16年10月	学生	アンケート	教養基礎科目に授業科目「キャリアデザイン」を開設するとともに、企業・公務員就職ガイダンスの実施時期の見直しや教員就職のための教養特別講座の見直し、充実を図る。
教員養成課程	教員採用試験に関するアンケート調査	平成18年10月	学部4回生、大学院2回生以上の学生	アンケート	平成18年度教員採用試験を受けた学生、院生からの情報をまとめることにより、平成19年度の教員採用試験の対策に役立てることを目的とする
教員養成課程	学生と教職員のためのティーパーティ	平成18年12月	学生、教職員	懇談会	今後FD事業推進委員会、教員採用対策委員会、運営委員会において内容を分析の上、改善点等を検討する予定
教養学科	卒業生・大学院修了生アンケート	平成18年12月～2月	卒業・修了予定者	アンケート	自ら問題意識を持って探し思素できる能力を育成するため、平成17年度から教養基礎科目を6つの教養コアに基づく分野別科目と学際的、主題別分野を扱う総合科目からなる新たな教養教育カリキュラムを導入。
教養学科	学生FD委員会との合同FD委員会	平成18年11月、12月	教職員、学生	FD委員会	学生による授業評価の実施に伴い、平成18年度より学生FD委員会を組織し、合同委員会を開催することにより、教員、学生の両方の視点からの授業改善を議論。その結果をFDシンポジウムで発表することにより、授業改善の促進を図る。
第二部	新入生に対するアンケート調査	入学時	学生	アンケート	第二部入試部会、学生部会で今後の改善資料としている。
第二部	卒業生に対するアンケート調査	卒業時	学生	アンケート	第二部教務部会、FD評価委員会を中心とした今後の改善資料としている。
第二部	FDシンポジウム	平成17年12月、19年2月	教職員、学生	シンポジウム	授業評価アンケートの改善
第二部	学生からの要望(学生局)		学生から	要望	駐輪場の整備、講義室の時計の設置、授乳コーナーの設置、ベンチの増設
夢プロジェクトチーム	夢プロジェクト	平成17年5月	教職員、学生	「夢」の応募	「資料11－3」とおり

資料11-3 「夢プロジェクトにおける実現した夢一覧」

提案内容	実現内容
「学生チャレンジプロジェクト」 (提案No. 42)	大学の教育・研究や地域・社会貢献に寄与する学生諸君の夢に対して、大学として最大20万円を援助します。現在企画を募集中で11月末までに提出してもらった企画から学生支援実施委員会が審査・選考します。どんな素晴らしい企画が出てくるのか、楽しみですね。
「職員海外派遣」 (提案No. 28)	国際化に対応できる・外国语を話せる事務職員を育成するために、事務職員1名を米国ノースカロライナ大学で約2ヶ月間の語学研修を受講させました。
「教務システムの電子化」 (提案No.191-194,212)	新しい教務システムを導入し、携帯電話やインターネットで休講情報や履修申請、履修確認等が行えるようになります。(平成19年度中に試行・導入予定)
「留学生との交流イベント」 (提案No. 28)	柏原市との連携により11/23に『国際交流フェスティバル』を開催します。本学の留学生と日本人学生が中心となり、各国の料理や踊り、音楽、遊びなどを行って、市民の方々と交流を深めます。
「推薦図書コーナーの設置」 (提案No.266-267)	図書館のホームページ上に推薦図書のコーナー「教養教育推薦図書」を設置
「図書館の冷房を止めない」 (提案No.270)	図書館は大学にとって、教育・研究の中枢だと言えると思います。しかし、契約電力の関係で使用制限があり、夏季の一一番暑い時間常にクーラーの使用を制限せざるを得ない状況がたびたびありました。この11月に空調設備をガス空調に切り替えました。これにより使用制限は大幅に緩和され、より快適な学習環境を確保できました。
「図書館WEBサービス」	購入希望や学外複写依頼、貸借依頼がオンラインでできるようになりました。他にも資料の到着や登録した新着図書がメールで自動配信されます。
「駐車場の整備」 (提案No. 189)	昨年度、教員養成課程棟の裏(山手)にある駐車場1箇所をアスファルト舗装しましたが、今年度は残る1箇所を舗装予定です。
「アメニティスペースを整備」 (提案No. 171)	4月に教員養成課程棟(C棟)と教養学科棟(B棟)に学生諸君のための憩いのスペースを整備ましたが、新たに共通講義棟(A棟)の3階にも設置する予定です。
「学内託児所」 (提案No. 183-187)	学内託児所は設置されていませんが、天王寺キャンパス中央館4階に授乳コーナーを設置しました。学生・一般の方が利用することができます。
「ブログで広報」 (提案No. 160)	情報処理センターのブログサーバにおいて「夢プロジェクト」「教員・学生等の紹介」ブログを立ち上げ、随時更新しています。
「ハイキングコースをつくる」 (提案No. 49)	平成17年9月29日、社団法人青少年交友協会様よりグリーンアドベンチャー常設コースのご寄附を受けキャンパス内を自由に散策できるハイキングコースを整備しました。50の樹木をQAパネルにより紹介、楽しみながら学べるコースです。
「学長学内メッセージ」 (提案No. 132)	平成18年4月から2ヶ月に一回のペースで、「稻垣学長から学生へ」のメッセージを学生掲示板(柏原・天王寺)とHPに掲載します。
「省資源のための封筒リサイクル作戦」 (提案No. 166)	学内間での連絡は電話・メールを使うのが原則…。でもどうしても紙の文書を渡す必要がある、そんな時はリサイクル封筒で送ります。プロジェクトの提案をきっかけにリサイクル方式を発明し、「環境のため！経費節減のため！新品はなるべく使わない！」という原則を徹底し、職員の意識改革を進めました。小さいけれどほぼ100%夢実現！

(出典：「夢プロジェクトBlog カテゴリー：実現した夢」掲載 URL：

<http://yume.cc.osaka-kyoiku.ac.jp/dream/category.php?k=%E5%AE%9F%E7%8F%BE%E3%81%97%E3%81%9F%E5%A4%A2>

資料11-4 「経営協議会委員からの指摘事項及び活用状況」

指摘事項：平成17年6月17日開催の第1回経営協議会において、平成16年度決算の審議の際、「学生自身も運営費の支出状況を把握し、コスト意識を持つ必要がある。」と指摘を受けた。

活用状況：財務管理室に下に設置した「経費節減検討会」において光熱水費節減の啓発ポスターを作成するにあたって、大学が負担している光熱水費と節減目標の金額を明記することとし、作成したポスターを学内に掲示し、学生に対しても経費節減の啓発を行った。

(出典：平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書資料編 pp. 17-18)

別添資料9-1：大阪府教育委員会と大阪教育大学との懇談内容（平成18年7月18日開催）

別添資料9-2：大阪市教育委員会と大阪教育大学との懇談内容（平成18年7月24日開催）

別添資料11-3：柏原市長の平成18年度市政運営方針（抜粋）

【関係ホームページURL】

現代GP「地域連携学校教育のできる教員養成」プログラム概要掲載 URL：

<http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/gp/region/outline.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学構成員からのニーズの把握は種々の方法、機会により行っており、可能なものから大学の管理運営の企画、改善に反映している。学外関係者のニーズについては、経営協議会学外委員、大阪府・大阪市教育委員会、柏原市からニーズの把握に努めるとともに、社会的ニーズを管理運営に反映している。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 11－1－④：監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

「基本規則」第4条に基づき、学外から監事2名を配置し、監事監査規程及び監事監査実施細則に基づき、大学の業務全般について定期並びに臨時に監査を行っている。

監事は、毎事業年度当初に年度監査計画書を作成し（別添資料11－4参照）、計画的、かつ、定期的に監査を行い、毎年度決算終了後には、事業報告書、決算報告書、財務諸表等に基づく監査結果を監査報告書として学長に提出している。

この他、役員会、経営協議会、教育研究評議会等へ陪席し、組織運営、財務状況等の現状把握、問題点の洗い出しを隨時行い、さらに、重点項目の監査に当たっては、担当責任者へのヒアリング及び実地監査により問題点の把握を行っている。（別添資料11－5、11－6参照）

別添資料11－4：年度監査計画書（平成18事業年度） 抜粋

別添資料11－5：平成18事業年度監事（業務監査担当）業務実績

別添資料11－6：平成18事業年度監事（会計監査担当）業務実績

【関係規程ホームページURL】

国立大学法人大阪教育大学監事監査規程 掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter2/kansa/Taro12-kansa.pdf

【関係ホームページURL】

「監事監査報告書」 掲載 URL：

平成16年度 <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/shukei/kanji.pdf>

平成17年度 <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/shukei/17zaimu/17kanji.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

本学2名の監事は、年度監査計画書に基づく定期又は臨時の監査を適切に実施し、その結果を監査報告書にまとめ、学長に報告している。また、役員会、経営協議会、教育研究評議会等への陪席並びに担当責任者へのヒアリング及び実地監査を実施することにより、組織運営、財務状況、重点監査項目等の現状や問題点の把握を行っている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 11－1－⑤：管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

職員の研修については新規採用職員に対する新任教職員研修や外部講師による教職員セミナー（別添資料11-7参照）を実施し、職員としての自覚と意識の確立を図っている。また、職員の資質や基礎的、専門的知識・技能の向上を図る目的として、放送大学を活用した職員教養研修、SCSによる専門性向上セミナーの受講（資料11-5参照）並びに他機関が実施する研修会等に受講させている。（資料11-6参照）

このほか、大学の国際化の進展に対応するため、事務系職員英会話研修を実施するとともに、学術交流協定締結大学において語学研修プログラムを実施している。（別添資料11-8参照）

さらに、学校安全プロジェクト活動の一環として教職員が応急手当普及員の資格を取得するとともに、応急手当普及員による普通救命講習を開催している。現在までに教職員105名が応急手当普及員資格を取得するとともに、普通救命講習を84回開催し、教職員、学生など3,283人（うち教職員201人）が修了している。

資料11-5 「SCSによる専門性向上セミナー受講一覧（平成16～18年度）」

研修講座名	研修内容	
	日程	内容
情報セキュリティセミナー	H16.8.31(金)	情報セキュリティとプライバシー、研究・教育機関における個人情報保護対策など
大学におけるこれからの会計と監査について	第1回 H16.10.5(火)	国立大学法人の会計・監査制度
	第2回 H16.10.12(火)	模式簿記の理解（復習）
	第3回 H16.10.19(火)	国立大学法人固有の会計処理（授業料、施設費、等）
	第4回 H16.12.13(月)	国立大学法人の決算報告に流れ
	第5回 H16.12.20(月)	国立大学法人における消費税申告の留意点
グローバル社会における国際交流・高等教育の課題	H16.12.17(金)	国際教育交流事例、国内留学生の異文化適応への支援策
環境報告書セミナー 大学におけるこれからの環境経営と環境報告 －環境配慮促進法への対応を踏まえて－	第1回 H17.6.2(木)	環境配慮促進法と大学運営
	第2回 H17.6.3(金)	大学における環境報告書の作成について
	第3回 H17.7.12(火)	大学経営における環境パフォーマンス指針と環境会計
	第4回 H17.7.13(水)	環境に関する制度
	第5回 H17.7.14(木)	URS(University Social Responsibility)と国立大学法人
教育におけるメディア活用と著作権	第1回 H17.7.21(木)	教育に携わる人が知っておかなければならない著作権の基礎知識
	第2回 H17.7.22(金)	メディアを活用した教育を行う際の留意点
大学教職員のための個人情報保護セミナー	第1回 H17.7.25(月)	個人情報保護法の基礎知識
	第2回 H17.8.1(月)	独立行政法人及び行政機関個人情報保護法等
	第3回 H17.9.8(木)	個人情報漏えいを巡る法律問題
	第4回 H17.9.9(金)	個人情報保護法の実務対応－2つの管理と2つの対応
情報セキュリティセミナー	H17.8.31(水)	セキュリティインシデントによる影響とその対策
大学教職員のための知的財産セミナー	第1回 H17.10.7(金)	特許等知的財産権を巡る原状と課題と特許制度の留意点①
	第2回 H17.10.14(金)	特許等知的財産権を巡る原状と課題と特許制度の留意点②
	第3回 H17.10.19(水)	大学を取り巻く知的財産の状況に関して事務部門が知っておくべき事項と対応すべき事項について①
	第4回 H17.10.28(金)	大学を取り巻く知的財産の状況に関して事務部門が知っておくべき事項と対応すべき事項について②
大学教職員のための教務セミナー	第1回 H17.10.4(火)	点検・評価に果たす教務系職員の役割
	第2回 H17.11.11(金)	学生による授業評価の新展開－授業の改善と説明責任の両立を目指して
	第3回 H17.11.18(金)	学校教育法、大学設置基準等の解説
	第4回 H17.11.28(月)	大学のカリキュラム編成の実際と課題－教務委員長の経験から
教育におけるメディア活用と著作権（第2回）	第1回 H17.12.8(木)	教育に携わる人が知っておかなければならない著作権の基礎知識
	第2回 H17.12.8(金)	インターネット等を活用した教育を行う際の留意点
大学教職員のための財務マネジメントセミナー	第1回 H17.12.12(月)	財務諸表の見方・読み方(1)
	第2回 H17.12.15(木)	財務諸表の見方・読み方(2)
	第3回 H17.12.22(木)	平成16年度の決算を終えて、その総括と課題
	第4回 H18.1.10(火)	独立行政法人の固定資産の減損に係る会計基準について(1)
	第5回 H18.1.13(金)	独立行政法人の固定資産の減損に係る会計基準について(2)
大学職員のための労務管理と労働法セミナー	第1回 H18.1.27(金)	(1)労働契約 (2)賃金
	第2回 H18.2.13(月)	(3)労働時間 (4)使用者の安全配慮義務
	第3回 H18.2.28(火)	(5)配転・出向・転籍 (6)非典型的労務関係
	第4回 H18.3.10(金)	(7)労働契約の終了 (8)近時の法制改正に伴う事務上の問題
	第5回 H18.3.17(金)	(9)団体的労使関係法 (10)労使紛争の解決手続及び労使紛争の現状
教育著作権セミナーⅠ	第1回 H18.5.30(火)	教育関係者が知っておきたい著作権
	第2回 H18.5.31(水)	著作物の教育利用と著作権契約
大学教職員のための国立大学法人会計セミナー	入門編 第1回 H18.11.13(月)	複式簿記の理解
	入門編 第2回 H18.11.17(金)	国立大学法人会計基準の解説(1)
	入門編 第3回 H18.12.5(火)	国立大学法人会計基準の解説(2)
	実践編 第1回 H18.12.11(月)	財務諸表の見方・読み方
	実践編 第2回 H18.12.14(木)	消費税の取扱いについて
大学教職員のための施設マネジメントセミナー	実践編 第3回 H18.12.18(月)	月次清算実施上の留意点について
	第3回 H19.1.17(水)	各大学における取組状況の報告など
大学教職員のための労務セミナー	第4回 H19.1.18(木)	各大学における取組状況の報告など
	第1回 H19.1.19(金)	裁量労働制、団体的労使関係法
	第2回 H19.1.25(木)	高年齢者雇用安定法、労働安全衛生法、労働者派遣法
	第3回 H19.1.31(水)	非常勤職員の雇止め、労働条件の不利益変更論、新助手・助教への任期制

資料11－6 「研修実施状況一覧（平成18年度）」

研修名	主催機関	期間
大阪大学初任者研修	大阪大学	H18.4.17～H18.4.21
事務系職員英会話研修(初級)	大阪教育大学	H18.5.23～H18.8.8
近畿地区中堅係員研修	人事院近畿事務局	H18.6.20～H18.6.23
社会啓発映画連続学習会	(社)部落解放・人権研究所	H18.6.26
人材育成施策の展開セミナー	(学)産業能率大学	H18.6.30
社会啓発映画連続学習会	(社)部落解放・人権研究所	H18.7.3
大学図書館職員長期研修	筑波大学	H18.7.3～H18.7.14
情報セキュリティ担当者研修	国立情報学研究所	H18.7.12～H18.7.14
国立大学法人等部長級研修	(社)国立大学協会	H18.7.20～H18.7.21
大学等における省エネルギー対策に関する研修会	文部科学省	H18.7.25
近畿地区学生指導研修会	(独)日本学生支援機構	H18.8.2～H18.8.4
国立大学法人等課長級研修	(社)国立大学協会	H18.8.8～H18.8.9
情報セキュリティ研修	大阪教育大学	H18.8.11
ホームページ作成HTML/CSS研修	大阪教育大学	H18.8.17
「次代の経営を担う人材を育成する」フォーラム	(学)産業能率大学	H18.8.29
学術ポータル担当者研修	国立情報学研究所	H18.8.30～H18.9.1
近畿地区上級係員研修	人事院近畿事務局	H18.9.5～H18.9.8
大阪大学係長研修	大阪大学	H18.9.11～H18.9.13
厚生補導研究協議会	(独)日本学生支援機構	H18.9.11～H18.9.13
キャンパス・施設マネジメントの新展開	高等教育情報センター	H18.9.15
総合目録データベース実務研修	国立情報学研究所	H18.9.25～H18.10.6
学術情報リテラシー教育担当者研修	国立情報学研究所	H18.10.11～H18.10.13
大学図書館職員講習会	国立情報学研究所	H18.10.17～H18.10.20
近畿地区係長研修	人事院近畿事務局	H18.10.17～H18.10.20
留学生担当者研修会	(独)日本学生支援機構	H18.10.18～H18.10.20
情報システム統一研修	総務省	H18.10.18～H18.12.14
教務事務研修会	(独)日本学生支援機構	H18.10.25～H18.10.27
地方公務員の分限処分への対応	(株)JMAMエンジンサルティング	H18.10.20
漢籍担当職員講習会(中級)	京都大学人文科学研究所附属漢字情報研究センター	H18.11.6～H18.11.10
大学教育改革プログラム合同フォーラム	文部科学省高等教育局大学振興課	H18.11.12～H18.11.13
国大協近畿地区支部専門分野別研修「労働安全衛生」	(社)国立大学協会	H18.11.14
近畿地区国立大学法人等会計事務研修	大阪大学	H18.11.14～H18.11.17
厚生補導事務研修会	(独)日本学生支援機構	H18.11.15～H18.11.17
「こうして進める！若手社員の育成」ご提言セミナー	(学)産業能率大学	H18.11.20
大学スタッフのための経営・人事講演会	関西経営者協会	H18.11.27
近畿地区国立大学法人等施設系職員研修	大阪大学	H18.11.30
国大協近畿地区支部専門分野別研修「広報・個人情報保護」	(社)国立大学協会	H18.12.1
労働時間管理実務セミナー	関西経営者協会	H18.12.8
国立大学法人総合損害保険研修	(社)国立大学協会	H18.12.11
国大協近畿地区支部専門分野別研修「総務・リスクマネジメント」	(社)国立大学協会	H19.1.10
国大協近畿地区支部専門分野別研修「広報・個人情報保護」	(社)国立大学協会	H19.1.24

別添資料11－7：教職員セミナー開催状況

別添資料11－8：大阪教育大学事務職員海外研修要項

【分析結果とその根拠理由】

職員に対する研修については、職員としての自覚と意識の確立、職員の資質や基礎的、専門的知識・技能の向上や国際感覚の向上などを目的として、学内外における様々な研修等を行い、あるいは受講させている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点11－2－①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

管理運営に関する方針は、中期目標において「学長のリーダーシップのもとで自律性の高い大学経営と学内運営を実現する」と定めており、この方針を踏まえて、「基本規則」を定め、役員会、経営協議会、教育研究評議会からなる管理運営体制、学長のリーダーシップを支援するための8つの運営機構室体制の確立などの管理運営組織の設置を明確にするとともに、関係諸規程においてこれら組織についての責務や構成員の選考方法などを定めている。さらに、学長の選考、理事の任命に関わる諸規程を定めるとともに、学長補佐、学部主事、学部副主事等の管理運営に関わる者の選考、職務についても関係諸規程において明確にし(別添資料11-9, 11-10参照)、また、事務職員についての責務と権限については、事務組織規程において明確に示している。

別添資料11-9：学長補佐担当業務一覧

別添資料11-10：学部主事、学部副主事担当業務一覧

【関係規程ホームページURL】

国立大学法人大阪教育大学規程集 掲載 URL：

<http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/kitei-top.html>

国立大学法人大阪教育大学基本規則 掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter1/Taro12-kihonkisoku.pdf

国立大学法人大阪教育大学役員会規程 掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter2/kanriunei/Taro12-yakuin_reg.pdf

国立大学法人大阪教育大学経営協議会規程 掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter2/kanriunei/Taro12-keiei_reg.pdf

国立大学法人大阪教育大学教育研究評議会規程 掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter2/kanriunei/Taro12-hyogikai_reg.pdf

国立大学法人大阪教育大学運営機構室規程 掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter2/kanriunei/Taro12-unei_reg.pdf

国立大学法人大阪教育大学学長予定者選考規程 掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter3/yakuin/Taro12-gakuchosenko.pdf

国立大学法人大阪教育大学学長の任期に関する規程 掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter3/yakuin/Taro12-gakuchoninki.pdf

国立大学法人大阪教育大学理事の任命に関する規程 掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter3/yakuin/Taro12-riji_ninmei.pdf

大阪教育大学学部主事及び夜間学部主事選考規程 掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter3/bukyokucho/Taro12-gakubusyuji.pdf

大阪教育大学学長補佐設置に関する規程 掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter3/bukyokucho/Taro12-gakucho_assist.pdf

大阪教育大学副主事設置に関する規程 掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter3/bukyokucho/Taro12-fukusyujii.pdf

国立大学法人大阪教育大学事務組織規程 掲載 URL：

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter3/somu/Taro12-jimusoshiki.pdf

【関係ホームページURL】

中期目標掲載 掲載 URL : <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/corp/>

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針は中期目標において明確に定めており、その方針に基づき「基本規則」を定め、関係諸規程において管理運営組織の設置、役員の任命、管理運営に携わる構成員の責務と権限などを定めている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 11－2－②：適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

【観点に係る状況】

大学の目的、中期目標、中期計画、年度計画、業務実績など情報は大学ホームページに掲載しており、また、入試や就職状況など大学の活動状況を示す情報やシラバスや教員の教育研究活動等の状況や成果を公表した「研究者総覧」についても大学ホームページ上に公開しており、常時確認できる状況である。

さらに、各組織間の連絡調整を行うことを目的として設置している部局長連絡会議の提出資料等については、教職員専用のグループウェアでの「ファイル管理」に蓄積することにより、自由に閲覧できるシステムを構築している。(資料11－7 参照)

資料 11－7 「部局長連絡会議 配付資料」

タイトル	ファイル	更新者	日時	サイズ
H17年09月20日開催	050820部局長連絡会議.pdf	総務課総務係	2005/11/28(月)	4768 KB
H17年10月03日開催	051003部局長連絡会議.pdf	総務課総務係	2005/11/28(月)	5468 KB
H17年10月17日開催	051017部局長連絡会議.pdf	総務課総務係	2005/11/28(月)	3029 KB
H17年10月31日開催	051031部局長連絡会議.pdf	総務課総務係	2005/11/28(月)	8270 KB
H17年11月14日開催	051114部局長連絡会議.pdf	総務課総務係	2005/11/28(月)	9686 KB
H17年11月28日開催	051128部局長連絡会議.pdf	総務課総務係	2005/11/28(月)	2461 KB
H17年12月19日開催(1)	051219部局長連絡会議(1).pdf	総務課総務係	2005/12/19(月)	5319 KB
H17年12月19日開催(2)	051219部局長連絡会議(2).pdf	総務課総務係	2005/12/19(月)	27437 KB
H17年12月19日開催(3)	051219部局長連絡会議(3).pdf	総務課総務係	2005/12/19(月)	5233 KB
H17年12月19日開催(4)	051219部局長連絡会議(4).pdf	総務課総務係	2005/12/19(月)	783 KB
H17年12月19日開催(5)	051219部局長連絡会議(5).pdf	総務課総務係	2005/12/19(月)	810 KB
H18年01月04日開催(1)	060104部局長連絡会議(1).pdf	総務課総務係	2006/1/25(水)	3357 KB
H18年01月04日開催(2)	060104部局長連絡会議(2).pdf	総務課総務係	2006/1/25(水)	2837 KB
H18年01月16日開催	060116部局長連絡会議.pdf	総務課総務係	2006/1/25(水)	1993 KB
H18年02月06日開催	060206部局長連絡会議.pdf	総務課総務係	2006/2/6(月)	1115 KB
H18年02月20日開催	060220部局長連絡会議.pdf	総務課総務係	2006/2/20(月)	2448 KB

(出典：教職員専用グループウェア「サイボウズ・ガルーン」・ファイル管理)

【関係ホームページURL】

中期目標、中期計画、年度計画、業務実績などの情報 掲載 URL : <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/corp/>
 大学の活動状況を示す情報「大阪教育大学の概要」 掲載 URL :

<http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/outline/index.htm>

学部入試情報〈一般選抜〉 学部入試結果 掲載 URL : <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/nyushi/gakubu.html>

学部入試情報〈特別選抜〉 推薦入試結果 掲載 URL : <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/nyushi/suisen.html>

学部入試情報〈第二部（夜間学部）3年次編入学〉 第二部（夜間学部）3年次編入学入試結果 掲載 URL :
<http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/nyushi/2bu3.html>

特殊教育特別専攻科入学試験情報 特殊教育特別専攻科入試結果 掲載 URL :

<http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/nyushi/tokusen.html>

大学院教育学研究科（修士課程）入学試験情報 大学院入試結果 掲載 URL :

<http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/nyushi/syusi.html>

平成18年度卒業（修了）者の進路状況 掲載 URL : <http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/gakusei/gakusei-s/job/sinro.html>

シラバス 掲載 URL : <https://moe.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/up/faces/login/Com00501A.jsp>

研究者総覧 掲載 URL : <http://kenkyu-web.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/scripts/websearch/>

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的、中期目標や計画などの内容、その進捗状況並びに入試や就職などの大学の活動状況、部局長連絡会議資料については、全て大学ホームページや教職員専用グループウェアに情報を蓄積し、常時活用できる体制を構築している。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点11－3－①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の自己点検・評価に当たっては、組織評価規程に基づき、組織評価として中期目標・中期計画に基づく年度計画の達成状況について自己点検評価を行う「達成状況評価」並びに教育、研究、社会貢献等の諸活動の状況について各組織ごとに自己点検評価を行う「基礎評価」を実施している。

各組織における「基礎評価」に当たっては、事前に評価・情報室において各基準・観点の分析に必要な全学的データを提示し、それを踏まえて各組織では、学生による授業評価アンケート結果や各組織で実施している卒業・修了生アンケート、各組織の教員、講座などの活動状況を調査する「教員アンケート」結果、本学卒業・修了生やステークホルダーによるアンケート調査結果などの独自の根拠資料・データに基づき自己点検・評価を実施している。

【関係規程ホームページURL】

国立大学法人大阪教育大学組織評価規程（関連規定：第2条～第3条、第5条～第6条） 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter3/somu/Taro12-soshiki_hyoka.pdf

【関係ホームページURL】

卒業・修了生やステークホルダーによるアンケート調査結果 掲載 URL :

<http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/questionnaire.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学の自己点検・評価については、評価の観点・基準に基づく全学的データ、卒業・修了生やステークホルダーなどによるアンケート調査結果などを用い、各組織において行われた自己点検・評価結果を踏まえ、評価・情報室において大学全体の自己点検・評価を行っている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 11－3－②：自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

組織評価規程第7条第2項において評価結果の公表の義務を定めていることから、経営協議会及び教育研究評議会の審議に付し、役員会決定した組織評価結果については、毎事業年度の業務実績報告書並びに自己評価書として大学ホームページに公表している。

さらに、組織評価結果については、各組織の評価委員会及び運営委員会等で報告し、構成員への周知を図っている。

【関係規程ホームページURL】

国立大学法人大阪教育大学組織評価規程 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter3/somu/Taro12-soshiki_hyoka.pdf

【関係ホームページURL】

毎事業年度の業務実績報告書並びに自己評価書 掲載 URL :

<http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/hyoka/top.html>

【分析結果とその根拠理由】

組織評価規程に基づき、経営協議会、教育研究評議会並びに役員会において審議、決定した組織評価結果については、大学ホームページに掲載することにより広く公表し、さらに、各組織の各種委員会において報告し、周知を図っている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 11－3－③：自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

組織評価規程第7条第3項に基づき、自己点検・評価の結果について学外者による検証を行うため外部評価規程を制定し、平成17年度において外部評価を実施している。

平成17年度における外部評価は、学長が委嘱した学外有識者5名による外部評価委員会を組織し、自己点検・評価書の分析、授業見学、施設見学の実施、学生ヒアリングの実施、総括質疑などを行い、最終的に外部評価報告書が作成された。

なお、外部評価報告書については、経営協議会、教育研究評議会の審議に附し、役員会決定した後、大学ホームページに掲載することにより、広く学内外に公表している。

【関係規程ホームページURL】

国立大学法人大阪教育大学組織評価規程 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter3/somu/Taro12-soshiki_hyoka.pdf

国立大学法人大阪教育大学外部評価規程 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter3/somu/Taro12-gaibuhyyoka.pdf

【関係ホームページURL】

教育を中心とする活動に関する外部評価報告書 掲載 URL :

<http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/hyoka/gaibuhyyokaH17.html>

外部評価委員会実施概要 掲載 URL :

<http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/kikaku/hyoka/gaibuhyyokaH17.html#jissigaiyo>

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価結果については、外部評価規程に基づき外部評価委員会を組織し、外部評価を実施するとともに、外部評価報告書は大学ホームページに掲載することにより、学内外に公表している。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 11－3－④： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

組織評価規程第7条第4項において、学長は、評価結果並びに学外者による検証結果に基づき、資源の適正配分を行うとともに、改善事項を定め当該組織に通知することとしている。

自己点検・評価に基づく改善事項については、運営機構室あるいは教員養成課程、教養学科、第二部等の各組織に対して通知し、各組織では、運営委員会や評価委員会などにおいて改善内容を検討し、関係委員会活動等を通じて改善措置に当たっている。(別添資料11-11 参照) なお、管理運営の改善のための取組事例としては、資料11-8のとおりである。

資料11－8 「評価結果に基づく管理運営の改善事例」

改善事項	目的
教職教育研究開発センターの設置	既設の教育実践総合センターと生涯学習教育研究センターを母体として、学校や教育委員会との緊密な連携協力のもと、教職教育及び地域教育の総合的な研究開発センターとしての業務の見直し(平成16事業年度業務実績評価結果に対する改善)
科学教育センターの設置	科学技術教育の推進及び現職教員の再教育のため、既存のセンターを廃止し、新たに科学教育センターを設置し、専任教員を配置するなどのセンター業務の見直し(平成16事業年度業務実績評価結果に対する改善)
キャリアサポートデスクの設置	監事からの改善事項「学生の就職支援の強化」による組織・業務の見直し
組織評価システムの改正	平成17年度自己点検・評価結果に基づく組織評価規程の改正
安全の手引き、薬品管理マニュアルの作成	事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルの策定(平成17事業年度業務実績評価結果に対する改善)

別添資料11-11：各組織評価委員会の任務

【関係規程ホームページURL】

国立大学法人大阪教育大学組織評価規程 掲載 URL :

http://www.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/somu/bunsho-kitei/pdf_output/chapter3/somu/Taro12-soshiki_hyoka.pdf

【分析結果とその根拠理由】

組織評価規程では、評価結果を用いて資源の適正配分を行うとともに、改善事項を定め当該組織に通知することにより改善の取組を行うこととしており、具体的な改善策は運営機構室あるいは各組織の運営委員会や評価委員会などにおいて検討し、関係委員会活動を通じて具体的な改善措置を実施している。また、評価結果に基づく管理運営の改善の取組についてもセンターの改組など種々行っている。よって、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

職員の資質の向上に当たっては、学校安全プロジェクト活動の一環として教職員が応急手当普及員の資格を取得するとともに、応急手当普及員による普通救命講習を開催している。現在までに教職員105名が所轄消防署から応急手当普及員としての認定を受けている。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準11の自己評価の概要

本学の管理運営体制は、国立大学法人法に基づく役員会、経営協議会、教育研究評議会を中心に、8つの運営機構室において法人の円滑な運営に資するための基本方針を企画立案している。さらに、事務組織については、事務局長を中心に学長並びに各運営機構室を支援する体制を構築している。

本学の経営、教育研究等の重要事項については、役員協議会、運営機構室、経営協議会、教育研究評議会、役

員会の審議経過をたどることとなるが、その過程において学長が議案提案、最終決定するなど、その中心的な役割を担っている。また、教学の実施組織としての各組織間との協議に当たっても学長が中心となり、法人及び大学の一体的な運営が実現できる体制を構築している。

管理運営に関する方針は中期目標において明確に定めており、その方針に基づき「基本規則」を定め、関係諸規程において管理運営組織の設置、役員の任命、管理運営に携わる構成員の責務と権限などを定めている。また、大学の目的、中期目標や計画などの内容、その進捗状況並びに入試や就職などの大学の活動状況、さらに各組織間の連絡調整組織である部局長連絡会議の提出資料については、全て大学ホームページや教職員専用グループウェアに情報を蓄積し、常時活用できる体制を構築している。

本学構成員からのニーズ把握については種々の方法、機会により行っており、可能なものから大学の管理運営の企画、改善に反映している。学外関係者のニーズについては、経営協議会学外委員、教育委員会、柏原市からニーズの把握に努めるとともに、社会的ニーズを管理運営に反映している。

本学2名の監事は、監事監査規程及び監事監査実施細則に基づき大学の業務全般について定期又は臨時の監査を適切に実施し、その結果を監査報告書にまとめ、学長に報告している。また、役員会、経営協議会、教育研究評議会への陪席並びに担当責任者へのヒアリング及び実地監査を実施することにより、組織運営、財務状況、重点監査項目等の問題点の把握を行っている。

管理運営に関わる職員に対する研修については、職員としての自覚と意識の確立、職員の資質や基礎的、専門的知識・技能の向上や国際感覚の向上などを目的として、学内外における様々な研修等を行い、あるいは受講させている。

本学の自己点検・評価については、評価の観点・基準に基づく全学的データ、卒業・修了生やステークホルダーなどによるアンケート調査結果などを用いた各組織での自己点検・評価結果を踏まえ、評価・情報室において大学全体の自己点検・評価を行っている。また、自己点検・評価結果については、大学ホームページに掲載することにより広く公表するとともに、各組織の各種委員会において報告し、周知を図っている。さらに、自己点検・評価結果については、外部評価規程に基づき外部評価を実施するとともに、外部評価報告書は大学ホームページに掲載することにより、学内外に公表している。なお、学長は、評価結果並びに学外者による検証結果に基づき資源の適正配分を行うとともに、改善事項を定め当該組織に通知することにより改善の取組を行うこととしており、具体的な改善策は、運営機構室あるいは各組織の運営委員会や評価委員会などにおいて検討し、各組織の関係委員会活動を通じて具体的な改善措置を実施している。